

一級河川山国川築堤関係
埋蔵文化財調査報告 6

上唐原了清遺跡Ⅲ

福岡県築上郡大平村所在遺跡の調査

2001

福岡県教育委員会

上唐原了清遺跡Ⅲ

福岡県築上郡大平村所在遺跡の調査

序

本書は、福岡県教育委員会が建設省九州地方建設局から委託を受けて、平成4年度から実施した一級河川山国川築堤工事に伴う埋蔵文化財発掘調査の記録であります。

発掘調査では縄文時代の遺構や、弥生時代から江戸時代にかけての集落跡が確認されました。時に縄文時代の遺構からは土偶や勾玉の他、多量の土器や石器が出土しており、貴重な資料を得ることができました。また、中世・近世では掘立柱建物跡や土坑が確認されたほか、大溝からは多量の遺物が出土しております。今回の報告は平成7・8年度の2ヶ年にわたって調査を行なった上唐原了清遺跡のうち、古代から近世の遺構と遺物についてまとめたものです。

本書が文化財保護思想の普及や学術研究の資料として活用されることを望みます。

なお、発掘調査に際し、地元の方々をはじめ関係各位のご協力をいただきましたことを深く感謝申し上げます次第です。

平成13年3月31日

福岡県教育委員会
教育長 光安 常喜

例 言

1. 本書は、平成7～10年度に福岡県教育委員会が建設省大分工事事務所から委託を受けて実施した、一級河川山内川河川改修に伴う埋蔵文化財―福岡県築上郡大平村所在上唐原了清遺跡（第2次調査・第3次調査）及び一同吉富町小祝字高浜所在高浜番所跡（試掘調査）一の発掘調査記録である。
2. 本書に掲載した遺構図は木下修・近砂みゆき・三吉きよみ・高畑由美子・木下秀子・吉村靖徳が作成した。遺構写真は木下・吉村が撮影し、空中写真はフォトオツカ及び空中写真企画に委託した。
3. 出土遺物の整理は九州歴史資料館及び県教育庁文化財保護課太宰府事務所にて行なった。
4. 出土遺物の実測は平田春美・棚町篤子・久富美智子・田中典子・坂田順子・堀江主子・藤原さとみ・江口辛子・若松二枝子・人野愛里・西田美代子・岡泰子・原富子・丸山小夜子・辻啓子・吉村が行なった。遺物写真は北岡伸二が撮影した。
5. 製図は豊福弥生・原カヨコが行なった。
6. 本書の執筆は第4章を伊崎俊夫が、その他を吉村が行なった。なお、附欄として中野等氏に賜った草稿を掲載した。編集は吉村による。

本文目次

第1章 はじめに	1
1. 調査に至る経過	1
2. 調査の経過	1
3. 調査体制	3
第2章 位置と環境	5
1. 地理的環境	5
2. 歴史的環境	5
第3章 上唐原了清遺跡の調査	9
1. 調査概要	9
2. 調査内容	9
第4章 高浜番所跡の調査	88
1. 調査に至る経過	88
2. 試掘調査の内容	88
3. おわりに	93
第5章 総括	95
1. 中世期の上唐原了清遺跡について	95
2. 山国川下流域の遺跡について	96
近世の小祝・高浜地区および高浜番所について	99

图版目次

- | | | |
|-------|---------------------|-----------------|
| 图版 1 | 1 上唐原了清道跡全景 | 2 上唐原了清道跡Ⅱ区全景 |
| | 3 上唐原了清道跡Ⅲ-1区全景 | |
| 图版 2 | 1 上唐原了清道跡Ⅲ-1区全景 | 2 上唐原了清道跡Ⅲ-2区全景 |
| 图版 3 | 1 5·6·8号掘立柱建物跡、4号櫛列 | 2 上唐原7号掘立柱建物跡 |
| | 3 15号掘立柱建物跡 | |
| 图版 4 | 1 16~18号掘立柱建物跡 | 2 16~18号掘立柱建物跡 |
| | 3 19号土坑 | |
| 图版 5 | 1 23号土坑 | 2 26号土坑 |
| | 3 27号土坑 | |
| 图版 6 | 1 31号土坑 | 2 33号土坑 |
| | 3 34号土坑 | |
| 图版 7 | 1 36号土坑 | 2 38号土坑 |
| | 3 39号土坑 | |
| 图版 8 | 1 40号土坑 | 2 40号土坑 完掘後 |
| | 3 46~48号土坑 | |
| 图版 9 | 1 49号土坑 | 2 51号土坑 |
| | 3 55号土坑 | |
| 图版 10 | 1 53号土坑 | 2 53号土坑石積み状況 |
| | 3 60号土坑 | |
| 图版 11 | 1 罅穴状遺構 | 2 10·12·17号溝 |
| | 3 同上 接続部 | |
| 图版 12 | 1 10号溝土層 1 | 2 10号溝土層 2 |
| | 3 11号溝 | |
| 图版 13 | 1 13号溝 | 2 18号溝 |
| | 3 27号溝 | |
| 图版 14 | 1 大溝 Ⅱ区 | 2 大溝 Ⅲ-2区 |
| | 3 土器群遺物出土状況 | |
| 图版 15 | 掘立柱建物跡・櫛列・土坑出土遺物 1 | |
| 图版 16 | 土坑出土遺物 2 | |
| 图版 17 | 土坑出土遺物 3 | |
| 图版 18 | 土坑出土遺物 4 | |
| 图版 19 | 土坑出土遺物 5 | |
| 图版 20 | 土坑出土遺物 6 | |
| 图版 21 | 土坑出土遺物 7 | |
| 图版 22 | 土坑出土遺物 8 | |

図版23	溝出土遺物 1	
図版24	溝出土遺物 2	
図版25	溝出土遺物 3	
図版26	大溝出土遺物 1	
図版27	大溝出土遺物 2	
図版28	大溝出土遺物 3	
図版29	大溝出土遺物 4	
図版30	大溝出土遺物 5	
図版31	大溝出土遺物 6	
図版32	大溝出土遺物 7	
図版33	大溝出土遺物 8	
図版34	大溝出土遺物 9	
図版35	大溝出土遺物 10	
図版36	その他の遺構・層位出土遺物 1	
図版37	その他の遺構・層位出土遺物 2	
図版38	その他の遺構・層位出土遺物 3	
図版39	1 高浜番所跡 平成7年度調査地遠景	2 高浜番所跡 平成10年度調査地全景
	3 高浜番所跡 平成10年度調査地掘削状況	
図版40	1 7-3 トレンチ	2 7-7 トレンチ
	3 10-2 トレンチ	
図版41	高浜番所跡出土遺物	

挿図目次

第1図	山国川築堤関係調査遺跡位置図 (1/20,000)	2
第2図	大平村位置図	5
第3図	周辺主要遺跡分布図 (1/50,000)	6
第4図	周辺地形図・遺構配置略図 (1/2,000・1/400)	8
第5図	5・6号掘立柱建物跡実測図 (1/60)	10
第6図	7・8号掘立柱建物跡実測図 (1/60)	11
第7図	9～12号掘立柱建物跡実測図 (1/60)	13
第8図	13・14号掘立柱建物跡実測図 (1/60)	14
第9図	15号掘立柱建物跡実測図 (1/60)	15
第10図	16・17号掘立柱建物跡実測図 (1/60)	16
第11図	18号掘立柱建物跡実測図 (1/60)	17
第12図	4・5号柵実測図 (1/60)	18
第13図	掘立柱建物跡・柵列出土遺物実測図 (1/3)	19

第14图	19·23~27号土坑实测图 (1/30)	20
第15图	28号土坑实测图 (1/60)	21
第16图	21·24~28号土坑出土遗物实测图 (1/3·1/1·1/4)	22
第17图	31~34号土坑实测图 (1/30·1/40)	23
第18图	31号土坑出土遗物实测图 (1/4·1/2·1/3)	24
第19图	32·33·35号土坑出土遗物实测图 (1/4·1/3)	25
第20图	35·36·38·39号土坑实测图 (1/40·1/30)	27
第21图	38·39号土坑出土遗物实测图 (1/4·1/2·1/3)	29
第22图	40号土坑实测图 (1/40)	31
第23图	40号土坑出土遗物实测图 (1/4·1/3)	32
第24图	46·47号土坑实测图 (1/40)	33
第25图	48~51号土坑实测图 (1/40·1/30)	35
第26图	43·46~48·50号土坑出土遗物实测图 (1/4·1/2·1/3)	36
第27图	51号土坑出土遗物实测图 (1/4·1/3)	37
第28图	52·55号土坑实测图 (1/30)	38
第29图	53号土坑实测图 (1/40)	39
第30图	53号土坑出土遗物实测图 1 (1/3·1/4)	40
第31图	53号土坑出土遗物实测图 2 (1/4·1/2·1/3)	41
第32图	57·58·60号土坑实测图 (1/40·1/30)	43
第33图	55·60号土坑出土遗物实测图 (1/2·1/3)	44
第34图	竖穴状遗槽实测图 (1/60)	45
第35图	竖穴状遗槽出土遗物实测图 (1/3·1/4)	45
第36图	3号道路状遗槽实测图 (1/60)	46
第37图	3号道路状遗槽出土遗物实测图 (1/4·2/3·1/3)	47
第38图	10~13号沟断面实测图 (1/40)	49
第39图	10·11号沟出土遗物实测图 (1/3·1/4)	50
第40图	12·13号沟出土遗物实测图 (1/4·1/3)	51
第41图	13·14·16~18·26·28号沟断面实测图 (1/40)	53
第42图	14~16·18·25号沟出土遗物实测图 (1/3·1/4)	55
第43图	26·28号沟出土遗物实测图 (1/3·1/4)	56
第44图	大沟土层断面实测图 (1/80)	59
第45图	大沟出土遗物实测图 1 (1/3)	60
第46图	大沟出土遗物实测图 2 (1/3)	61
第47图	大沟出土遗物实测图 3 (1/3)	62
第48图	大沟出土遗物实测图 4 (1/4·1/3)	63
第49图	大沟出土遗物实测图 5 (1/3)	64
第50图	大沟出土遗物实测图 6 (1/3)	65
第51图	大沟出土遗物实测图 7 (1/3)	66

第52図	大溝出土遺物実測図 8 (1/4)	67
第53図	大溝出土遺物実測図 9 (1/4)	68
第54図	大溝出土遺物実測図10 (1/4)	69
第55図	大溝出土遺物実測図11 (1/4)	70
第56図	大溝出土遺物実測図12 (1/4)	71
第57図	大溝出土遺物実測図13 (1/4)	72
第58図	大溝出土遺物実測図14 (1/2・1/4・1/3)	73
第59図	大溝出土遺物実測図15 (1/4)	74
第60図	大溝出土遺物実測図16 (1/3)	75
第61図	大溝出土遺物実測図17 (1/3)	76
第62図	ビット出土遺物実測図 1 (1/3)	78
第63図	ビット出土遺物実測図 2 (1/4)	79
第64図	ビット出土遺物実測図 3 (1/4)	80
第65図	ビット出土遺物実測図 4 (1/2・1/4・1/3)	81
第66図	一括土器群出土遺物実測図 (1/3・1/4)	82
第67図	各層位出土遺物実測図 1 (1/3)	83
第68図	各層位出土遺物実測図 2 (1/4)	84
第69図	各層位出土遺物実測図 3 (1/4・1/3)	85
第70図	各層位出土遺物実測図 4 (1/3・1/4)	86
第71図	高浜番所跡地トレンチ配置図 (1/1,000)	89
第72図	高浜番所跡地出土遺物実測図 1 (1/3)	91
第73図	高浜番所跡地出土遺物実測図 2 (1/3)	93
第74図	掘立柱建物跡・櫓の主軸	95
第75図	中世期の上唐原了清遺跡	96
付 図	上唐原了清遺跡遺構配置図 (1/300)	巻末

表目次

第 1 表	山国川左岸自然堤防上の遺跡	98
-------	---------------	----

第1章 はじめに

1. 調査に至る経過

一級河川山回川築堤工事については、平成3年度の建設省（現国土交通省）九州地方建設局大分工事事務所からの文化財に関する協議に端を発する。これを受け県文化課（現文化財保護課）が4月に現地踏査による分布調査を行なった。その後、大分工事事務所長名で「山回川唐原地区河川改修工事に伴う埋蔵文化財試掘調査について（依頼）」（平成3年8月1日付建九六一調第998号）が提出され、さきの踏査により埋蔵文化財が存在する可能性のある地域について試掘調査を実施した。その結果、埋蔵文化財が確認された部分については、事前に発掘調査を実施して記録保存の措置を講じることとなった。発掘調査は初年度の上唐原稲本屋敷遺跡を平成4年4月から行ない、最終年度の上唐原了清遺跡を平成9年1月に終了している。また、これと併行して出土遺物・図面類の整理作業を行ないながら順次報告書を作成し、今回で山回川河川改修事業に係る報告書の刊行を完了することとなる。なお、出土遺物及び関係図面・写真類等の記録は文化財保護課太宰府事務所及び九州歴史資料館において保管している。

遺跡名	時期	調査期間	調査面積	調査担当	報告書（刊行年）
上唐原稲本屋敷遺跡	縄文～近世	92.4～92.6	5,500㎡	小池史哲	第1集（1997）
下唐原宮園遺跡	縄文～古墳	93.7～93.10	3,300㎡	高橋章・吉田東明	第2集（1998）
古留屋敷遺跡	縄文～近世	93.5～94.2	12,000㎡	高橋章・吉田東明	第3集（1999）
上唐原了清遺跡1次	縄文～近世	94.7～94.11	3,600㎡	池辺元明・秦憲二	第4集（1999）
上唐原了清遺跡2次	縄文～近世	95.8～95.12	4,620㎡	木下修・吉村靖徳	第4～6集（2000）
上唐原了清遺跡3次	縄文～近世	96.6～97.1	8,000㎡	木下修・吉村靖徳	第5～6集（2001）
			計 37,020㎡		

2. 調査の経過

今回報告する上唐原了清遺跡第2次調査・第3次調査については平成6年度に試掘調査を行なった結果、対象地のうち山回川寄りの部分を除くほぼ全面で遺構が確認されたため、平成7年度より上流側から下流側に向かって調査を展開した。発掘調査は平成7・8年度の2ヶ年にまたがって実施した。以下、調査の経過について簡単に記す。

平成7年8月23日から重機による表土剥ぎを開始する（第2次調査の開始）。廃土は試掘調査の結果、遺構が確認されなかった調査区東側の山回川沿いに集積した。9月5日に発掘機材搬入、翌9月6日に作業員を投入し発掘作業を開始する。遺構検出作業は南端区（昨年



上唐原了清遺跡と築堤



第1図 山国川築堤関係調査遺跡位置図 (1/20,000)

度報告分)及び南端区と水路を挟んだ北側の第1次調査区と重複する部分から着手した。南端区では近世を中心とする遺構群が確認されたが、遺構検出面も浅かったため9月19日にはほぼ掘削を終え、全体写真を撮影する。その後、10月31日までに石列部の断ち割り・実測等の精査を終え南端区の調査を終了する。これと併行して2区の調査を実施し、11月22日に気球写真等による全体撮影を行なう。翌日より精査及び大溝・道路状遺構等の掘り下げを開始。12月11日には一部精査中の区域を残して重機による埋め戻しを開始し、12月21日に機材を撤収して第2次調査を終了した。

続く翌平成8年6月3日から3-1区の重機による表土剥ぎを開始した(第3次調査開始)。6月11日には機材を搬入するとともに作業員を投入し発掘作業を開始する。調査区の東半部において弥生~古墳時代にかけての住居跡が重複して確認されたため、調査に期間を費やしたが10月17日に気球写真による撮影を行ない、翌日から精査にはい

る。3-1区の日処が立った段階で、遺跡への進入路を確保し、北側の3-2区の表土剥ぎをはじめ、10月21日よりⅡ区の遺構検出開始。3-2区においては多量の遺物を包含する縄文時代の落込状遺構3基のほか、中世の掘立柱建物等を検出し、12月20日には気球写真撮影を行なう。翌日より精査開始。年を越した平成9年1月24日までに全ての調査を終了し発掘機材を撤収する。第3次調査終了。

3. 調査体制

発掘調査（平成7・8年度）及び報告書作成（平成12年度）に係る関係者は次のとおりである。

	平成7年度	平成8年度	平成12年度
建設省九州地方建設局			
大分1事事務所			
所長	菅原 信二	菅原 信二	上田 敏
副所長（事務）	林田 信	荒田 紀雄	橋本 治幸
副所長（河川）	野上 昭治	加次屋義信	勝木 和徳
調査第一課長	内田 久男	内田 久男	河野 忠彰
同 計画係長	三浦 浩	広松 洋一	戸篠 博
同 主任	加藤 光男		
中津出張所長	橋村 和敏	中原 鶴見	稲崎 道男
同 事務係長	丸谷順次郎	丸谷順次郎	西野 久美
同 技術係長	田中 満昭	小野 富雄	松尾 仙彦
同 技術吏員	苅野 家次	苅野 家次	中川健二郎
福岡県教育委員会			
総括			
教育長	光安 常喜	光安 常喜	光安 常喜
教育次長	松枝 功	松枝 功	榊原 英夫
指導第二部長	丸林 茂夫	竹若 幸二	
総務部長			富永 勲
文化課長	松尾 正俊	松尾 正俊	
文化財保護課長			柳田 康雄
文化財保護室長	柳田 康雄	柳田 康雄	
参事			井上 裕弘
課長補佐	元永 浩士	元永 浩士	平野 義峰
課長技術補佐		井上 裕弘	橋口 達也
			川述 昭人
庶務			
管理係長	柴田 恭郎	黒川 一治	平野 義峰
事務主査	久保 正志	久保 正志	吉武 祐二

東 健二

主任主事	高田 裕康		鎮守 俊明 佐藤 雅二
調査			
調査班総括	橋口 達也	橋口 達也	
調査第一係長			佐々木隆彦
調査第二係長			児玉 真一
参事補佐	木下 修 (調査) 中間 研志 小池 史哲	木下 修 (調査) 中間 研志 小池 史哲	
技術主査			伊崎 俊秋 (報告) <small>(保岡教育下指導)</small> 飛野 博文
主任技師	吉村 靖徳 (調査)	吉村 靖徳 (調査)	吉村 靖徳 (報告) <small>(北九州教育事務局)</small>
整理			
主任技師			岸本 圭 (遺物整理)
技師			大庭 孝夫 (遺物整理)
整理指導員			岩瀬 正信 (復元) 平田 春美 (土器実測) 北岡 伸一 (写真撮影) 豊福 弥生 (製図)

発掘作業員

井上チヨ子・坪根百代・瀬戸坂シメノ・重吉秀子・北明年枝・渡辺靖・金山幸子・榎垣弥生・村上照子・金山定子・村口フサ子・村上トミ子・東和子・高見洋子・道免アサノ・岸本八重子・藤本久子・松本愛子・吉村レイ子・白木スナエ・野間口久子・近砂みゆき・増西操・三吉よみ・高畑由美子・白木スナエ・佐山彰子・木下秀子・川野礼子・田城芳美・村上ミヨ子・円入尚美・大森エミ子

整理作業員

棚町洋子・原カヨ子・土山真弓美・安永啓子・若松三枝子・山田智子・辻清子・比嘉百合野・大野愛里・西田美代子・秋吉邦子・辻啓子・平塚もなみ・有馬信子・鬼木美知子・奥村千恵子・平石史子・武藤睦子・植山洋子・栗柄桐子・津田秀子・松島加代子・古賀陽子・竹田まち子・坂口好子・辻光子・渡辺ひとみ・長野勝子

なお、発掘調査にあたっては、大平村上店原区長をはじめ、福岡県文化財保護指導員・宮本工氏、大平村教育委員会・末永浩一氏、豊前市教育委員会・栗焼憲児氏、京築教育事務所・飛野博文（現在文化財保護課）氏に種々の便宜をはかっていただくとともに指導・助言を得た。ここに感謝いたします。

第2章 位置と環境

1. 地理的環境

上唐原了清遺跡は福岡県築上郡大平村大字上店原字了清に所在する。唐原の地名は多布寺という寺名に由来するという。大平村は福岡県の東端部にあたり、東は大分県中津市・三光村・本耶馬溪町、南は大分県耶馬溪町と、西は豊前市、また、北は新吉富村と接している。大平村の大部分は山地であり、雁又山を中心として北東に開けた細い谷が多数存在している。村の東には雁又山・瓦岳・大平山を結ぶ芙蓉山山系に源を発する一級河川山国川が北流しており、この河川は福岡県と大分県を分かっている。山国川流域には顔山階に絶賛された奇岩・断崖からなる奇勝耶馬溪を擁する。下流域の沖積地には自然堤防が発達しており、当遺跡もまた左岸の自然堤防上に位置する。山国川の流れ込む周防灘からは7kmほど遡った位置にあたる。遺跡の中心の極座標は北緯33度33分50秒、東経131度11分30秒。

2. 歴史的環境

近年の国道10号線豊前バイパス建設や県営圃場整備事業・山国川築堤に伴う発掘調査等の各種開発によって、各時代における様々な新知見が得られている。ここでは本書に掲載した中世から近世にかけての状況について概観する。

この地域は平安時代後期には田部氏・宇佐一族の支配地となるが、平安時代末期に至ると当地域を含む豊前一円に宇佐八幡宮の荘園が成立する。さらに鎌倉時代になると、関東から地頭として下向してきた宇都宮氏が勢力を振る。

上唐原了清遺跡の周辺においては近年になって徐々にその様相が垣間みれる状況になりつつあるものの、いまだ中世以降に属する遺跡の調査例が少ない。当遺跡が位置する山国川左岸の自然堤防上では上流に500mほど遡った百留地区に、天正8(1580)年に反大友勢力の野仲頼兼方であった百富



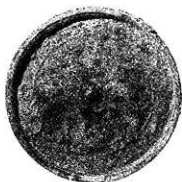
第2図 大平村位置図



1. 上栗野ノ遺跡 2. 上栗野給水施設遺跡 3. 北郷沢遺跡 4. 鹿野遺跡 5. 櫻ノ遺跡 6. 代官館跡 7. 古船神社 8. 町家跡 9. 教習宿坊
10. 加井城跡 11. 下山部遺跡 12. 伏宮跡 13. 大塚池跡 14. 轟止平塚跡 15. 轟止地跡 16. 今城跡 17. 今城遺跡 18. 追分城跡
19. 綱手跡 20. 宝篋寺町跡 21. 野向寺跡 22. 沖の城跡 23. 戸倉山山崎跡 24. 土倉地区遺跡 25. 勝ノ丸跡 26. 御中陣川跡 27. 湯島寺跡
28. 御中寺町跡 29. 湯島寺町跡 30. 湯島寺町跡 31. 湯島寺町跡 32. 湯島寺町跡 33. 湯島寺町跡 34. 湯島寺町跡 35. 湯島寺町跡
36. 北ノ町跡 37. 一ツ道跡 38. 安芸城跡 39. 小宮本城跡 40. 原田跡 41. 三ツツ道跡 42. 尾山御所跡 43. 東道跡 44. 櫻乃城跡 45. 丸ノ本遺跡
46. 香取跡 47. 坂本古基 48. 香取寺天幕跡 49. 日輪城跡 50. 於野山遺跡 51. 三毛門跡 52. 中津藩本陣跡 53. 中津城 54. 中津城下町跡
55. 湯島寺町跡 56. 湯島寺町跡 57. 湯島寺町跡 58. 湯島寺町跡 59. 湯島山跡 60. 湯島山跡 61. 湯島山跡 62. 湯島山跡 63. 湯島山跡
64. 湯島山跡 65. 湯島山跡 66. 湯島山跡

第3图 周边主要遺跡分布图 (1/50,000)

河内守兼貞の代金城を攻め、代金信濃守を討ち築いたとされる百萬城の存在が想定されている¹⁾。この他に下流2.5kmに秋吉城などの存在も知られている。また、山国川に面する丘陵上では壇ノ城跡・代金城跡・原井城跡などが存在する。発掘調査によって確認された遺構としては山国川の支流である東友枝川左岸の大平村今蔵遺跡で林崎城に関連すると考えられる室町期の堀が検出されている程度であろう。



上唐原了清遺跡第1次調査出土鏡

一方、集落では上唐原了清遺跡の第1次調査区で平安末期の居館の一部が確認され、この区画溝には石垣・敷石を伴っている²⁾。墓地・集落のセットが明らかな例としては対岸の三光村佐知遺跡があげられる。ここでは鎌倉期の居館の一部と考えられる屋敷地内で胡州鏡・青磁碗等を含む木棺墓が検出されている³⁾。このように鏡を副葬する木棺墓は上唐原了清遺跡の第1次調査においても確認されており、いずれも山国川に接する自然堤防上に立地する点で共通している。また、右岸の丘陵上には和鏡を含む副葬品が出土した外園遺跡が所在⁴⁾し、ほかに墓に鏡を副葬する例は新古富村南田遺跡にも類例がみられる⁵⁾。なお、立地を同じくする下唐原居屋敷遺跡でも上唐原了清遺跡同様、中世の石塔が出土しており、有力者の墓地ないしは寺院の存在が想定される⁶⁾。このほかに山国川流域では真正寺に石塔群が存在し、支流の東友枝川左岸では安養寺・願成寺・野間・峯の上等の石塔群が集中している。

近世に至ると上唐原了清遺跡と立地を同じくする自然堤防上の上唐原稲本屋敷遺跡で検出されたL字形の溝状遺構（検出部分では）をはじめ、百留居屋敷遺跡などで区画溝や暗渠が確認されている。また、墓地では金居塚遺跡において元禄15（1702）年～寛政3（1791）年の墓碑を伴う火葬墓・土葬墓が200基以上確認されている。さらに、生産遺跡としては上唐原に所在する唐原焼窯跡が存在する。

註1 大平村誌編集委員会 1986『大平村誌』大平村

2 奈倉二編 1999『上唐原了清遺跡1』一級河川山国川築堤関係埋蔵文化財調査報告4・福岡県教育委員会

3 坂本嘉弘編 1989『佐知遺跡』大分県文化財調査報告書第81輯・大分県教育委員会

4 大分県三光村教育委員会の調査による。

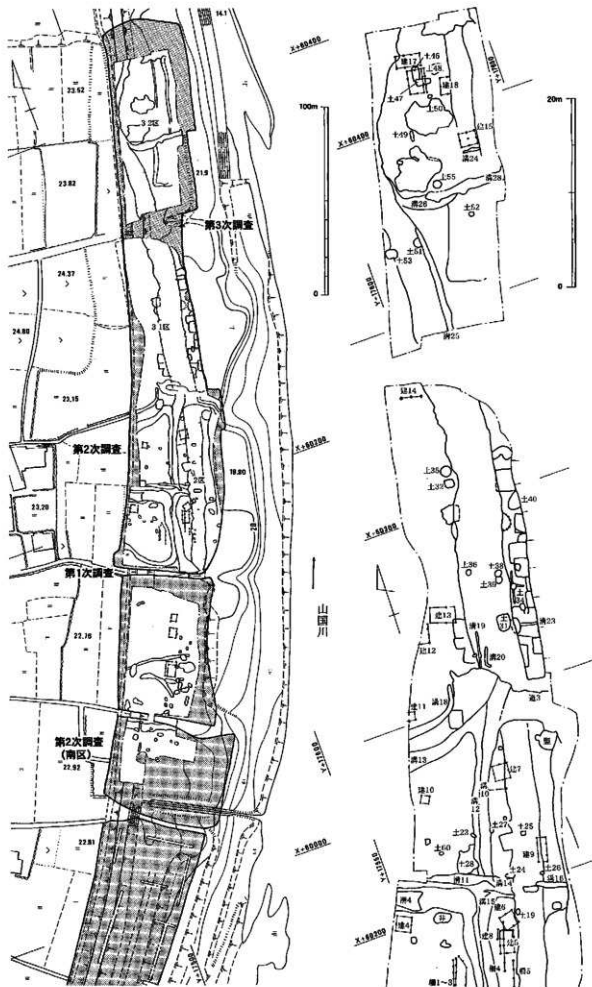
5 萩幸二編 2000『宇野地区遺跡群II』新古富村文化財調査報告書3・新古富村教育委員会

6 吉田東明編 1999『百留居屋敷遺跡』一級河川山国川築堤関係埋蔵文化財調査報告3・福岡県教育委員会

7 小池史哲編 1997『上唐原稲本屋敷遺跡』一級河川山国川築堤関係埋蔵文化財調査報告4・福岡県教育委員会

8 飛野博文編 1997『金居塚遺跡』一級河川10号壘前バイパス関係埋蔵文化財調査報告7・福岡県教育委員会

9 註6に同じ。



第4図 周辺地形図・遺構配置略図 (1/2,000・1/400)

第3章 上唐原了清遺跡の調査

1. 調査概要

発掘調査では縄文時代から江戸時代にかけての遺構・遺物を多数確認した。このうち、古墳時代以前については昨年度に報告済みである。今回は古代以降の遺構と遺物について掲載する。

遺跡は山国川左岸の自然堤防上に位置する。発掘区の東辺寄りには山国川の氾濫源にあたり、山国川に沿って段落ちとなっている。発掘区の基本層序は上から黒灰色土（耕作土）→赤褐色土（床土）→暗褐色土（遺物包含層）→黄褐色土（地山）となる。地山は山側（西側）では黄褐色粘質土であるが、川に近づくにしたがって砂質土化している。遺構面のレベルは2区南西部で22.5m、3区北西隅部で19.6mを測り、下流に向かって緩く傾斜している。また、東（川側）に向かう傾斜は、3-2区では比較的緩く0.2~0.4mほどの比高差である。

検出遺構は掘立柱建物跡13棟・構2条・土坑39基・竪穴状遺構1基・道路状遺構1条・溝19条・大溝1条である。このうち掘立柱建物跡は2区中央部と3区北端部に比較的多く存在するが、他の遺構は発掘区内では特に集中する傾向はみられない。古代については遺物が少量出土したのみで遺構は検出されていない。検出遺構面は縄文時代以降のすべての遺構が同一面（黄褐色粘質土または黄褐色砂質土）で確認され、上部はかなりの削平を受けているようである。

以下に使用する区割りは2区が第2次調査本体部、3-1区が第3次調査南半部、3-2区が第3次調査北半部を示す。なお、第2次調査南区の中世以降の遺構と遺物については、既に報告済みである（『上唐原了清遺跡Ⅰ』一級河川山国川築堤関係埋蔵文化財調査報告4、1999年）。

2. 調査内容

掘立柱建物跡

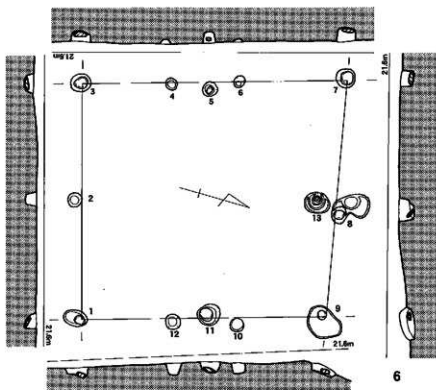
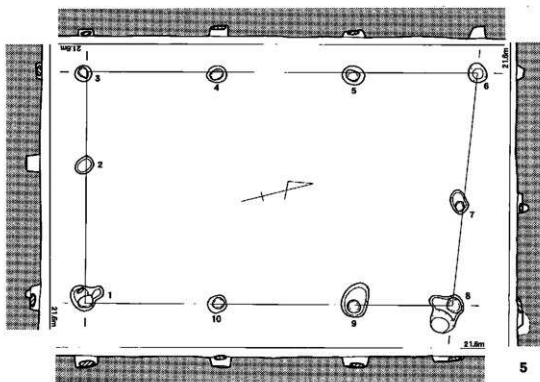
第2次調査・第3次調査区では多数のピットを検出したが、ここでは掘立柱建物として認識できた14棟について報告する。

5号掘立柱建物跡（図版3、第5図）

2区南半部、大溝の西側で検出した2間×3間の南北棟建物である。8号掘立柱建物跡・4号掘立柱建物跡と重複する。建物規模は梁行3.6m×桁行6.2m。柱掘形は径30~55cmの円形ないしは楕円形を呈する。P2・P6以外には径20cmほどの河原石が礎盤として据えられている。柱間はP1-P2が2.15m、P2-P3が1.5m、P3-P4が2.1m、P4-P5が2.2m、P5-P6が2.0m、P6-P7間が2.1m、P7-P8間が1.55m、P8-P9が1.6m、P9-P10が2.15m、P10-P11が2.1mを測る。桁間はP8-P9が短いものの2.15m等間に企画されたものと考えられる。梁間はP1-P2・P6-P7とP2-P3・P7-P8がそれぞれ等間企画されている。

6号掘立柱建物跡（図版3、第5図）

2区南半部、5号掘立柱建物跡と重複する2間×2間の建物である。建物規模は3.8×4.1m。柱掘形は径20~60cmの円形ないしは不整形円形を呈する。P2を除くすべての柱に径15~25cmの河原石が礎盤として据えられている。柱間はP1-P2、P2-P3が1.9m、P3-P5が2.0m、P5-

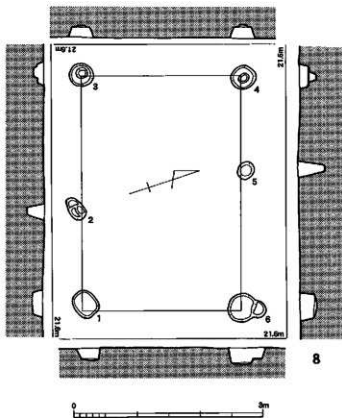
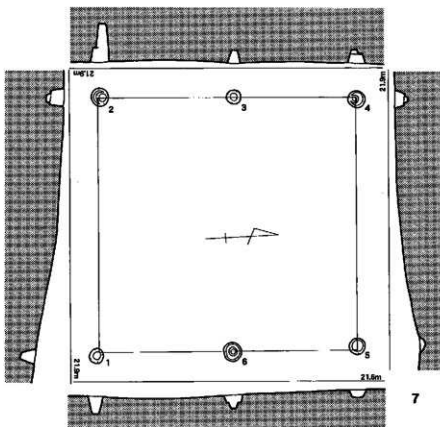


第5图 5·6号掘立柱建筑物跡来测图 (1/60)

P 7が2.15m、P 7-P 8が2.1m、P 8-P 9が1.65 m、P 9-P 10が1.8m、P 10-P 11が2.0mを測る。P 8は5号掘立柱建物跡のP 7にあたるが、ピット西側のテラスが生きる可能性が高い。仮にこれを除外してP 13を生かせばP 7-P 13、P 13-P 9は1.9m等間となり南側の梁間と等間になる。ただしこの場合、P 7-P 9間の柱筋が通らない。また、P 5・P 11は側柱筋より若干内側に入っている。このP 5・P 11の両側には添柱が存在し、柱間はP 4-P 6、P 10-P 12とも1.05m等間である。

7号掘立柱建物跡 (図版3、第6図)

2区北半部、大溝の西側で検出した1間×2間の建物である。建物規模は4.1m×4.1m。柱掘形は径20~25cmの円形を呈する。



第6図 7・8号掘立柱建物跡実測図 (1/60)

柱間はP 1-P 2が4.1m、P 2-P 3が2.1m、P 3-P 4が1.9m、P 4-P 5が3.95m、P 5-P 6が2.0m、P 6-P 7が2.15mを測る。東側柱のレベルは西側のそれに比べ40cmほど低くなっており、建物は整地を伴わずに地形の傾斜にしたがって建てられている。

8号掘立柱建物跡 (図版3、第6図)

2区南半部、大溝の西側で検出した1間×2間の東西棟建物である。5号掘立柱建物跡・4号掘立柱と重複する。建物規模は梁行2.5m×桁行3.7m。柱掘形は径30cmの円形で、桁柱の中央柱は径15～20cmと小さめである。柱間はP 1-P 2が1.6m、P 2-P 3が2.1m、P 3-P 4が2.6m、P 4-P 5が1.5m、P 5-P 6が2.2m、P 6-P 1が2.5mを測る。

9号掘立柱建物跡 (第7図)

2区中央部、大溝埋没後に建てられた1間×3間の南北棟建物である。建物規模は梁行2.3m×桁行6.9m。柱掘形は径20～35cmの円形ないしは楕円形を呈する。柱間はP 1-P 2が2.1m、P 2-P 3が2.8m、P 3-P 4が2.0m、P 4-P 5が2.3m、P 5-P 6が2.15m、P 6-P 7が2.85m、P 7-P 8が1.9m、P 8-P 9が1.4mを測る。桁柱は柱筋が通っており、柱間は中間のみが広くとってある。

出土遺物 (第13図3・4)

土製品

土錘(3・4) 4の調整はミガキで燻しが施される。

10号掘立柱建物跡 (第7図)

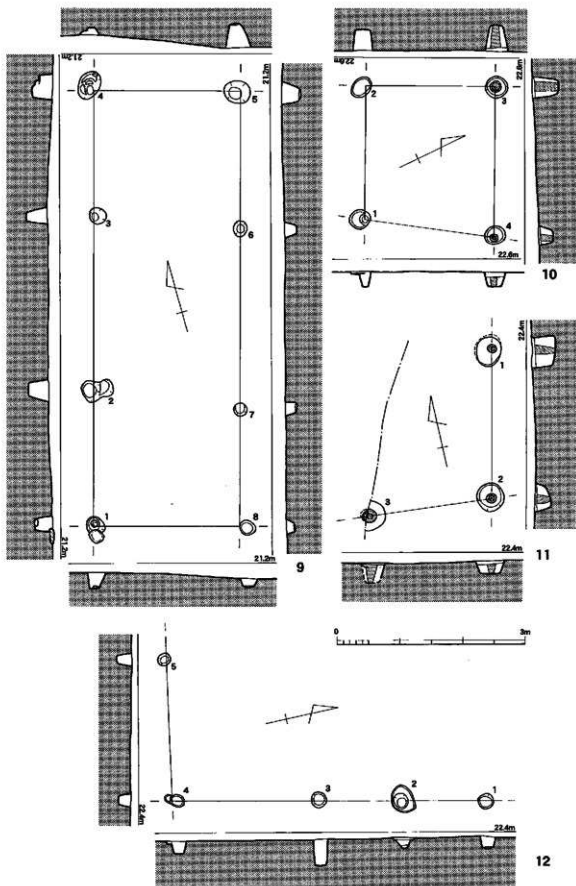
2区北西部で検出した1間×1間の建物跡である。建物規模は2.35m×2.05m。柱掘形は径20cmの円形ないしは楕円形を呈する。柱間はP 1-P 2が2.1m、P 2-P 3が2.05m、P 3-P 4が2.35m、P 4-P 1が2.05mを測る。

11号掘立柱建物跡 (第7図)

3-1区南西隅部で検出した1間×1間以上の建物跡で、西側はさらに調査区外に延びる。柱掘形は径35cmの円形で、いずれの掘形内にも径10cmほどの柱痕跡が残っていた。柱間はP 1-P 2が1.8m、P 2-P 3が1.45mを測る。

12号掘立柱建物跡 (第7図)

3-1区南西部、西壁際で検出した1間以上×3間以上の南北棟建物で、西側と北側はさらに調査区外に延びる。建物規模は梁行1.7m以上×桁行3.7m以上。柱掘形は径20cmの円形を呈する。柱間はP 1-P 2が1.0m、P 2-P 3が1.0m、P 3-P 4が1.7m、P 4-P 5が1.7mを測る。P 1-P 2、P 2-P 3の柱間が極端に狭いことから、P 3・P 4・P 5を生かして西に延びる1間×1間以上の建物と考えることもできる。あるいはP 2のみを除いて南北棟建物になる可能性も否定できないもののP 3が深すぎることに気がかかる。



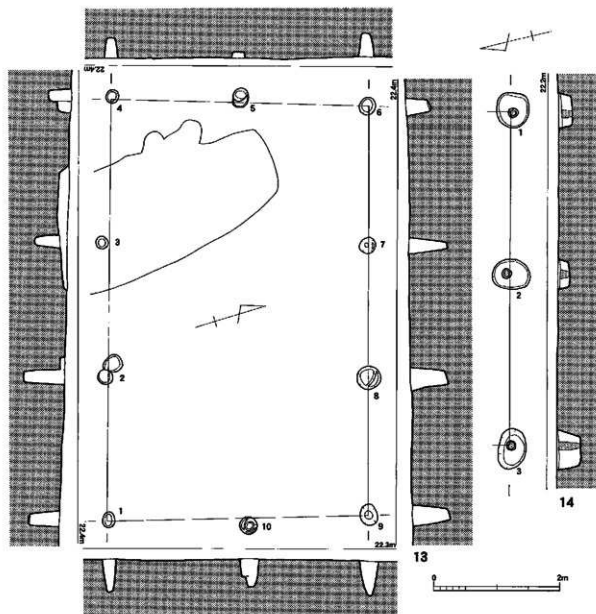
第7图 9~12号掘立柱建物跡实测图 (1/60)

13号掘立柱建物跡 (第8図)

3-1区南西部、12号掘立柱建物跡の東側で検出した2間×3間の東西棟建物である。16号住居跡と重複し、これを切っている。建物規模は梁行4.1m×桁行6.7m。柱掘形は径15~25cmの円形プランを呈する。柱間はP1-P2が2.3m、P2-P3が2.1m、P3-P4が2.3m、P4-P5が2.0m、P5-P6が2.1m、P6-P7が2.2m、P7-P8が2.1m、P8-P9が2.2m、P9-P10が1.45m、P10-P1が1.9mを測り、桁間が梁間より若干長く企画されているようである。

14号掘立柱建物跡 (第8図)

3-2区北西隅部で検出した。櫓となる可能性もあるが、ここでは北側に延びる掘立柱建物跡として報告する。建物は1間以上×2間で、規模は東西5.2mを測る。柱間はP1-P2が2.5m、P



第8図 13・14号掘立柱建物跡実測図 (1/60)

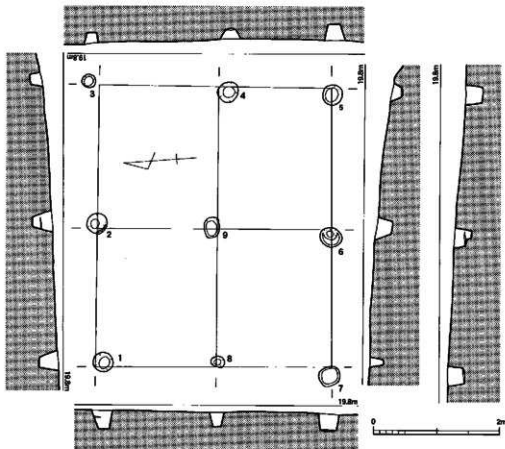
2-P 3が2.7mを測る。柱掘形は径40cmの円形ないしは楕円形で、いずれの掘形にも径10cmの柱痕跡が遺存する。

15号掘立柱建物跡 (図版3、第9図)

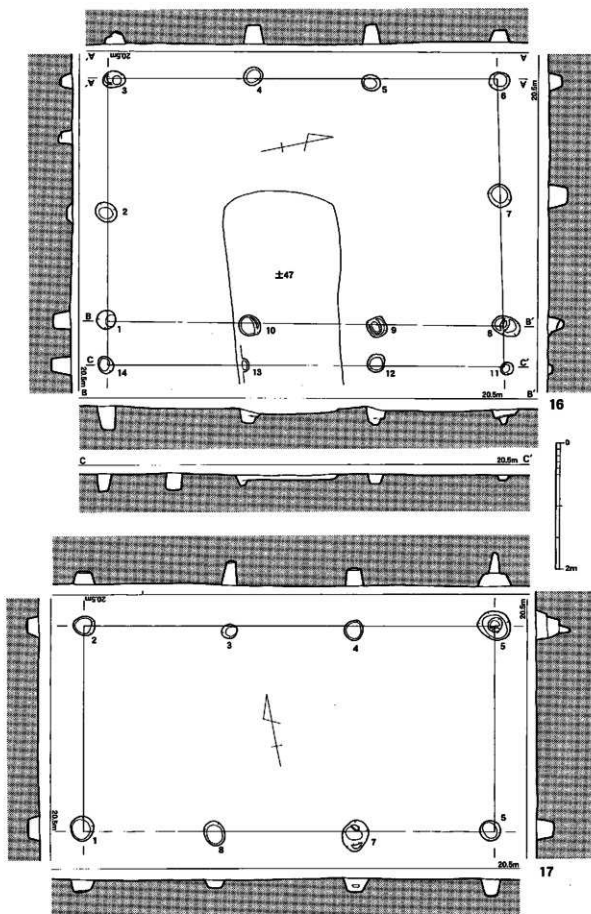
3-2区中央部、東段落ち際で検出した2間×2間の総柱建物である。建物規模は3.7m×4.4m。柱掘形は径15~25cmの円形を呈する。掘形の底面レベルは段落ち方向に向かって低くなっている。柱間はP 1-P 2が2.2m、P 2-P 3が2.2m、P 3-P 4が2.2m、P 4-P 5が1.6m、P 5-P 6は2.2m、P 6-P 7は2.2m、P 7-P 8は1.75m、P 8-P 1が1.8mを測る。全体に柱筋は通っているものの、柱間に若干のばらつきがある。建物の南側に接する溝(長さ4.0m、幅0.2~0.3m)は15号掘立柱建物跡に付設された可能性もある。

16号掘立柱建物跡 (図版4、第10図)

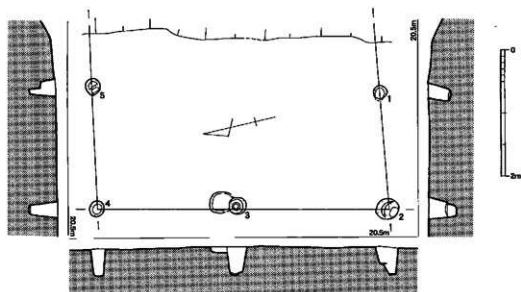
3-2区北半部で検出した2間×3間の建物である。建物規模は梁行3.9m×桁行6.2mで東側に廂または縁をもつ。柱掘形は径20cmの円形で、廂部分は径15~20cmでやや小振りである。柱間は身舎部はP 1-P 2が1.7m、P 2-P 2.1m、P 3-P 4が2.3m、P 4-P 5が1.8m、P 5-P 6が2.1m、P 6-P 7が1.8m、P 7-P 8が2.1m、P 8-P 9が2.05m、P 9-P 10が2.05m、P 10-P 11が2.2mを測る。廂部はP 11-P 12が2.05m、P 12-P 13が2.05m、P 13-P 14が2.2m、P 1-P



第9図 15号掘立柱建物跡実測図 (1/60)



第10图 16·17号掘立柱建物跡尖測图 (1/60)



第11図 18号掘立柱建物跡実測図 (1/60)

14・P8-P11が0.7mを測る。後述する17号掘立柱建物跡と柱筋が通っているため、両者は並立していたものと考えられる。

出土遺物 (第13図1)

土器

瓦器碗 (1) 口縁部を欠く。断面三角形の高台を貼付する。

17号掘立柱建物跡 (図版4、第10図)

3-2区北北部、16号掘立柱建物跡に接する1間×3間の東西棟建物である。建物規模は梁行3.2m×桁行6.5m。柱掘形は径20~30cmの円形を呈する。柱間はP1-P2が3.2m、P2-P3が2.3m、P3-P4が1.95m、P4-P5が2.55m、P5-P6が3.2m、P6-P7が2.2m、P8-P1が2.1mを測る。

出土遺物 (図版15、第13図2)

土器

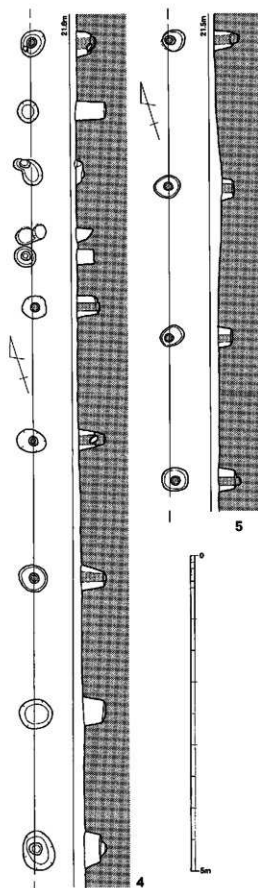
瓦器碗 (2) 高台部はわずかに認識できるほどに低い。

18号掘立柱建物跡 (図版4、第11図)

3-2区北北部で検出した2間×2間以上の建物。東側は段落ちによって削られている。建物規模は4.6m×1.9m以上。柱掘形は15~25cmの円形を呈する。柱間はP1-P2が1.9m、P2-P3が2.4m、P3-P4が2.2m、P4-P5が1.9mを測る。柱筋は通っているが柱間に若干のばらつきがある。

柵列

4号柵列 (図版3、第12図)



第12図 4・5号掘実測図 (1/60)

2区南半部、大溝の西側で検出した南北方向の横列である。5号掘立柱建物跡と重複する。6周分を確認した。柱掘形は径30~40cmの円形で、深さ10~40cmを測る。柱痕跡は径10cmほど。柱間は2.15m等間で延長12.9mを測る。柱穴のうち3箇所には根締めのためと考えられる礎が置かれている。

5号柵列 (第12図)

2区南半部、4号柵列の南東で検出した南北方向の横列である。3間分を確認した。柱掘形は径30cmの円形ないしは楕円形で、深さ20~40cmを測る。柱痕跡は径10cmほどである。柱間は2.25~2.45mで平均すると2.35mとなる。延長は7.1mを測る。4号柵列と平行するものの柱間が若干違うことから時期差がある可能性が高い。

出土遺物 (第13図5)

土製品

土錘 (5) 長さ4.5cm、径1.0cm。

土坑

19号土坑 (第14図)

2区南西部で検出した。平面プランは隅丸長方形を呈し、規模は長さ1.4m、幅0.95m、深さ0.3mを測る。長軸方向の中央には3つの扁平な河原石を2列に並べ、その両側には河原石を縦位に用い側壁状に配している。中央の石の上面レベルが揃っていることも考え合わせるとこれらの石材は棺床と考えられる。墓壁の北西隅に炭化物が遺存していた。

21号土坑

2区中央部で検出した長円形の土坑。

出土遺物 (図版15、第16図1~5)

土器・陶磁器

青磁皿 (1) 灰色の胎に緑色の釉を施す。見込に襷描を有する。龍泉窯系。

土師質土器鍋 (2) 口縁部は緩く外反し、内面に稜をなす。口縁端部は跳ね上げ気味。調整は外面が

ナデ、内面は横方向の細かなハケ。

金属製品

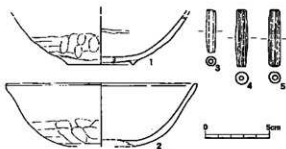
丸棒状製品(3) 現存長3.5cm、径0.7cm。

基部は先細りになる。

土製品

土鉢(4・5) 2点出土した。4は長さ

4.8cm、径1.2cm。5は長さ5.0cm、径1.1cm。



第13図 掘立柱建物跡・欄列出土遺物実測図(1/3)

(1:建16、2:建17、3・4:建9、5:欄5)

23号土坑(図版5、第14図)

2区中央部で検出した。平面プランは不整三角形を呈し、規模は長さ1.85m、最大幅1.00m、深さ0.2mを測る。中央部に配された3つの扁平な石の周囲に、若干レベルの高い石を並べている。その在り方は19号土坑に酷似するため、幕としての性格が考えられる。12号溝を切っている。

24号土坑(第14図)

2区中央部で検出した。平面プランは長円形に近い。規模は長さ2.50m、幅1.25m、深さ0.1mを測る。床面は東側に向かって緩やかに傾斜している。

出土遺物(図版15、第16図6)

石製品

基石(6) 径2.0cm×1.9cm、厚さ0.6cm。黒色。

25号土坑(第14図)

2区中央部東寄りで検出した。東半部分は試掘トレンチによって削平されてしまったが、平面プランは長方形に復元できる。残存長1.60m、幅1.15m、深さ0.45mを測る。床面はほぼフラットで、壁は外傾して立ち上がる。

出土遺物(第16図7)

陶磁器

青磁椀(7) 灰色の胎に緑色の釉を施す。

26号土坑(図版5、第14図)

2区中央部東寄りで検出した。平面プランは卵形を呈する。規模は長さ1.15m、幅0.80m、深さ0.25mを測る。南東側にテラスをもつ。大溝を切る。

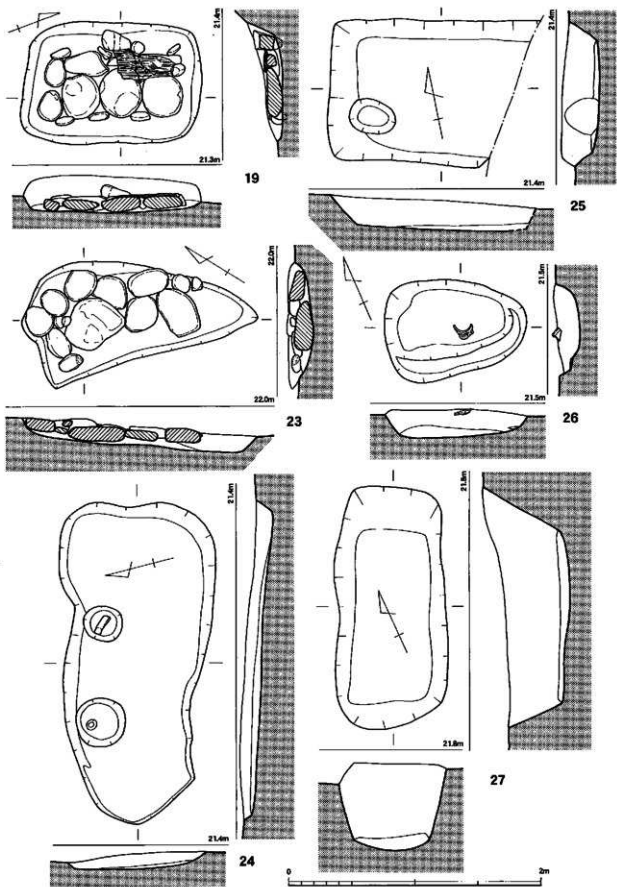
出土遺物(図版15、第16図8)

土器

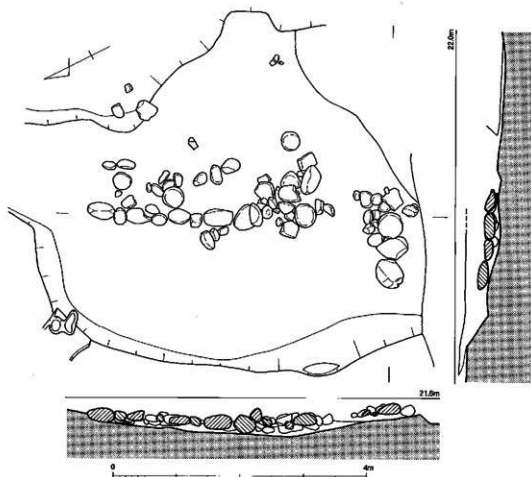
瓦質土器壺(8) 口縁部~肩部にかけての破片。口縁端部は丸くおさめ、内面には緋い段をもつ。調整は外面が縦方向のハケ、内面は横方向のハケ。

27号土坑(図版5、第14図)

2区中央部で検出した。平面プランは長方形に近い。規模は長さ1.95m、幅0.85m、深さ0.45m



第14图 19·23~27号土坑实测图 (1/30)



第15図 28号土坑実測図 (1/60)

を測る。床面はフラットで壁は外傾して立ち上がる。

出土遺物 (第16図9)

土器

須恵質土器鉢 (9) 摺鉢。内面に4本1単位の筋目を入れる。調整は外面がケズリ、内面はヨコナデで、下半部は使用により平滑になる。

28号土坑 (第15図)

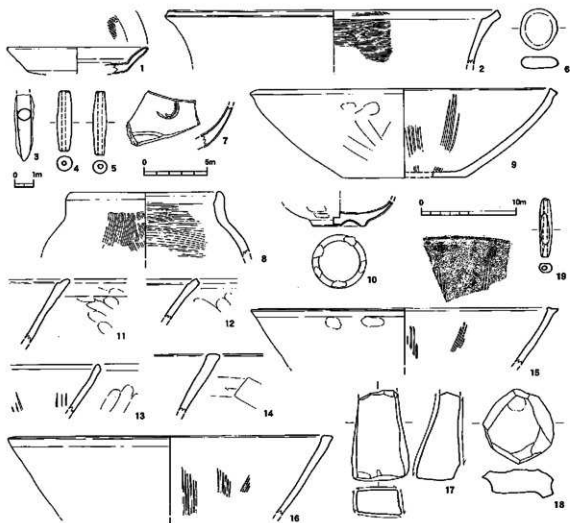
2区中央部で検出した。平面プランは不整形を呈する。東側を10号溝・12号溝に、南側を11号溝によって切られる。規模は長軸長6.10m以上、短軸長5.60m以上、深さ0.30mを測る。ほぼ中央には南北方向に径20~40cmの河原石が同レベルで並べられるが明確な面を成さない。

出土遺物 (図版15、第16図10~19)

土器・陶磁器

青磁 (10) 李朝青磁碗。茶味を帯びた灰色の胎に灰色の釉を施す。見込に4箇所と高台畳付に5箇所の目跡が残る。高台畳付のみ露胎。

土師質土器鍋 (11・12) とともに内面に稜を有するタイプ。調整は外面がナデで指頭圧痕が残る。内面はナデ。11の外面には煤が付着する。



第16図 21・24～28号土坑出土遺物実測図 (1・4～7・10・17～19は1/3, 3・6は1/1, 他は1/4)
(1～5:±21, 6:±24, 7:±25, 8:±26, 9:±27, 10～19:±28)

瓦質土器鉢 (13～15) 13・15は摺鉢。13は3本1単位の、15は4本1単位の筋目を入れる。
須恵質土器 (16) 摺鉢。6本1単位の筋目を入れる。調整は内外面ともナデ。

石器

砥石 (17) 約半分を欠損する。現存長7.6cm、幅4.5cm、厚さ3.3cm。使用面は4面。側面には工具先端による擦痕が残る。砂岩製。

土製品

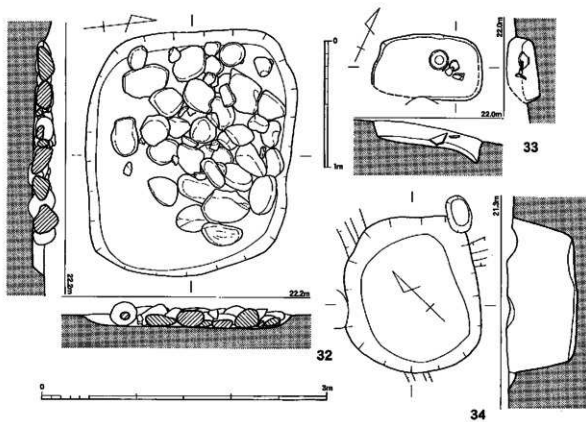
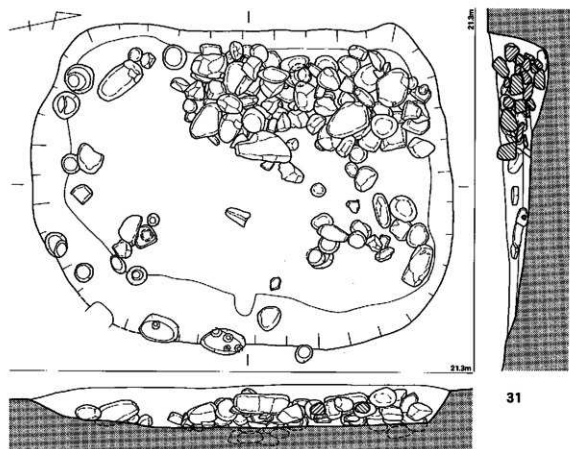
円盤状土製品 (18) 龍泉窯系青磁碗の底部周縁を打ち欠いて円形に整えたもの。

31号土坑 (図版6、第17図)

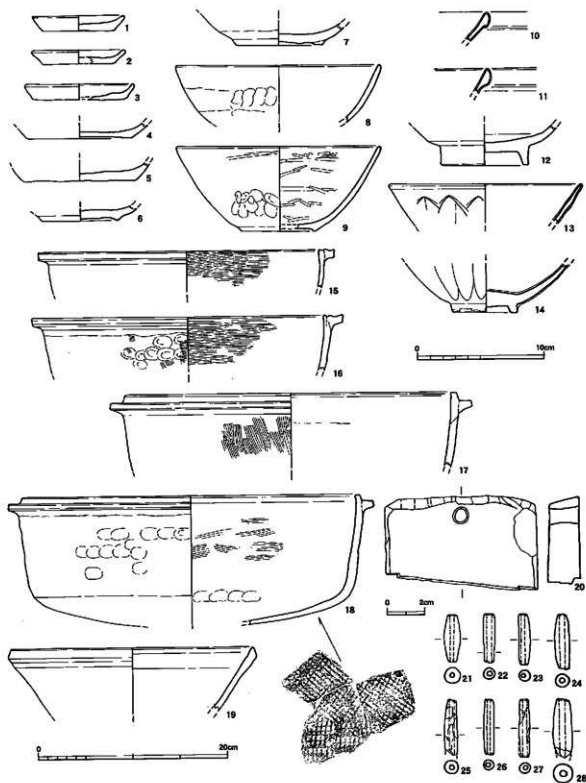
3-1区南東部に検出した。平面プランは隅丸長方形を呈する。規模は長さ4.45m、幅3.35m、深さ0.65mを測る。埋土中には河原石が含まれているが、特に北東部の一段低くなる部分に集中している。壁の立ち上がりは緩い。大溝の上面で確認した。

出土遺物 (図版15、第18図)

土器・陶磁器



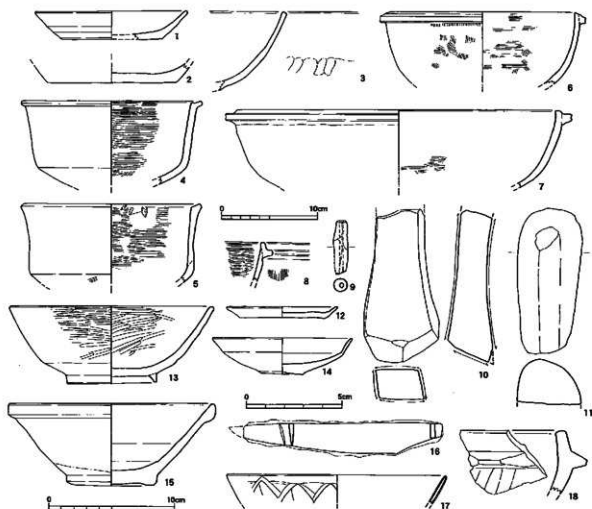
第17図 31~34号上坑実測図 (33は1/30、他は1/40)



第18図 31号十坑出土遺物実測図 (16は1/4, 20は1/2, 他は1/3)

土師器小皿 (1~3) 口径7.2~8.6cm、底径5.6~7.4cm、器高1.1~1.2cm。3は底部内面がナ
 デで、板状圧痕が残る。糸切り。

土師器杯 (4・5) 底径8.2cm・8.6cm。糸切り。



第19図 32・33・35号土坑出土遺物実測図 (4~8は1/4, 16は2/3, 他は1/3) (1~11:土32, 12~16:土33, 17・18:土35)

瓦器碗 (6~9) 口径16.0cm、高台径5.8cm、器高6.7cm。調整は8・9の外表面がナデで、指頭圧痕が残る。9の内面はミガキ。

白磁碗 (10~12) 10・11は口縁部。玉縁。12は直立する高い高台をもつもので見込に沈線を廻す。

青磁碗 (13・14) 灰色の胎に灰緑色の釉を施す。15の底部と高台壘付は露胎。龍泉窯系。

土師質土器鍋 (15~18) 15・16は口縁部に、17~19は口縁下部に鈿を廻す。口径31.0~39.5cm。調整は15・16・19の外表面がナデ、内面は横方向のハケ、17は外面が縦方向のハケ、内面はナデ。18の外面には指頭圧痕が顕著であり、底部には格子タタキ痕が残る。16には鈿の貼付による粘土の継ぎ目がみられる。すべて外面に煤が付着する。

須恵質土器鉢 (19) 口径26.0cm。調整は内外面ともナデ。内面下半は使用により平滑に擦れている。こね鉢。

石製品

板状石製品 (20) 温石を表裏両面から擦り切って、さらに両側辺部からそれぞれ0.6cm・0.9cmの挟りを入れ、下面を凸形に仕上げている。長さ4.9cm、幅8.0cm、厚さ1.6cm。142g。滑石製。

土製品

土錘 (21~28) 7点出土した。長さ3.7~4.6cm、径1.0~1.3cm。

32号土坑 (第17図)

3-1区北西部で検出した。平面プランは隅丸方形を呈する。規模は長さ2.55m、幅2.20m、深さ0.20mを測る。坑の北西部に偏って河原石が検出されたが、特に意図されたような規則性は認められない。大溝を切っている。

出土遺物 (図版16、第19図1~11)

土器

土師器杯 (1・2) 1は口径12.0cm、底径7.6cm、器高2.2cm。2は底径10.0cm。1・2とも底部内面はナデ。2は糸切り。

瓦器碗 (3) 調整は外面がナデで、下半部に指頭片痕が残る。内面がミガキ。

土師質土器鍋 (4~8) 口径19.0~21.4cmの小形 (4~6・8) と口径36.0cmの大形 (7) がある。口縁部は外反して内面に段をもつタイプと口縁部下に鈿を廻すタイプがある。調整は外面がナデ、内面は横方向のハケ。5の口縁部内面には工具のアタリが残る。すべて外面に煤が付着する。

土製品

土錘 (9) 2点出土した。9は長さ4.2cm、径1.1cm。

石器

砥石 (10) 現存長12.1cm、幅5.8cm、厚さ3.4cm。半分ほどを折損する。使用面は小口部を含めて5面。262g。砂岩製。

磨石 (11) 円形の磨石の端部の破片。現存長11.5cm。

33号土坑 (図版6、第17図)

3-1区南半部で検出した。平面プランは楕円形に近い長方形を呈する。長さ0.85m、幅0.55m、深さ0.20mを測る。床面は東に向かって傾斜している。また、床面から浮いた状態で白磁碗・白磁皿・土師器小皿・刀子がセットで出土していることから墓と考えられる。

出土遺物 (図版16・17、第19図12~16)

土器・陶磁器

土師器小皿 (12) 口径8.6cm、6.6cm、0.9cm。底部調整不明。

瓦器碗 (13) 口径16.0cm、高台径7.0cm、器高5.8cm。調整は内外面ともミガキ。

白磁皿 (14) 灰白色の胎に黄味をおびた透明釉を施す。釉の発色はきわめて悪い。口径10.8cm、底径3.2cm、器高2.9cm。

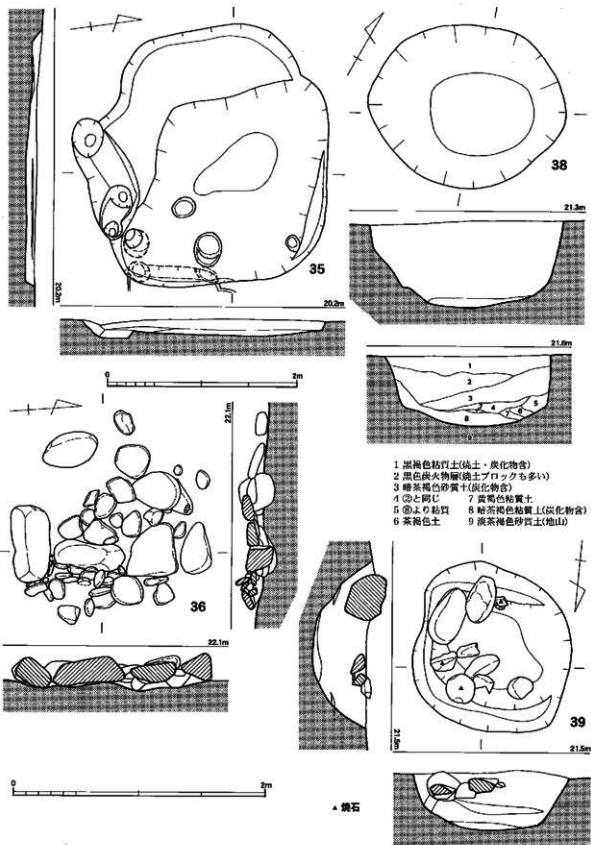
白磁碗 (15) 橙味をおびた白色の胎に、灰白色の釉を施す。見込に沈線を廻す。

金属製品

鉄製刀子 (16) 先端部を欠損する。現存長10.3cm、幅1.6cm、厚さ0.25cm。

34号土坑 (図版6、第17図)

3-1区中央部南東寄りで検出した。平面プランは円形を呈する。規模は長径1.65m、短径1.45



第20図 35・36・38・39号土坑実測図 (35は1/40、他は1/30)

m、深さ0.70mを測る。床面はフラットである。21・22号溝を切る。

35号土坑 (第20図)

3-1区北半部で検出した。平面プランは不整形を呈する。規模は径2.70m、深さ0.2mを測る。床面は中央部に向かって緩く傾斜し、また、周縁部に沿ってテラスを有する。大溝を切っている。

出土遺物 (図版17、第19図)

陶磁器

青磁碗 (17) 口縁部の破片。灰色の胎に灰味をおびた緑色釉を施す。龍泉窯系。

石製品

石鍋 (18) 口縁下に鈎を廻すもの。滑石製。

36号土坑 (図版7、第20図)

3-1区中央部で検出し、大溝に切り込んでいる。掘形は確認できなかったが、この部分にのみ河原石による集石が認められたため本来、掘形をもつ土坑であった可能性が高い。南北方向に大きめの石を配し、それらの東側の面が揃っているもの意識的な造作かどうか判然としない。また、各々の石のレベルは大略すると同一であるが、上面のレベルに高低差がみられ面をなさない。

38号土坑 (図版7、第20図)

3-1区中央部、36号土坑の東側で検出し、大溝に切り込んでいる。平面プランは楕円形を呈する。規模は長径1.55m、短径1.3m、深さ0.70mを測る。底面は中央部が最も深く、そこから緩やかに立ち上がって壁に至る。埋土は上層が黒色ないしは黒褐色土で焼土・炭化物を含む。下層は黄褐色から茶褐色土。

出土遺物 (図版17・18、第21図1~35)

土器

土師器小皿 (1~14) 口径9.0cm~10.0cm、底径5.4~7.4cm、器高0.8~1.7cm。底部内面の調整は2が不明の他はナデで、3・9・11・13・14には板状圧痕が残る。すべて糸切り。

土師器杯 (15~24) 口径12.4~13.8cm、底径8.4~9.3cm、器高1.9~2.8cm。底部内面の調整は20が不明の他はナデで、15・16・19・22・23には板状圧痕が残る。すべて糸切り。

土師器皿 (25) 口径13.8cm、底径9.0cm、器高2.7cm。

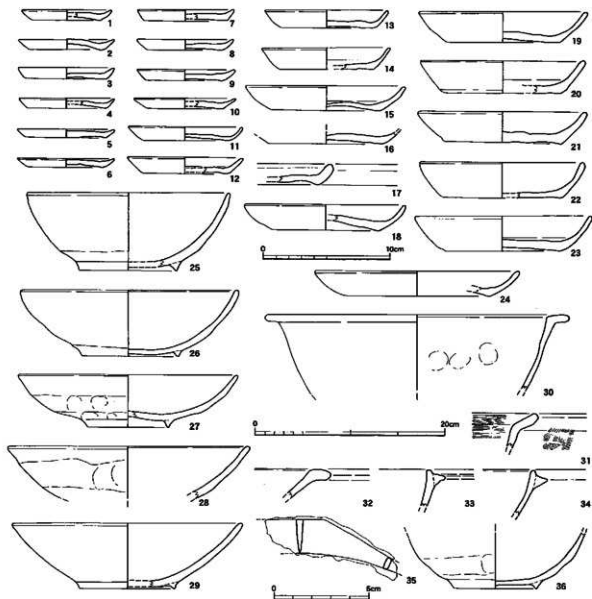
土師器碗 (26~29) 口径16.0~18.0cm、高台径6.4~8.0cm、器高は27が浅く4.1cmで、他は5.3~6.1cm。調整は外面がナデ、内面がミガキ。27は歪みが著しい。高台はすべて断面三角形を呈する。

土師質土器鍋 (30~34) 30~32は口縁部を外方に折り返すもの。33・34は口縁部下に鈎を廻すもの。調整は31が内外面ともハケで、他は内外面ともなで。30の内面には指頭圧痕が残る。

金属製品

鉄製刀子 (35) 刀身と茎を欠損する。現存長7.0cm、幅1.7cm、厚さ0.35cm。

39号土坑 (図版7、第20図)



第21図 38・39号土坑出土遺物実測図 (30~34は1/4, 35は1/2, 他は1/3) (1~35:土38, 36:土39)

3-1区中央部、38号土坑の南側で検出した。平面プランは不整形形を呈する。規模は長径1.35m、短径1.25m、深さ0.45mを測る。壁の中心には東側を除いてテラスをもっている。床面から浮いた状態で河原石が出土している。

出土遺物 (図版18、第21図36)

土器

土師器碗 (36) 口縁部を欠く。底径6.6cm。調整は外面がナデで、指頭土痕が残る。内面の調整はミガキ。

40号土坑 (図版8、第22図)

3-1区北半部、東壁際で検出した道構で、長さ7m分確認したが東側は段落ちによって削平されている。掘形中央に東西方向に河原石による石積みが認められ、列の北側には同大の河原石や径

5cm前後の小礫を充填し裏込めとしている。面をなす石積みは最大8段・高さ1.2mで、そのうち下2段は面が南側に出張しており上下二段積みになるようである。遺構の底面は川に向かって傾斜している。石列の南半部の埋土中には河原石がほとんど含まれていないため、本来この部分は開渠状になっていたものと考えられ、当該遺構は川に降りる道路施設である可能性が高い。

出土遺物 (図版19・20、第23図1～48)

土器・陶磁器

白磁碗(1～3) 1・2は高い高台をもつもので、白灰色の胎に灰色釉を施す。1は高台母付が、2は高台～底部にかけて露胎となる。3は円盤状の底部。灰白色の胎に灰白色の釉を施す。体部下半から底部にかけては露胎となる。

青磁碗(4) 外面に連弁をもつ。灰白色の胎に黄緑色の釉を施す。龍泉窯系。

瓦質土器鉢(5) 外面に2条の突帯を廻す。

染付碗(6) 底部を欠く。釉・胎ともに灰色。

染付皿(7) 灰白色の胎に緑味をおびた灰釉を施す。体部内面には円文を散らし、見込に界線を廻す。

陶器碗(8・9) 8の外面には巴文を型押しする。茶灰色の胎に緑味をおびた灰色釉を施す。9は内面に波状文を施す。茶灰色の胎に緑灰色の釉を施す。

陶器皿(10・11) 10は浅い小皿で、淡灰色の胎に緑灰色の釉を施す。外面の下半は露胎となる。

陶器壺(12) 徳利形の壺底部。淡茶色の胎に黄緑色の釉を施す。

陶器壺(13) 底部の破片。調整は外面がハケ、内面がナデで指頭圧痕が残る。

陶器鉢(14～20) 14は外面がケズリ、内面がミガキ。15は口縁部を外方に折り返して玉縁状に仕上げる。調整は外面がケズリ、内面は不明。16は摺鉢か。内面に刻み状の工具痕が残る。調整は内外面ともヨコナデ。17・18は摺鉢。17調整は外面がケズリ。18は口縁部内外面に赤茶色の釉を施す。17・18とも5本1単位の筋目を入れる。19の調整は外面がケズリ、内面がナデ。皿か。20は摺鉢。内面に細かな筋目を入れる。調整は内外面ともヨコナデ。

土製品

土錘(21～48) 74点出土したが多くが破損している。長さ2.8～6.3cm、径0.6～1.4cm。調整は丁寧になたものと、指頭圧痕が顕著に残るものがある。

43号土坑

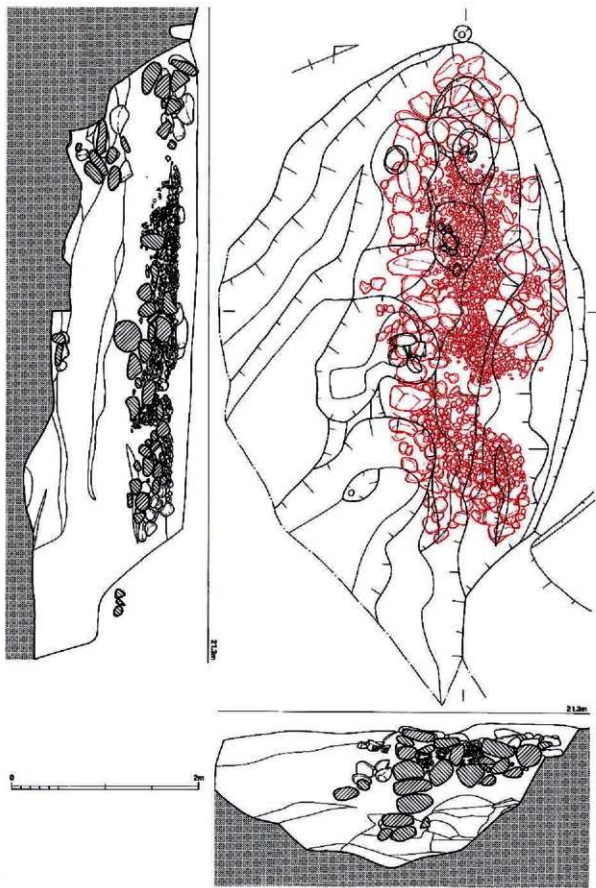
3-1区北半部、大溝の西岸で検出した不整形の土坑で、大溝によって切られている。昨年度に刊行した『上唐原了清遺跡Ⅱ』では古墳時代の遺構として報告したが、その後の整理により白磁碗が出土していることが明らかになった。

出土遺物 (図版20、第26図)

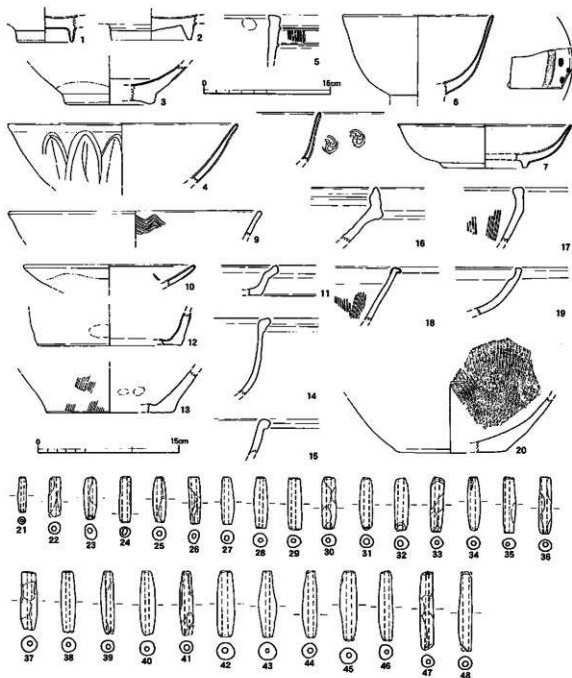
土器・陶磁器

須恵器壺(1・2) 1・2は同一個体である。調整は外面が細かい格子タタキ、内面には同心円のアテ具痕が残る。色調は灰色を呈する。

白磁碗(3) 玉縁をもつ白磁の口縁部。体部下半は露胎となる。淡茶灰色の胎に淡灰色の釉を施



第22图 40号土坑夹沟图 (1/40)



第23図 40号土坑出土遺物実測図 (9~20は1/4、他は1/3)

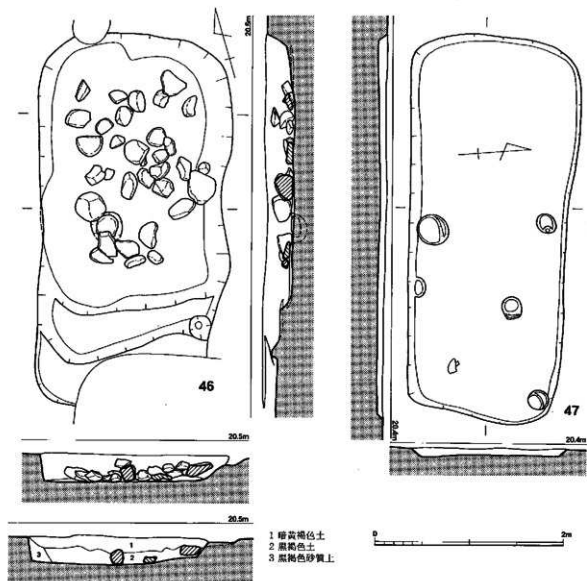
す。外面の口縁下には軸垂れがみられる。

土製品

土鏃 (4・5) 4点出土した。4・5は長さ5.1~5.4cm、径0.9~1.0cm。4はミガキ調整で、燻されている。

46号土坑 (図版8、第24図)

3-2区北半部で検出した土坑で16・17号掘立柱建物跡と47号土坑に切られている。平面プラン



第24図 46・47号上坑実測図 (1/40)

は隅丸長方形を呈する。規模は長軸長3.95m、短軸長2.10m、深さ0.30mを測る。南側には2段のテラスをもち、階段状になっている。埋土中では河原石が散乱した状態で検出されたが、ほとんどが床面に接地している。埋土は上層が炭化物を含む暗黄褐色土、下層が黒褐色土。

出土遺物 (図版20、第26図6～8)

土器・陶磁器

白磁碗 (6) 灰白色の胎に淡灰色の釉を施す。

青磁碗 (7) 灰色の胎に黄緑色の釉を施す。龍泉窯系。

土師質土器鍋 (8) 口縁部は外反し、端部は跳ね上げる。調整は外面がナデ、内面は横方向のハケ。

47号土坑 (図版8、第24図)

3-2区北半部、46号土坑の南側で検出した土坑で、16・17号掘立柱建物跡に切られ、46号土坑を切る。平面プランは隅丸長方形を呈する。規模は長軸長4.15m、短軸長1.80m、深さ0.10mを測り、プラン・規模とも46号土坑に近い。底面はフラットである。

出土遺物 (図版20・21、第26図9~11)

土器

瓦器碗 (9・10) 調整は内外面ともミガキで、外面下半には指頭圧痕が残る。

土師質土器鍋 (11) 口縁部下に鈿を廻すもの。調整は内外面ともナデ。

48号土坑 (図版8、第25図)

3-2区北半部、46号土坑の東側で検出した。平面プランは不整長方形で南側と北側の中央部にテラスをもっている。規模は長さ3.35m、幅2.80m、深さ0.35mを測る。

出土遺物 (図版21、第26図12~14)

土器

土師器杯 (12) 口径12.9cm、底径8.5cm、器高2.7cm。糸切り。底部内面はナデで、外面に板状圧痕が残る。

青磁小椀 (13) 灰色の胎に黄緑色の釉を施す。龍泉窯系。

石製品

石錘 (14) 下半部を欠くが、両端部と中央部に沈線を通して紐掛かりとしたもの。現存長2.9cm、幅1.0cm、厚さ0.8cm。4g。滑石製。

49号土坑 (図版9、第25図)

3-2区北半部、1号落込状遺構と2号落込状遺構の間で検出した。平面プランは長円形を呈する。土坑の北半部では長さ1.70m、幅0.70mの範囲が長円形に落ち込んでいるものの、土層観察では切り合いが見られなかったので一連のものと考えられる。埋土中の落ち込み部分にのみ河原石が含まれていた。

50号土坑 (第25図)

3-2区北半部、47号土坑の南側で検出した。平面プランは円形を呈し、北側にテラスをもつ。規模は長径1.1m、短径0.95m、深さ0.45mを測る。土坑内には3カ所にビットが存在し、土坑と切り合い関係があるものと考えられるが確認し得なかった。規模は径1.30m、深さ0.60mを測る。

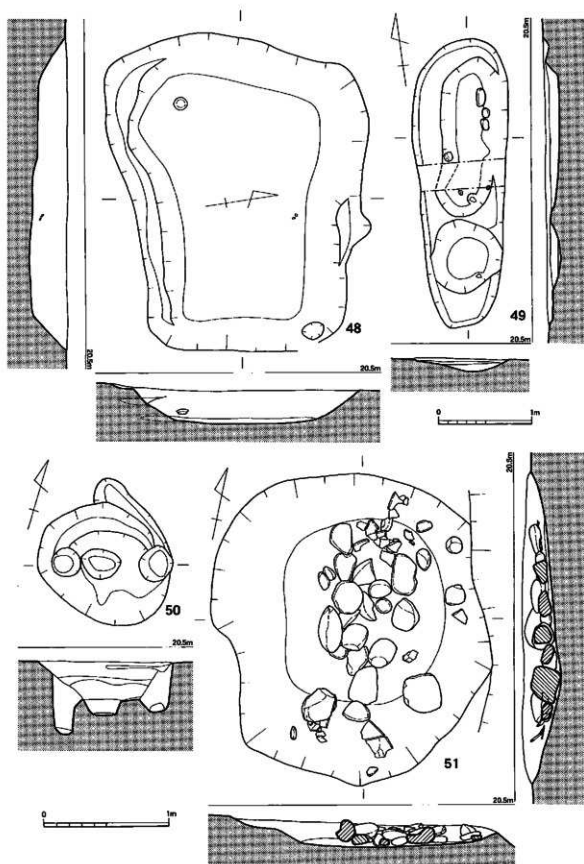
出土遺物 (図版21、第26図15~22)

土師器小皿 (15~18) 口径7.6~9.0cm、底径5.7~7.3cm、器高1.0~1.1cm。15・16・18の底部内面はナデ。糸切り。

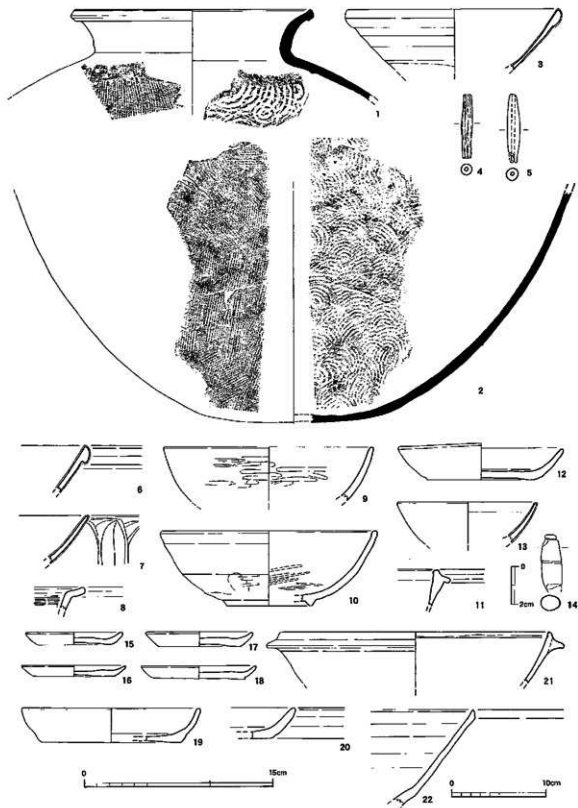
土師器杯 (19・20) 19は口径14.0cm、底径11.0cm、器高2.7cm。底部内面はナデ。糸切り。

土師質土器鍋 (21) 口縁部下に鈿を廻すもの。外面に煤が付着する。

須恵質土器鉢 (22) 調整は外面がナデで、内面下半は使用により平滑になる。



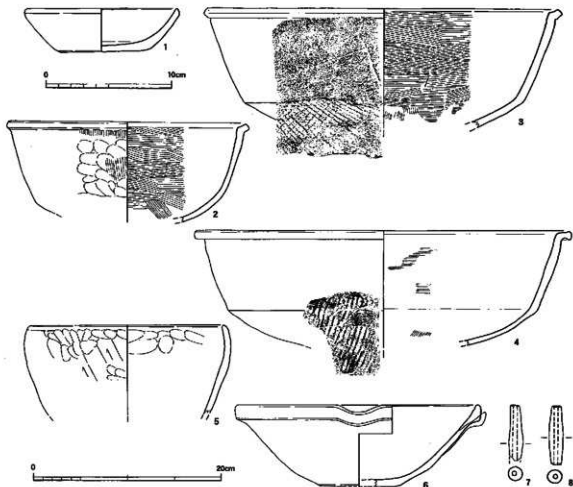
第25図 48~51号土坑実測図 (48・49は1/40、50・51は1/30)



第26図 43・46～48・50号土坑出土遺物実測図 (1・2・11・21・22は $\frac{1}{4}$, 14は $\frac{1}{2}$, 他は $\frac{1}{3}$)
 (1～5:上43, 6～8:土46, 9～11:土47, 12～14:土48, 15～22:土50)

51号土坑 (図版9、第25図)

3-2区南半部で検出した。25号溝によって土坑の東側が切られている。平面プランは不整円形



第27図 51号土坑出土遺物実測図 (2~6は1/4、他は1/3)

を呈する。規模は径2.45m。底面は中央部が最も深く、深さ0.30mを測る。土坑の中央近くで南北方向にかたまって河原石が検出されたが面はなさない。遺物は特に土坑の北側部分において、底面から浮いた状態でまとまって出土した。

出土遺物 (図版21、第27図1~8)

土器

土師器杯 (1) 口径12.5cm、底径6.7cm、器高3.5cm。糸切り。

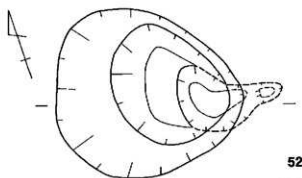
土師器鉢 (2~4) 調整は外面がケズリ、内面はナデ。口縁部外面はケズリ後ユビオサエ。製塩土器か。

土師質土器鍋 (2~4) 口径25.6~39.6cm。いずれも底部を欠く。調整は外面がナデで、指頭圧痕が顕著に残る。内面は横方向のハケ。底部には3に格子タタキが、4には平行タタキが残る。いずれも外面に採か付着する。

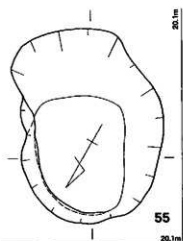
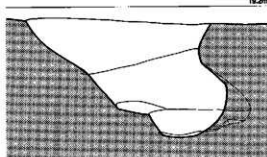
須恵質土器鉢 (5) 片口の鉢。調整は内外面ともナデ。

土製品

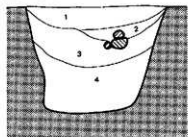
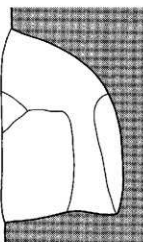
土錘 (7・8) 3点出土した。8は長さ4.6cm。径1.1cm。



52



55



- 1 暗褐色土
- 2 黒灰色土(炭化物層)
- 3 暗灰色砂質土(炭化物層)
- 4 暗灰色粘質土



第28図 52・55号土坑実測図(1/30)

器高3.3cm・3.1cm。底部内面は1・2ともナデ。糸切り。

黒色土器(3・4)ともに内黒。調整は内外面とも横方向のミガキ。

白磁碗(5~7) 5は黒色粒を含む灰白色の胎に青みをおびた白色釉を施す。6・7は吻状になるもの。灰白色の釉に灰味をおびた白色釉を施す。5・6の体部下半は露胎となる。6は内面に

52号土坑(図版10、第28図)

3-2区南半部東寄りで検出した。平面プランは略円形を呈する。規模は長径1.50m、短径1.35m、深さ0.90mを測る。西側は2段の階段状になり、東側は35cmほどオーバーハングしている。オーバーハングした部分は幅15cmほどと狭まっており、最奥部に小さなテラスをもつ。

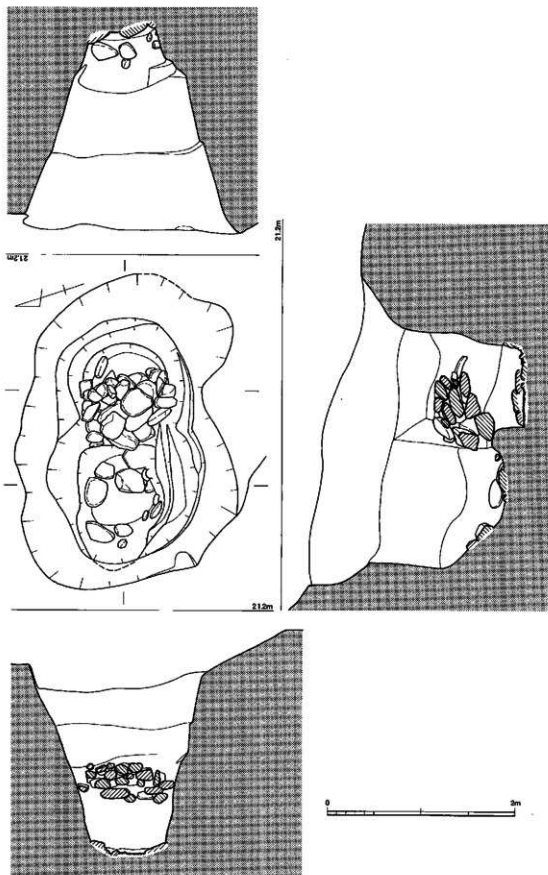
53号土坑(第29図)

3-2区南半部の西縁際で検出した。平面プランは東側が円形、西側が不整形で2つの土坑が連結したような形状をなす。規模は長軸長3.40m、短軸長2.35mを測る。深さは東側が2.40m、西側が2.15mを測る。切り合いは確認できなかったが、東側の土坑の埋土が黒褐色土から黒色土を主体とするのに対し西側では茶褐色土が主体であることや、底面の段の存在、石積みの状況などから先後関係を有する可能性もある。石積みは東側の土坑内に存在し、その西側部分は面を形成しているようである。したがって東側の土坑がある程度埋没した段階で石を積んで西側の土坑の壁としたものと考えられよう。形状からみて井戸であろう。

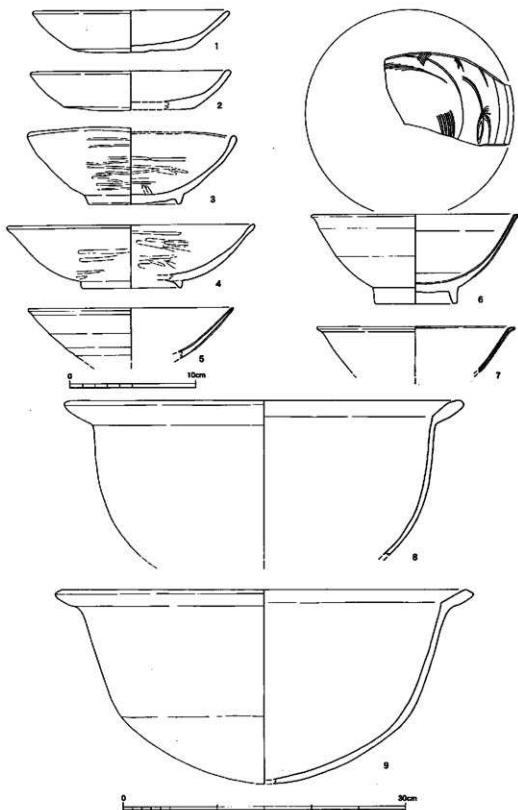
出土遺物(図版21・22、第30・31図1~20)

土器・陶磁器

土師器杯(1・2) 口径15.5cm・15.7cm、底径9.2cm・10.6cm、



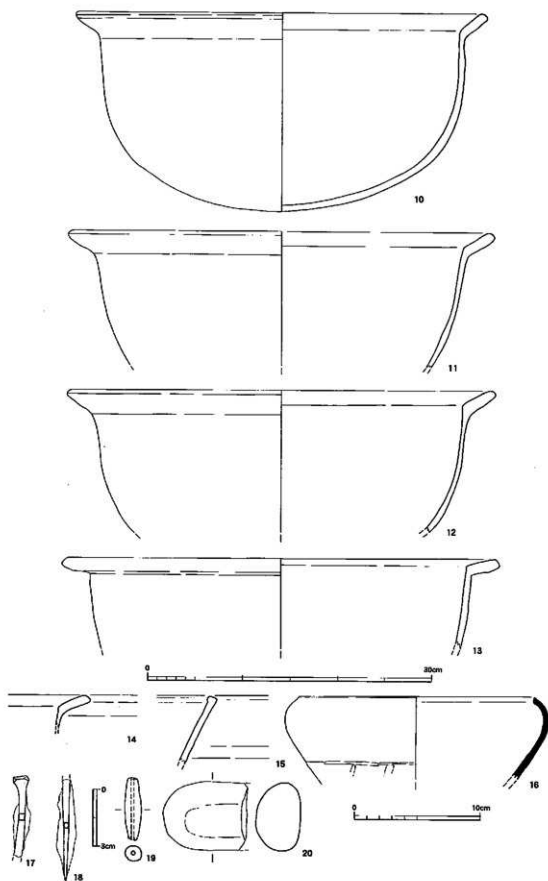
第29图 53号土坑夹测图 (1/40)



第30図 53号土坑出土遺物実測図1 (1~7は1/3、8・9は1/4)

櫛描文を施す。

土師質土器鍋 (8~14) いずれも外反する口縁をもつものである。口縁部は肥厚し、端部は



第31图 53号土坑出土遺物実測図2 (10~15は $\pm 1/4$, 17・18は $\pm 1/2$, 他は $1/3$)

丸く収める。口径42.0～46.0cm。調整は内外面ともナデ。外面には炭が付着する。

須恵質土器鉢 (15) 口縁部の破片。口縁端部は内側に肥厚する。調整は内外面ともナデ。

須恵器 (16) 鉄鉢形。器壁が薄い。調整は内外面ともナデ。混入。

金属製品

鉄釘 (17・18) 17は先端部を欠失する。幅・厚さとも0.35cm。18は頭部を欠いており、断面が円形となるため、他の製品である可能性が高い。径0.4cm。

土製品

土錘 (19) 長さ4.9cm、径1.3cm。

石製品

磨石 (20) 半分ほどを欠く。現存長6.5cm、幅5.4cm、厚さ3.4cm。重量198g。花崗岩製。

55号土坑 (図版9、第28図)

3-2区中央部、1号落込状遺構の南東部で検出した。上端の平面プランは不整形だが、下端の形状は整っており隅丸方形に近い。壁は北側は直に立ち上がるが、南側での立ち上がりは緩い。規模は長軸長1.55m、短軸長1.15m、深さ0.95mを測る。

出土遺物 (図版22、第33図1・2)

土器

土師器杯 (1) 口縁部を欠く。底部内面はナデ。

土製品

土錘 (2) 3点出土した。長さ4.9cm、径1.2cm。

57号土坑 (第32図)

3-2区中央部東寄りで見出した。平面プランは略長方形を呈する。長さ3.20m、幅2.45m、深さ0.35mを測る。底面はフラットであるが西から東に向かってかなり傾斜している。

58号土坑 (第32図)

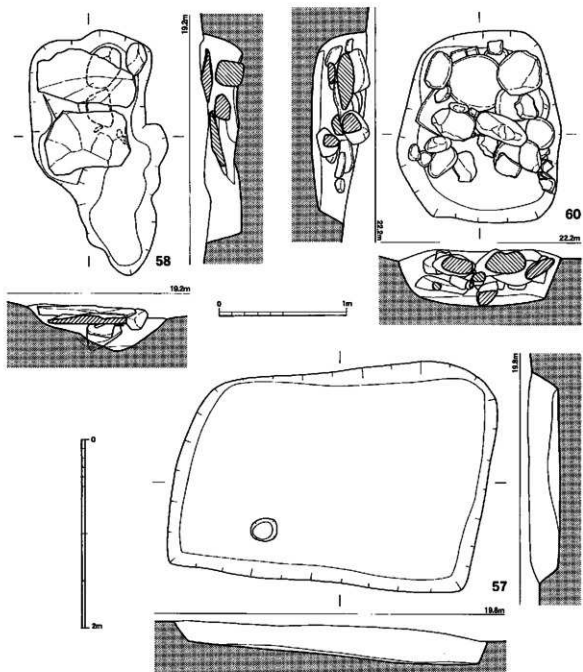
3-2区中央部で見出し、28号溝を切っている。平面プランは不整形であるが、縦断面はフラットになっている。規模は長さ1.95m、幅1.10m、深さ0.35mを測る。埋土中から検出された石材のうち、板石状の2枚についてはほぼ同レベルで並んだような状態であるため、あたかも蓋石のような観を呈している。断面形状とも併せて考えるとこの土坑は墓である可能性もある。

60号土坑 (図版10、第32図)

2区北西部で見出した。調査時に8号集石と番号を付したものである。平面プランは略隅丸長方形を呈する。規模は長さ1.50m、幅1.30m、深さ0.45mを測る。底面はフラットである。土坑内には河原石が充填されているが南東側では疎らである。また、いずれの石も床面から浮いた状態であった。墓である可能性もある。

出土遺物 (図版22、第33図3～8)

石製品・石器



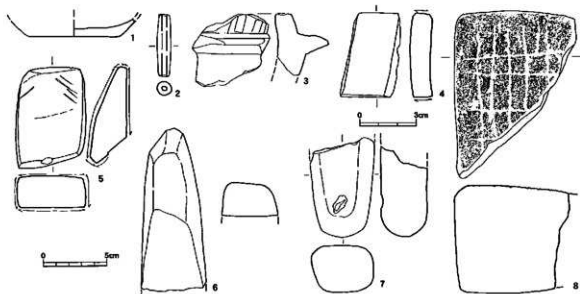
第32図 57・58・60号上坑実測図 (57は1/40、他は1/30)

石鍋 (3・4) 3は口縁部に鈎を巡らせるもの。4は縦耳タイプ。滑石製。

砥石 (5・6) 5は5面使用。長さ7.9cm、幅5.5cm、厚さ2.9cm。重量168g。6は大部分を欠く。現存長12.9cm。5・6ともに砂岩製。

磨石 (7) 半分ほどを欠失する。現存長7.8cm、幅5.0cm、厚さ3.7cm。重量215g。

不明石製品 (8) 直方体に整えた石材の一面に格子状の線刻を施す。用途不明。現存長13.1cm、現存幅9.0cm、厚さ8.5cm。重量214g。凝灰岩製。



第33図 55・60号土坑出土遺物実測図 (1は1/2、他は1/3) (1・2:±55、3~8:±60)

竪穴状遺構 (図版11、第34図)

2区北東隅部で検出した竪穴状の遺構である。調査時は2号住居として遺構番号を付したが、中世の遺構と判明したため、ここでは竪穴状遺構として報告する。平面プランは略円形を呈するものと考えられるが、東側は一段段落ちによって削られている。規模は南北4.9m、東西5.9mで、深さは1.1mを測る。床面から0.6mほどの位置に、北側部分を除いて幅1.15~0.35mのテラスが廻る。東壁部は長さ1.4m、幅1.7mほど張り出し、2段の階段状になっている。また、テラス部にも段を設け床面から数えると計5段の階段状になる。階段の1段目テラス中央には径10cmほどのピットがある。なお、床面においてはピットを1つ検出したのみで支柱穴は確認できなかった。埋土は上・下層が暗灰褐色砂質土、中層が黒灰色土。なお、床面の硬化は認められない。

出土遺物 (第35図1~6)

土器

瓦器碗 (1・2) 1・2とも高台部のみ残存する。調整は外面がナデ、内面はミガキ。

土質土器鍋 (3) 口縁部の破片。調整は外面がケズリ、内面がナデ。

瓦質土器鍋 (4) 口径40.0cm。調整は外面がナデ、内面は横方向のハケ。

瓦質土器鉢 (5・6) 口径30.0cm・29.4cm。調整は5の外面が縦方向のハケ、内面が横方向のハケ。6は内外面とも横方向のハケ。5・6ともに4本1単位の筋目を入れる摺鉢。

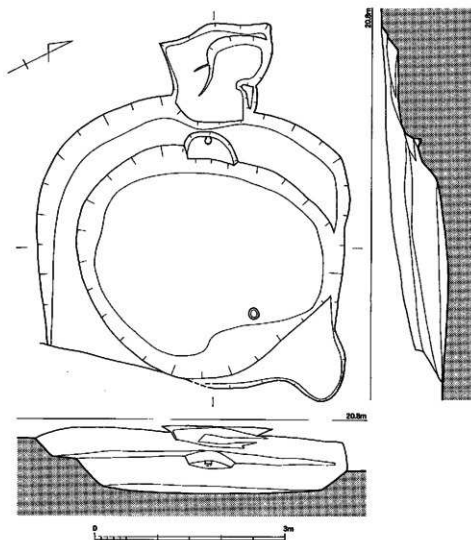
土製品

土錘 2点出土した。

道路状遺構

3号道路状遺構 (第36図)

2区と3-1区の境において長さ12mほどを確認した。形状は山田川に向かって傾斜する切通し状を呈し、下端近くで稜をもって路面に至る。検出部分においては6段の階段状となり、路面には



第34図 竪穴状遺構実測図 (1/60)

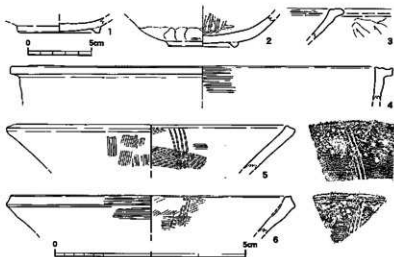
硬化面が認められる。路面幅は40~85cmを測る。

出土遺物 (図版23、第37図1~17)

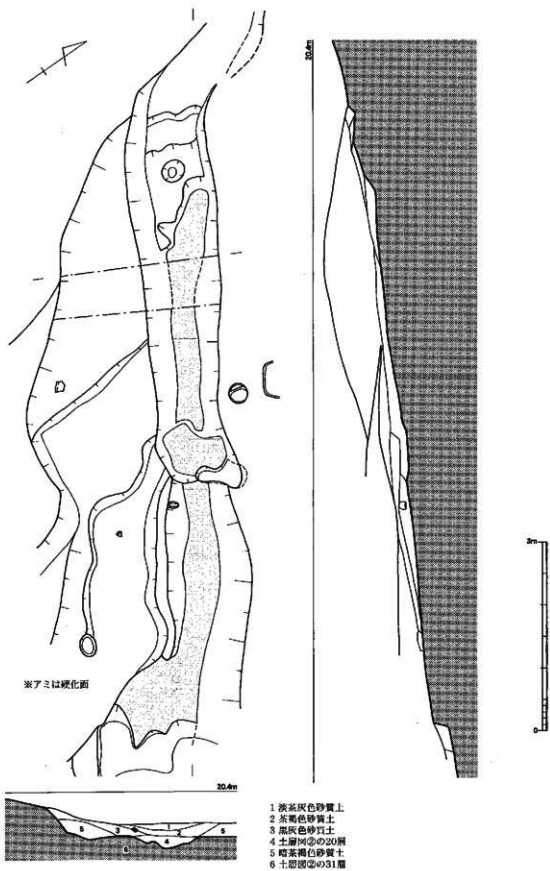
土器・陶磁器

土器小皿 (1・2)
口径8.0cm・9.2cm、底径6.3cm・7.4cm、器高1.0cm・1.1cm。ともに底部内面はナデで、板状圧痕が残る。

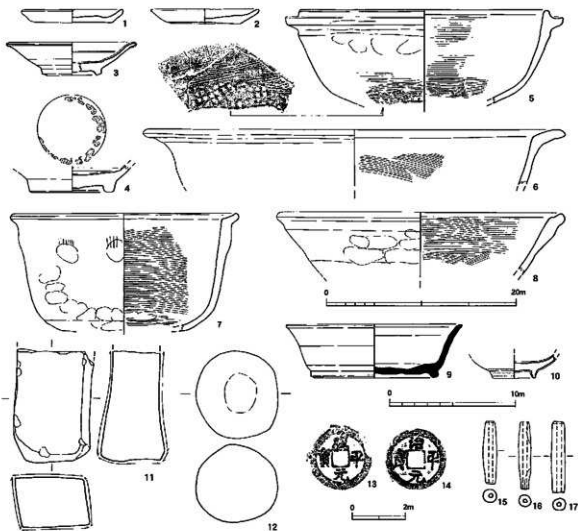
白磁皿 (3) 見込を輪状に掻き取るもの。胎は灰色で、白色の釉を施す。口



第35図 竪穴状遺構出土遺物実測図 (1・2は1/3、他は1/4)



第36図 3号道路状遺構実測図 (1/60)



第37図 3号道路状遺構出土遺物実測図 (5~7は1/4、13・14は2/3、他は1/3)

縁部下から底部にかけては露胎となる。

白磁碗 (4) 見込を輪状に掻き取るもので、見込に目跡が残る。胎は灰色で、灰色の釉を施す。体部下半から底部にかけては露胎となる。

土師質土器鍋 (5~8) 口縁部下に鋤を巡らせるものと、口縁部を外反させるものがある。5の調整は外面の体部がナデ、底部が格子タタキのちハケ。内面は横方向のハケ。6~8は外面がナデ、内面は横方向のハケ。7・8の外面には指痕圧痕が残る。

須恵器高台杯 (9) 高台は断面四角形で、口縁部は外反する。

染付碗 (10) 高台部の破片。外面の体部と高台の境に2条の界線を廻す。胎は白色で透明釉を施す。

石器

砥石 (11) 使用面は5面。現存長8.9cm、幅6.0cm、厚さ5.0cm。重量399g。砂岩製。

磨石 (12) 径6.4cm。重量326g。凝灰岩製。

金属製品

銅銭 (13・14) 13は「咸平元寶」(998~1003年)。14は「治平元寶」(1064~1067年)。

土製品

土錘 (15~17) 5点出土した。長さ4.9~5.6cm、径1.0~1.1cm。

溝状遺構

10号溝 (図版11・12、第38図・付図)

2区において検出した溝で、当初、一連のものとして調査を行なったが、第38図の断面形状でも明らかなように11号溝・15号溝を境に南側をA、北側をBとして別遺構として扱う。10号溝Bの北端部は落ち込みによって切られ、南半部では、これと平行して走る12号溝を切っている。上端幅はAが3.0m、Bが2.8m、深さはともに1.2mを測る。埋土は上層が灰白色砂層で、下層は黒褐色ないしは暗茶褐色の砂質土である。北端部には砂層を埋土とする落込があり、10号溝はこの落込によって切られている。

出土遺物 (図版23、第39図1~13)

土器・陶磁器

青磁碗 (1) 灰色の胎に緑釉を施す。龍泉窯系。

瓦質土器鉢 (2~9) 調整は2の外面が板ナデ、内面がナデ。3は外面がヨコナデ、内面はナデ、4は外面が横方向のミガキ、内面はナデ、5は外面がナデ、内面は横方向のハケ、6は内外面ともミガキ、7・8は外面がケズリ、内面はナデ、9は外面がナデで指頭痕が残り、内面は調整不明。4には雷文のスタンプが押される。5・7の外面には煤が付着する。

須恵器 (10) つまみを欠く。調整は天井部外面が回転ヘラケズリ、天井部内面はナデ。

石器・石製品

砥石 (11~13) 11は全面使用。長さ18.0cm、幅7.2cm、厚さ4.4cm。重量973g。12は5面使用。現存長3.4cm、幅3.5cm、厚さ1.5cm。28g。13は2面使用。長さ9.0cm、幅3.8cm、厚さ2.9cm。重量144g。いずれも砂岩製。

土製品

土錘 4点出土した。

11号溝 (図版12、第38図・付図)

2区中央部で検出した東西溝で西側は発掘区外に延びている。幅は2.0m、深さ0.6mを測る。埋土は大半が暗茶褐色土で、上層に集中して多量の礫が堆積している。

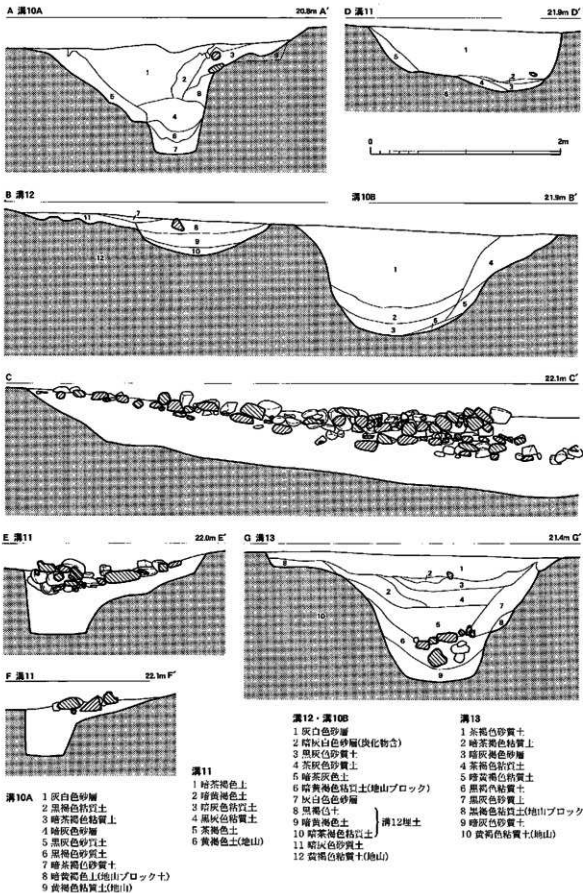
出土遺物 (図版23、第39図14)

石製品

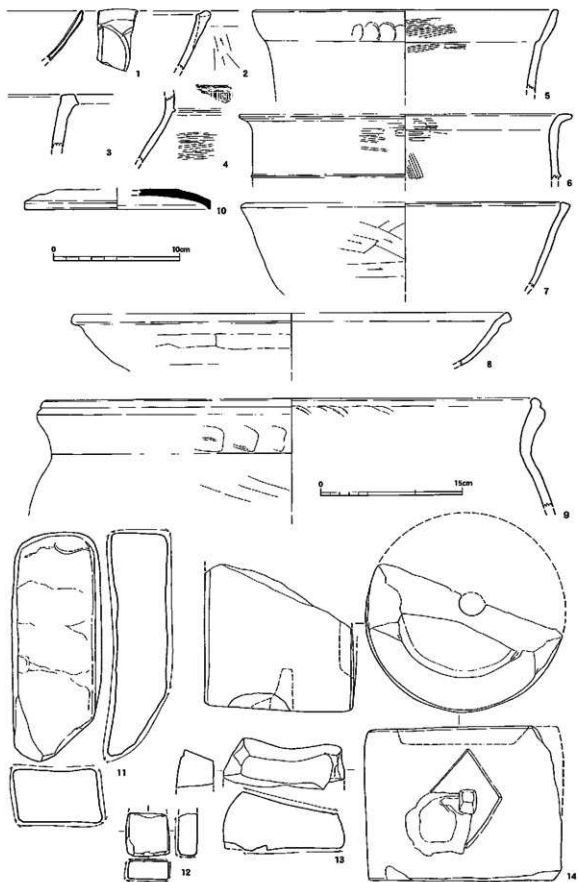
石臼 (14) 上口で約半分を欠損する。径21.0cm、高さ16.4cmを測る。上面には幅4.5cmほどの縁をまわす。側面に長さ2.5cm、幅1.5cm、奥行4.4cmの廻し棒用の差し込み孔を設け、その周囲は菱形に浮き彫りする。下面は目の痕跡がわずかに確認できる程度によく擦れている。凝灰岩製。重量3.6kg。

土製品

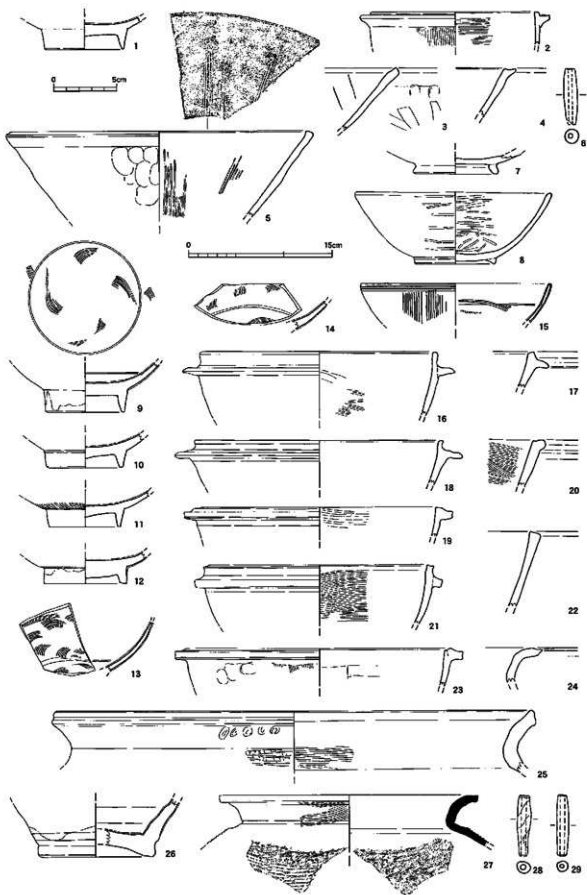
土錘 1点出土した。



第38図 10～13号溝断面実測図 (1/40)



第39图 10・11号溝出土遺物実測図 (1・10~13は1/3、他は1/4) (1~13:溝10、14:溝11)



第40图 12·13号清出土器物尖陶网 (2~5·16~25·27は1/4、他は1/3) (1~6:清12、7~29:清13)

12号溝 (図版11、第38図・付図)

2区北半部で検出した溝で10号溝Bと併走するが、先後関係を有し10号溝Bに切られている。幅は2.00～2.70m、深さ0.80mを測る。埋土は黒褐色粘質土で、溝の北半部では上層に河原石の堆積が認められる。

出土遺物 (第40図1～6)

土器・陶磁器

白磁 (1) 口縁部が喙状になるもの。灰白色の胎に黄味がかった白色釉を施す。

土師質土器鍋 (2～4) 口縁部下に鈎を廻すものと口縁部を外反させるものがある。調整は2の外面が縦方向のハケ、内面が横方向のハケ、3の外面がケズリのちナデ、内面がナデ、4は内外面ともナデ。2・3の外面には煤が付着する。

瓦質土器鉢 (5) 指鉢。内面に筋目を入れるが単位は不明。調整は内外面ともナデで、外面には指頭圧痕が顕著に残る。

土製品

土錘 (6) 2点出土した。6は長さ4.4cm、径1.1cm。

13号溝 (図版13、第38図・付図)

2区北端部で検出した東西方向の溝である。幅は3.0m、深さ1.35mを測る。埋土は上層が茶褐色土ないしは灰褐色土、下層は黒褐色土ないしは黒灰色土。下層には礫が多く含まれている。

出土遺物 (図版23、第40図7～29)

土器・陶磁器

土師器碗 (7) 高台部の破片。高台は八字形にひらく。底部内面の調整はナデ。

瓦器碗 (8) 調整は内外面ともミガキ。

白磁碗 (9～14) 9～12は高台部。9は見込に沈線が廻り、櫛状工具による文様を描く。13・14は見込付近の破片。ともに沈線が廻り、櫛状工具による文様を描く。いずれも胎は灰白色で、白色釉を施し、体部下半は露胎となる。

青磁碗 (15) 内外面に櫛状工具により施文する。胎は灰色で黄味がかった緑色釉を施す。同安窯系。

土師質土器鍋 (16～21) 1. 径23.8～24.9cm。20は口縁部を玉縁状に肥厚させるもの。その他は口縁部に鈎を廻す。調整は外面と18の内面がナデで、他は横方向のハケ。16の外面には煤が付着する。

瓦質土器鍋 (21～23) 21の調整は外面がナデ、内面は横方向のハケ。22は内外面ともナデ。23は外面がハケ、内面はナデ。

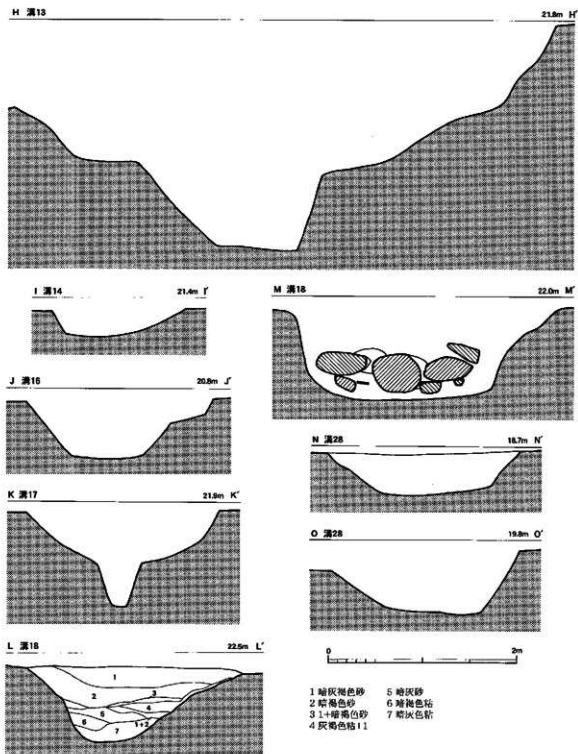
瓦質土器甕 (24・25) 25は大形の甕。調整は外面が格子タタキ、内面がハケ。外面の口縁部下には指頭圧痕が残る。

陶器壺 (26) 淡茶色の粗い胎に黒茶色の釉を施す。底部は露胎となる。

須恵器甕 (27) 調整は外面が平行タタキ、内面はナデ。

土製品

土錘 (28・29) 4点出土した。長さ4.8cm・4.8cm、径1.1cm、0.9cm。



第41図 13・14・16～18・26・28号溝断面実測図 (1/40)

14号溝 (第41図・付図)

2区中央部で検出し、東側は大溝によって切られる。幅1.40m、深さ0.25mを測る。

出土遺物 (図版24、第42図1～4)

土器

土師質土器鍋(1～3) 1は口径44.6cm。調整はいずれも外面がケズリ、内面がナデ。1・2の外面には煤が付着する。

瓦質土器鉢(4) 口縁端部を内側に折り返す。調整は外面がナデ、内面がヨコナデ。5本1単位の筋目を入れる。

15号溝 (付図)

2区中央部で検出した東西溝で長さ10.0m、幅1.1mを測る。大溝と10号溝に切られる。

出土遺物 (第42図5)

土器

土師質土器鍋(5) 調整は外面がケズリのちナデ、内面がナデ。

16号溝 (第41図・付図)

2区中央部、東壁際で検出した東西溝である。東側は段落ちによって削平され、西側は大溝を切っている。幅は1.95m、深さ0.60mを測る。南側にはテラスをもつ。

出土遺物 (第42図6～10)

土器

土師器杯(6) 小形の杯。調整は内面がナデ、外面は体部下半から底部にかけて手持ちヘラケズリ。

土師質土器鍋(7・8) 7は口径42.0cm。調整は外面がケズリのちナデで指頭圧痕が残る。内面はナデ。外面には煤が付着する。8の調整は外面がケズリのちナデで指頭圧痕が残る。内面は横方向の板ナデ。

土製品

土錘(9・10) 2点出土した。9・10はともに一端を欠損する。

17号溝 (図版11、第41図・付図)

2区北端部で検出した溝で13号溝と重複している。この溝の埋土は灰白色砂質土で、土層観察により13号溝の埋土である黒褐色土を切っている状況が溝の東側において確認されたが、西側の始点を確認することができなかったため、あるいは13号溝と一連のものである可能性もある。

18号溝 (図版13、第41図・付図)

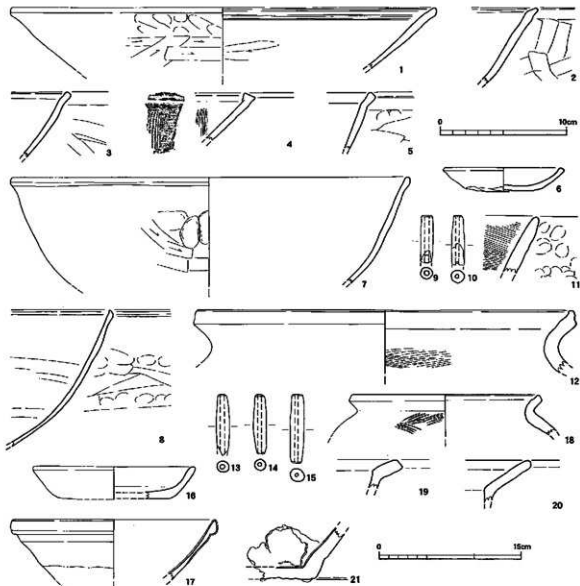
3-1区南西隅部で検出した弧状の溝で、西側は発掘区外に延びている。幅2.8m、深さ0.9mを測る。溝の下層にはほぼ全面にわたって河原石が含まれている。

出土遺物 (図版24・25、第42図11～15)

土器

土師質土器鉢(11) 調整は外面がナデで指頭圧痕が残る。内面はハケ。

須恵質土器甕(12) 調整は外面が格子タタキ、内面はハケ。



第42図 14～16・18・25号溝出土遺物実測図（6・9・10・13～17は1/3、他は1/4）
（1～4：溝14、5：溝15、6～10：溝16、11～15：溝18、16：溝25）

土製品

土錘（13～15） 10点出土した。長さ4.7～5.4cm、径0.9～1.1cm。

25号溝（図版14、付図）

3～2区南半部で検出した南北溝で、大溝の東の肩に沿って確認した。

出土遺物（第42図16～22）

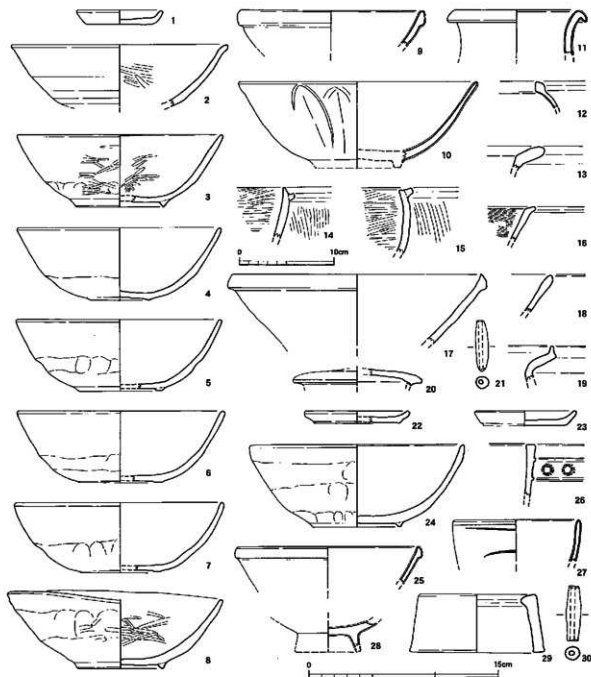
土器・陶磁器

土師器杯（16） 口径12.8cm、底径9.4cm、器高2.6cm。糸切り。

白磁椀（17） 灰色の胎にやや緑味をおびた白色釉を施す。体部下半は露胎。

須恵質土器甕（18） 調整は外面が平行タタキ、内面がナデ。

土師質土器鍋（19・20） とともに口縁部の破片。



第43図 26・28号清出土遺物実測図 (1~11・20~24・25~30は1/3, 他は1/4) (1~21:清26, 22~30:清28)

陶器片(21) 底部の破片で内面に壁塊が融着する。黄緑色の釉を施す。外面は露胎。

26号溝 (第41図)

3-2区中央部で検出した弧状の溝で、27号溝と重複し28号溝に切られている。埋土は黄灰色砂質土。

出土遺物 (図版24・25、第43図1~21)

土器・陶磁器

- 土師器小皿(1) 口径6.7cm、底径5.4cm、器高1.1cm。糸切り。
土師器椀(2) 口縁部が外反する。調整は外面の下半が回転ヘラケズリ、内面はミガキ。
瓦器椀(3~8) 口径16.0~17.0cm、高台径5.6~6.2cm、器高5.7~6.2cm。調整は3・8が内外面ともミガキ。4~7の外面はナデ、内面は不明。いずれも外面には指頭圧痕が残る。
白磁椀(9) 灰色の胎に淡黄茶色の釉を施す。
青磁椀(10) 灰色の胎に淡茶緑色の釉を施す。龍泉空系。
青磁壺(11) 小形壺。口縁部は外反し、端部は外方に折り返す。灰色の胎に淡茶緑色の釉を施す。

陶器壺(12) 灰色の胎に淡茶色の釉を施す。

土師質土器鍋(13~16) 13・15・16は口縁部を外反させるもの。14は口縁部下に鋤を廻すもの。14・15の調整は外面が縦方向のハケ、内面は横方向のハケ。16の内面はハケ。13・16の外面には煤が付着する。

須恵質土器鉢(17・18) 17は口径26.2cm。調整は内外面ともヨコナデ。内面の下半部は使用による摩滅が著しい。18は外面がヨコナデ、内面はナデ。

陶器蓋(19) 灰味をおびた黄褐色の胎に淡黄色の釉を施す。

陶器甕(20) 口縁部の小破片。全体に灰色釉をかぶる。

土製品

土錘(21) 7点出土した。21は長さ4.3cm、径0.9cm。

28号溝(第42図・付図)

3-2区中央部で検出した溝で、26・27号溝を切る。

出土遺物(図版25、第43図22~30)

土器・陶磁器

土師器小皿(22・23) 口径7.9~8.2cm、底径6.7~6.8cm、器高0.9~1.2cm。調整はいずれも底部内面がナデで、23には板状圧痕が残る。

瓦器椀(24) 口径16.8cm、高台径6.9cm、器高6.5cm。調整は外面がナデで、下半部に指頭圧痕が残る。

白磁椀(25) 灰色の胎に白色釉を施す。

瓦質土器鉢(26) 口縁部の小破片で、2条の突帯間に花文のスタンプを押印する。調整は外面が横方向のミガキ、内面がナデ。

染付椀(27) 灰色の胎に淡灰緑色の釉を施す。外面には呉須により施文される。

陶器椀(28) 淡黄褐色の胎に淡茶灰色の釉を施す。京焼風か。

陶器台(29) 上部がややすぼまった円筒状を呈する。調整は内外面ともヨコナデ。

土製品

土錘(30) 1点出土した。長さ4.3cm、径1.1cm。

大溝(図版1・2・14、第44図・付図)

調査区の中央部を北流する溝である。調査時は2次調査検出部分を大溝、3次調査検出部分を2

号大溝とした。途中、両者の境で流れによる大きな攪乱が入っているため分断されているが、埋土の堆積状況や出土遺物に時期差が認められないことから、ここでは一連の溝として報告する。上端幅は8.0~12.5mを測る。埋土の堆積状況は上層が茶褐色系の砂質土ないしは粘質土、中層は黒褐色土、下層は黄褐色ないしは黄灰色系の土層が基本的な層序となる。その下部の地山部分の堆積状況も溝と同じく中央部に向かって傾斜するが、遺物が全く含まれないため、大溝の前段階に自然流路となっていたことが知れる。遺物はこのうち中層の黒褐色土中から多量に出土している。

出土遺物 (図版26~35、第45~61図)

土器・陶磁器

土師器小皿 (1~46) 1~44は口径6.7~10.0cm、底径5.2~8.2cm、器高1.0~1.6cm。糸切り。2・3・6~11・13・18~22・24・26・29~33・35・39・42には板状圧痕が残る。45・46は口径に比べて器高が高いもの。口径9.5cm・10.0cm、底径7.1cm・7.6cm、器高2.9cm・3.0cm。45には油煙が残る。ともに糸切り。47は高台皿で皿部中央に孔を穿つ。口径8.8cm。高台部を欠く。

土師器杯 (48~60) 口径12.8~19.0cm、底径7.2~14.8cm、器高2.7~4.1cm。糸切り。49~52・58には板状圧痕が残る。

土師器皿 (61・62) 口径13.0cm・20.9cm、底径10.4cm・17.0cm、器高1.5cm・2.1cm。口縁部はともに外反する。

土師器碗 (63~86) 口径15.6~18.4cm、高台径6.4~7.5cm。調整は63・65・68・74・75・78・82が内外面ミガキ、64・84は内面ミガキ、69・71・85は外面ミガキ、その他はナデ。74の外下半には指頭圧痕が残る。高台はハの字に開きしっかりしている。64は高台が直立し、器壁が比較的薄い。また、胎は白色で精良である。

黒色土器杯 (87) 丸味をもつ体部に外反する口縁がつくもの。口縁端部は丸く収める。調整は外面がヨコナデ、内面はミガキか。内黒。

黒色土器碗 (88~92) いずれも内黒土師器。88は小形の碗。口径9.8cm、高台径5.7cm、器高3.6cm。調整は内外面ともミガキ。89~92は口径16.0~18.0cm。調整は89が内外面ともミガキ、ほかは内面がミガキで、外面はナデ。

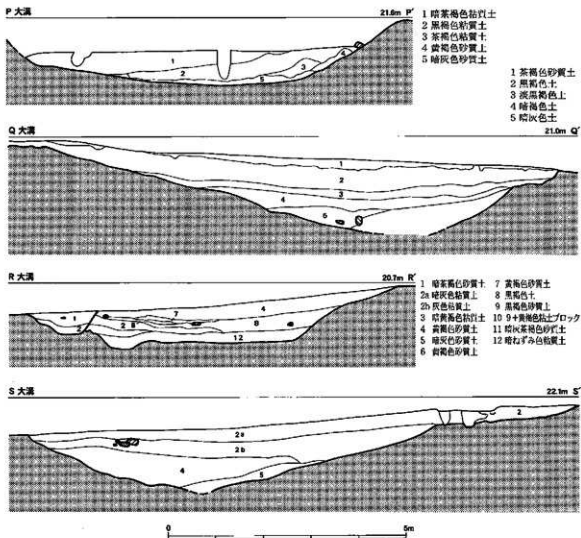
瓦器皿 (93) 口径9.6cm、底径7.6cm、器高1.6cm。調整は底部内面がナデで、板状圧痕が残る。器形・技法とも土師器小皿と同じであるが、瓦質に焼成されている。色調は青灰色を呈する。

瓦器碗 (94~117) 94は無高台の碗形。口径14.0cm、器高4.0cm。調整は内面がナデ、外面がミガキで下半に指頭圧痕が残る。95は小形の有高台碗。口径11.6cm、高台径4.2cm、器高4.4cm。調整は内面が粗いミガキ、外面はナデ。96~117は口径15.2~17.0cm、高台径5.4~7.6cm、器高4.8~6.3cm。調整は102が内外面ともナデ、100・104が外面ナデ、内面ミガキ。105・111は不明のほかは、内外面ともミガキ。100・102・105・106・116の外面下半には指頭圧痕が残る。高台は97が断面逆台形で、他は三角形を呈する。

須恵器蓋 (118~121) 119・120の天井部は内外面ともナデ。

須恵器杯 (122~124) 123の調整は内外面ともヨコナデ。底部外面はナデ。124の底部内面はナデ、そのほかはヨコナデ。

須恵器鉢 (125) 口縁部の小片。外面の口縁部下に2条の沈線を巡らせる。内面には同心円のアテ具痕が残る。



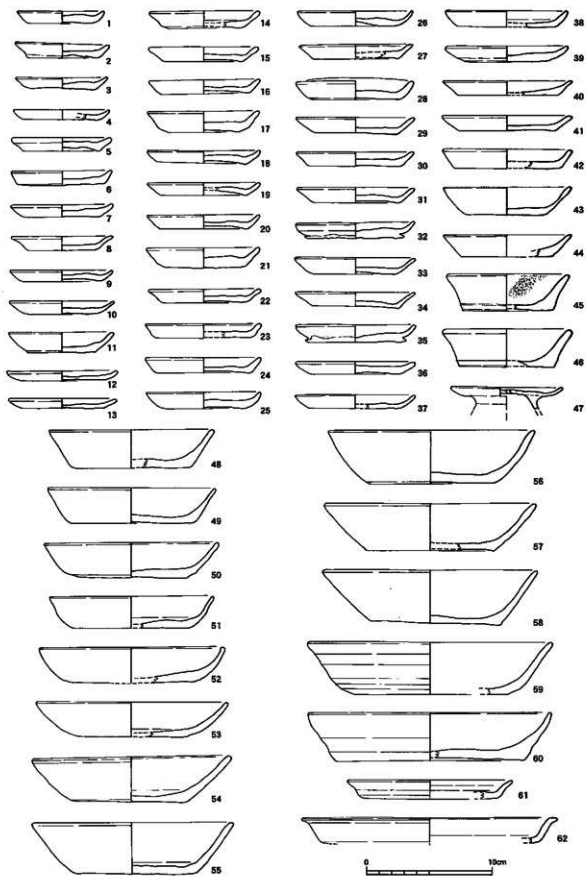
第44図 大溝土層断面実測図 (1/80)

須恵器甕 (126・127) 126の外面は平行タタキ、127は外面に細かい格子タタキ、内面には同心円のアテ只痕が残る。

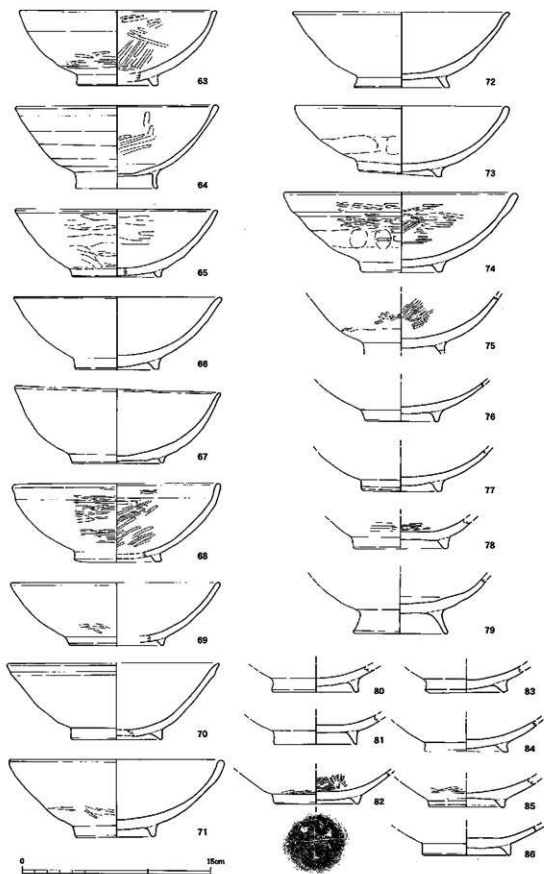
緑釉陶器皿 (128) 口径13.0cm。茶灰色の精良な胎に灰味をおびた黄緑色の釉を施す。調整は内外面とも横方向の細かいミガキ。土師質。

白磁皿 (129～133) 129・130は淡灰色の胎に緑味をおびた白色の釉を施す。見込に段を廻す。131は淡茶色の胎に淡黄茶色の釉を施す。見込は輪状に掻き取る。129・130の底部外面と131の体部下半から底部にかけては露胎となる。132は淡灰色の胎に緑味を帯びた灰色釉を施す。内面に2箇所、外面に4箇所以上の目跡が残る。底部外面は露胎となる。133が外反する口縁をもつもの。淡灰色の胎に緑味をおびた灰色釉を施す。

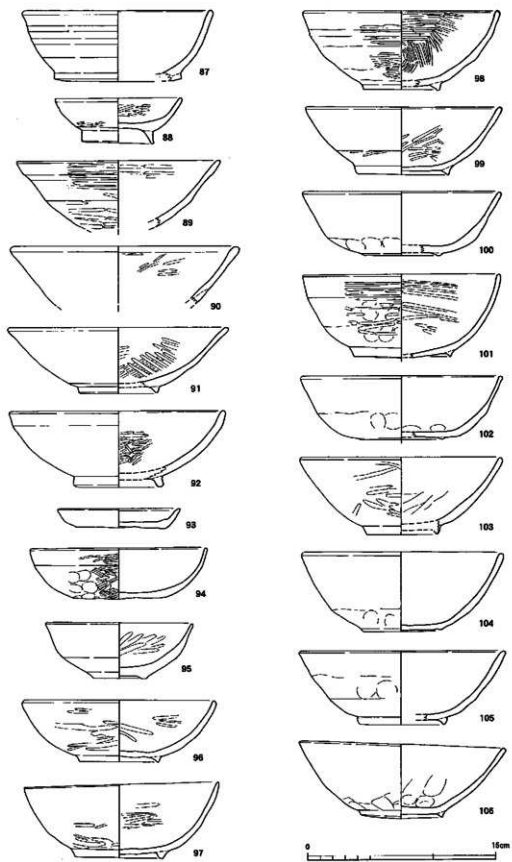
白磁碗 (134～170) 134～136は口縁部が小さな玉縁状を早するもの。体部は内湾する。灰白色の胎に黄味がかった灰色の釉を施す。137～159は口縁部が幅広い玉縁状を呈するもの。いずれも灰色の胎に白色ないしは灰色がかった白色の釉を施す。外面の体部下半は露胎となる。見込には138・146・147のように沈線を廻すものもみられる。143の内外面は貫入がみられる。146・150



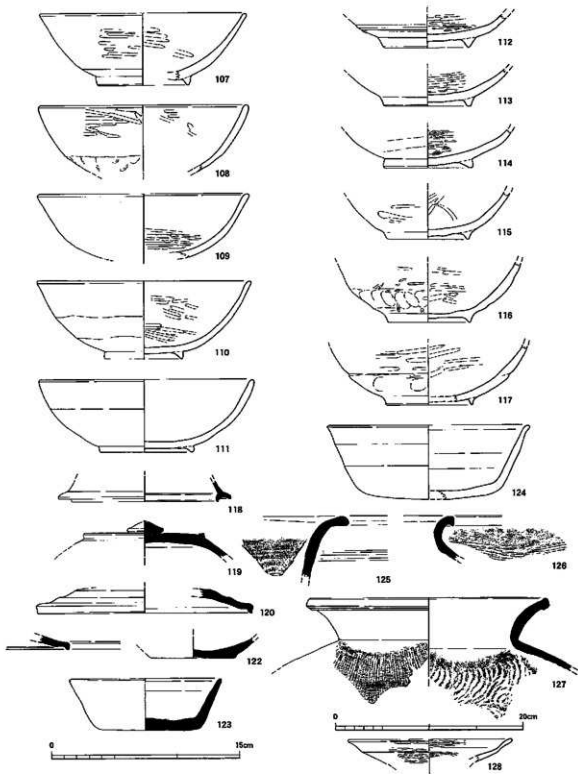
第45图 大溝出土遺物実測图 1 (1/3)



第46图 大濬出土遗物实测图2 (1/3)

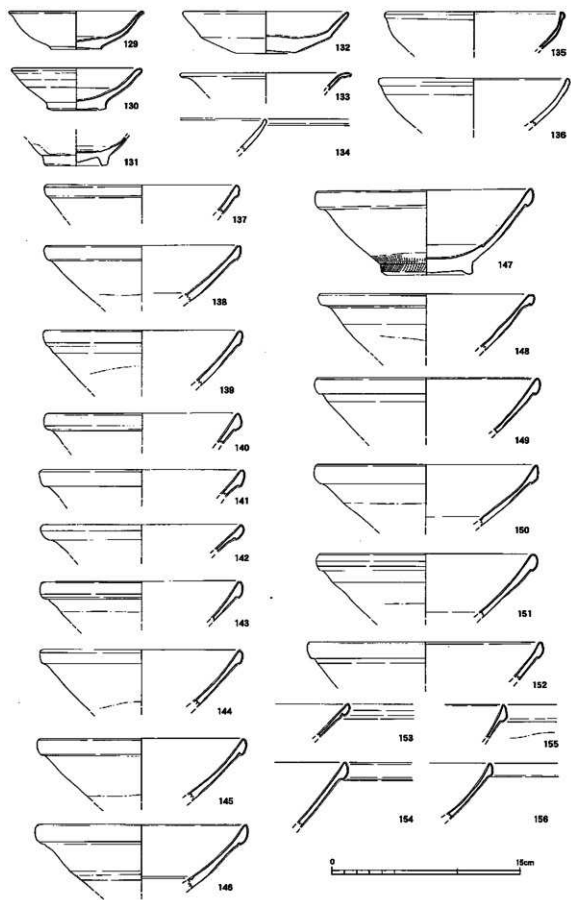


第47图 大溝出土遺物実測図3 (1/3)

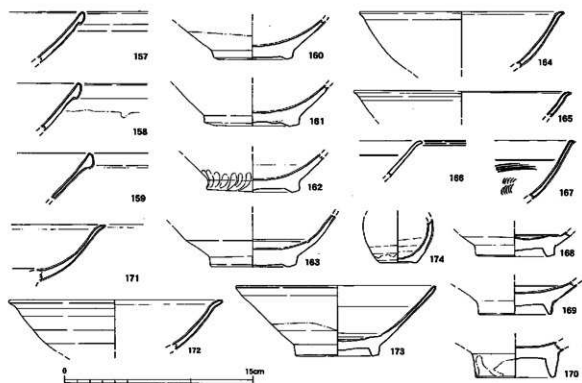


第48図 大溝出土遺物実測図4 (125~127は1/4、他は1/3)

の内面には釉ダレが顕著である。160~163は高台部。灰色の胎に白色ないしは灰色がかった釉を施す。体部下半から底部にかけては露胎となる。164~167は口縁端部が嘴状に外方にのびるもの。灰色の胎に灰色釉を施す。168~170は164~167に対応する高台部。外面は露胎となる。168は見



第49图 大溝出土遺物実測図5 (1/3)



第50図 大溝出土遺物実測図6 (1/3)

込を輪状に掻き取る。171・172は内湾する浅めの体部に外反する口縁部がつくもの。灰白色の胎に緑味をおびた灰色の釉を施す。173は体部が直線的に斜め上方にのびるもの。灰色の胎に黄灰色の釉を施す。見込は輪状に掻きとる。外面の体部下半から底部にかけては露胎となる。

白磁小壺 (174) 黄灰色の胎に茶みがかった黄色釉を施す。外面の下半から底部にかけては露胎となる。内面はヨコナデによる凹凸が著しい。

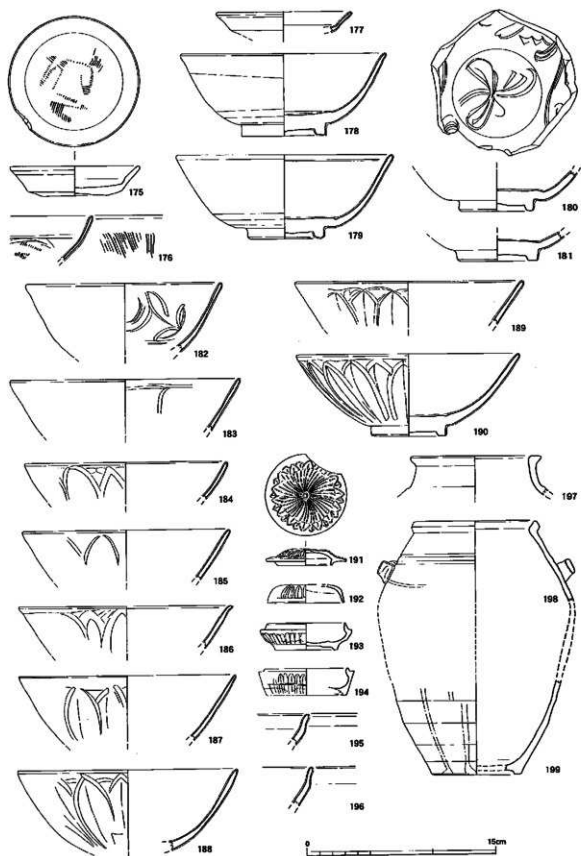
青磁皿 (175・177) 175は口縁部をわずかに欠くがほぼ完成品。灰色の胎に黄味をおびた緑色釉を施す。底部外面は露胎。見込には櫛状工具により施文される。同安窯系。177は淡灰色の胎に緑灰色の釉を施す。内面に貫入がみられる。龍泉窯系。

青磁椀 (176・178～190) 176は口縁部の破片で、内外面に櫛状工具により施文する。胎は明灰色で、黄味をおびた緑色釉を施す。同安窯系。178・179は無文。茶灰色の胎に灰味をおびた黄緑色の釉を施す。高台置付～底部外面にかけては露胎となる。180・182・183は内面に文様を施すもの。ともに淡灰色の胎に灰味をおびた黄緑色の釉を施す。184～190は外面に連弁を施すもので、鑄をもつものともたないものがある。胎は暗灰色から淡灰色で、釉は灰味を帯びた黄緑色。190は内外面に貫入がみられる。いずれも龍泉窯系。

青白磁合子 (191～194) 191・192は蓋で、前者は身受けのかえりをもつ。191は灰白色の胎に青味をおびた透明釉を施す。外面のみ施釉する。192は淡灰色の胎に黄緑色の釉を施す。口縁端部から内面にかけて露胎となる。193・194は身。ともに白色の胎に青みがかった透明釉を施す。

天目 (195・196) ともに口縁部の小片で、灰色～赤茶色の胎に黒～赤褐色の釉を施す。

陶器壺 (197～199) 197は口縁部。黒色粒を含む黄灰色の胎に褐釉を施す。198・199は同一個体と考えられる。胎は黄茶色で、内面から外面上半にかけて褐釉を施す。外面下半は釉グレがみ

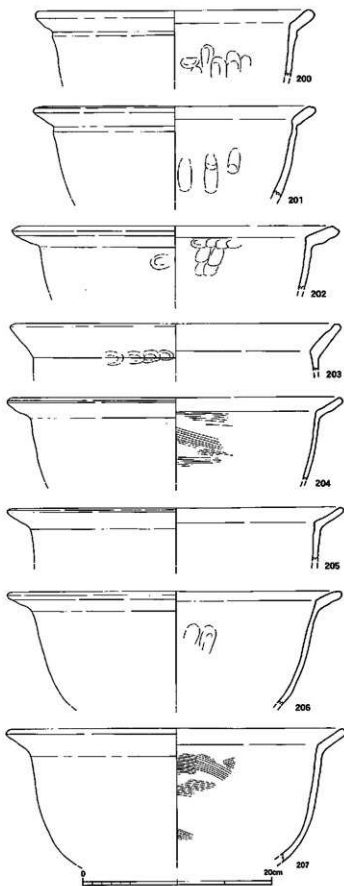


第51圖 大溝山土遺物実測圖7 (1/3)

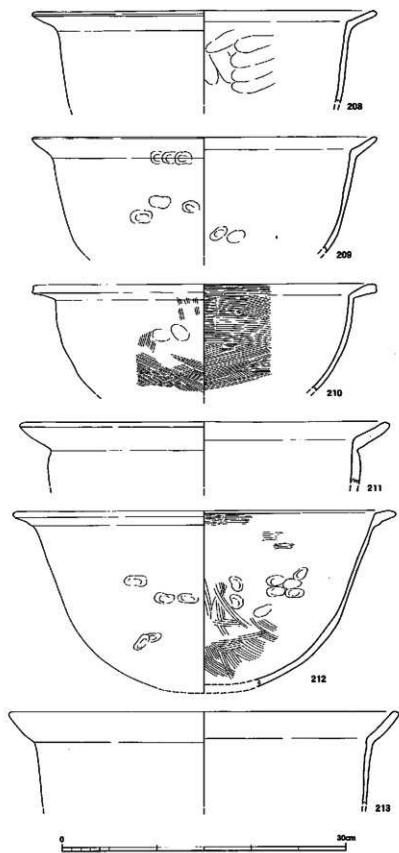
られる。耳は1箇所のみ残る。

土師質土器鍋 (200~267) 200~239は口縁が屈曲して外反させるもの。口径29.0~50.0cm。調整は204・207・212・228・237~239の内面と、210の内外面がハケのほかはナデ。指頭圧痕が残るものもある。207の内面には炭化物が付着する。外面の大半は二次加熱を受けて赤化するか、煤が付着している。240・241は口縁部に鈎を廻すもの。240は内外面ともナデ、241は内面が細かいハケ。ともに鈎端部を上方につまみ上げる。鈎部には煤が付着する。242~263は口縁部下に鈎を廻すもの。体部は丸味をもつもの、直線的に斜め上方に立ち上がるもの、直立するものなどがある。調整は243が内外面ともハケ、246・248・254・257・260~262が内面ハケ。245は内面がハケで、底部外面には平行タキが残る。外面の大半は二次加熱を受け、赤化するか煤が付着している。264は素口縁で口縁部は肥厚する。調整は内外面ともナデで、外面には煤が付着する。265は三足鍋で、1脚のみ残る。調整はナデ。266・267は把手。267は手ずくねで中空に仕上げる。把手下面には煤が付着する。

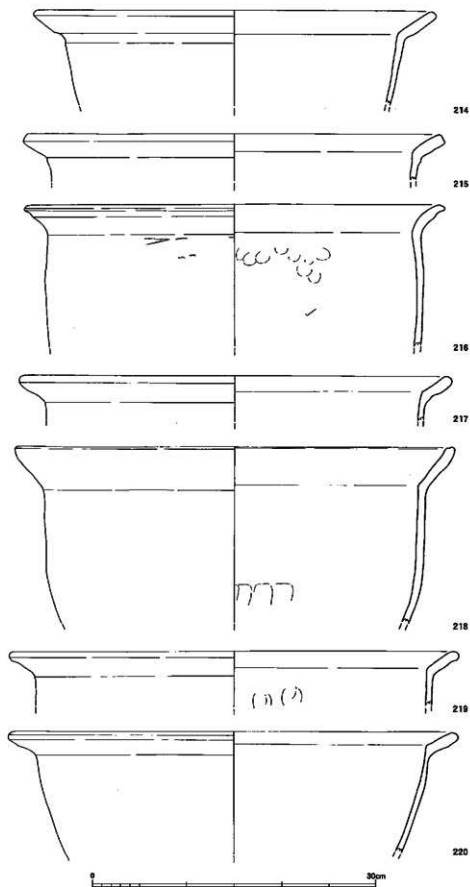
瓦質土器鉢 (268~270) 268は口縁部の破片で、口縁部下に2条の突帯を巡らせ、突帯間にはスタンプを押印する。調整は外面がヨコナデ、内面はナデ。269・270はこね鉢で、内面の下半から底部にかけては使用により平滑に磨耗している。調整は外面上半がヨコナデ、他はナデ。



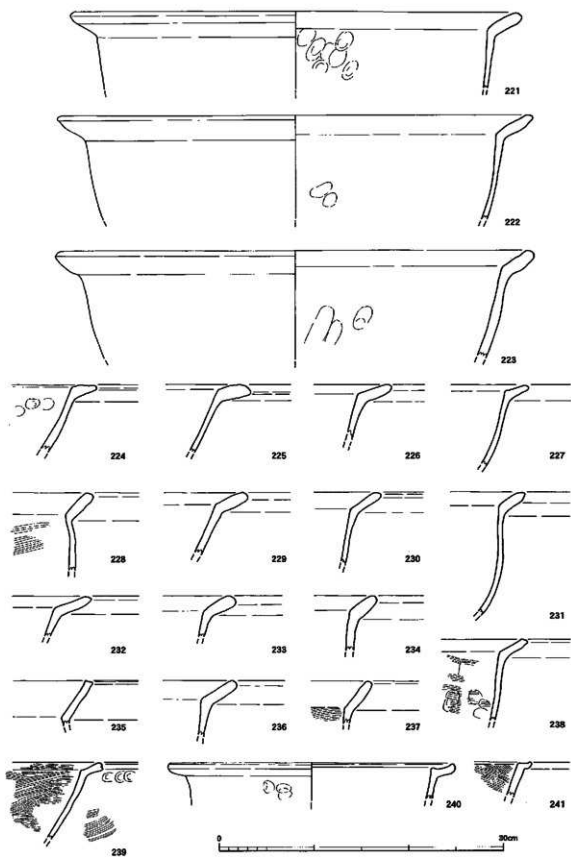
第52図 大湊山土遺物実測図8 (1/4)



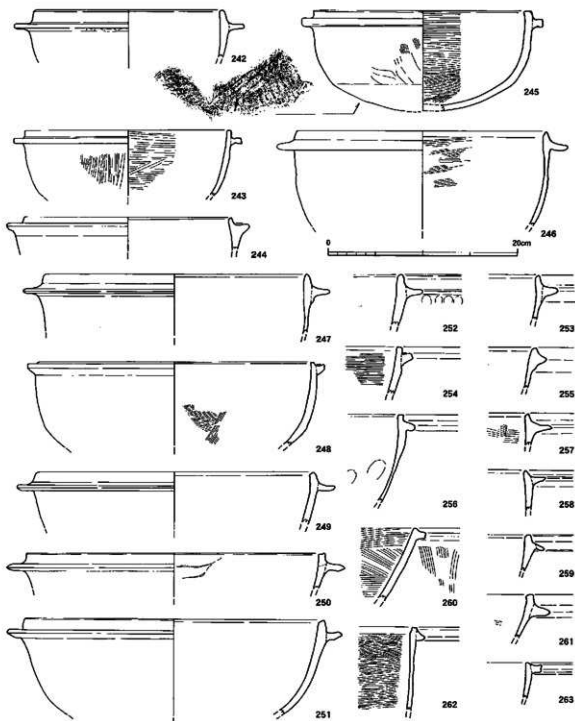
第53图 大溝出土遺物実測图9 (1/4)



第54图 大溝出土遺物実測図10 (1/4)



第56图 大泮山土遺物実測図11 (1/4)



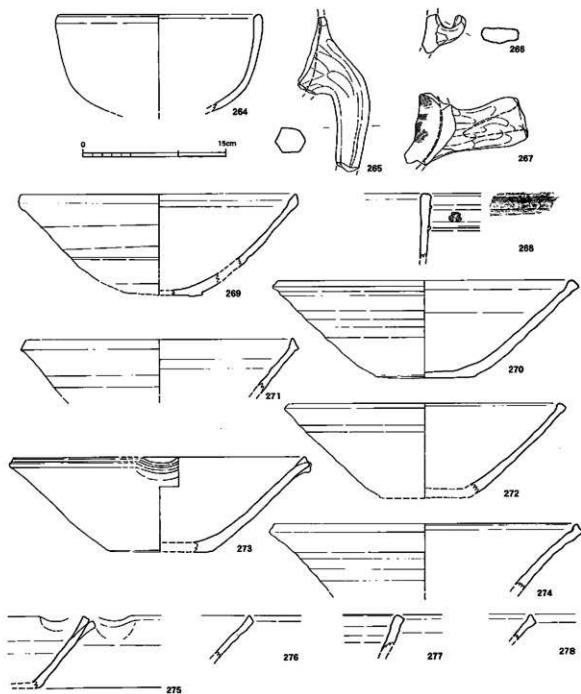
第56図 大溝出土遺物実測図12 (1/4)

須恵質土器鉢 (271~278) 271~275はこね鉢で、272・273の内面の下半から底部にかけては使用により平滑に磨耗している。調整は外面上半がヨコナデ、他はナデ。273・275は片口。

金属製品

鉄釜 (279) 長さ5.4cm、幅1.1cm、厚さ0.25cm。

鉄釘 (280・281) 280は錆膨れが著しく、5本分が確認される。頭部は折り返して作り出している。身の断面は四角形。281は折れ曲がっており、つくりは280と同様である。

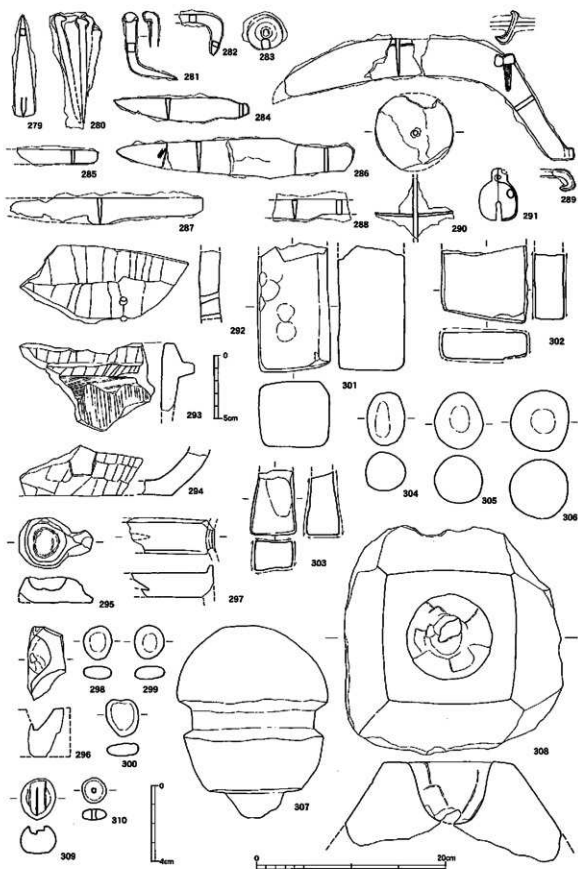


第57図 大溝出土遺物実測図13 (1/4)

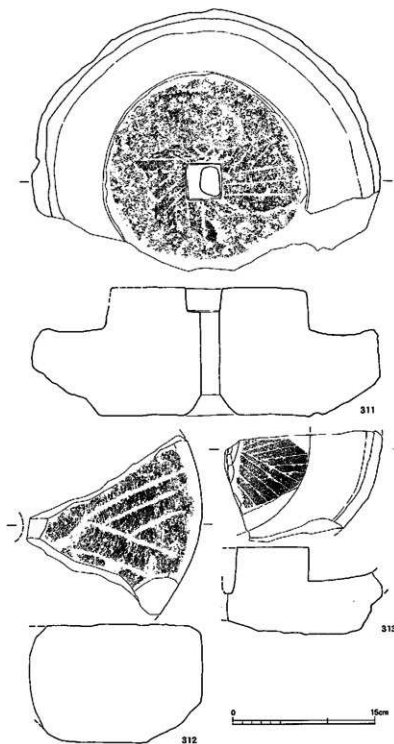
鉢 (282) 半分ほどが残存する。現存長3.5cm、幅3.2cm、厚さ0.7cm。

環状鉄製品 (283) 断面が略長方形を呈する鉄素材を円形に折り曲げたもの。錆化が著しく継ぎ目は不明。

鉄製刀子 (284~288) 284は完形品。長さ12.5cm、幅1.9cm、厚さ0.35cm。285は基部分。286は長さ18.3cm、幅3.2cm、厚さ0.35cm。切先近くと茎部分に木質が残る。287は切先を欠く。現存長15.0cm、幅2.1cm、厚さ0.3cm。288は鬺の部分。現存長4.0cm、幅1.1cm、厚さ0.3cm。



第58図 大正出土遺物実測図14 (279・285・288~291・295~300・309・310は1/2, 307・308は1/4, 他は1/3)



第59図 大湊出土遺物実測図15 (1/4)

る。左端側には斜め上方から刺突孔があげられる。把手部は幅1.9cm、厚さ1.3cmで、丁寧に研磨されている。重量23g。

碁石 (298~300) 298は白色、299・300は淡黒色。重量はそれぞれ3g・6g・4g。

碁石 (302・303) 303は両端部を欠損する。使用面は4面。重量64g。砂岩製。304は使用面

鉄製鎌 (289) 背をわずかに欠くが完形に近い。長さ22.6cm、刃部幅3.2cm、厚さ0.35cm。鎌尻は折り返して柄の受けとする。また、身と茎の境には膜が遺存している。身には木質がわずかに残る。

鉄製紡錘車 (290) 径4.1cm、厚さ0.15cmの円板に径0.25cmの心棒を差し込む。

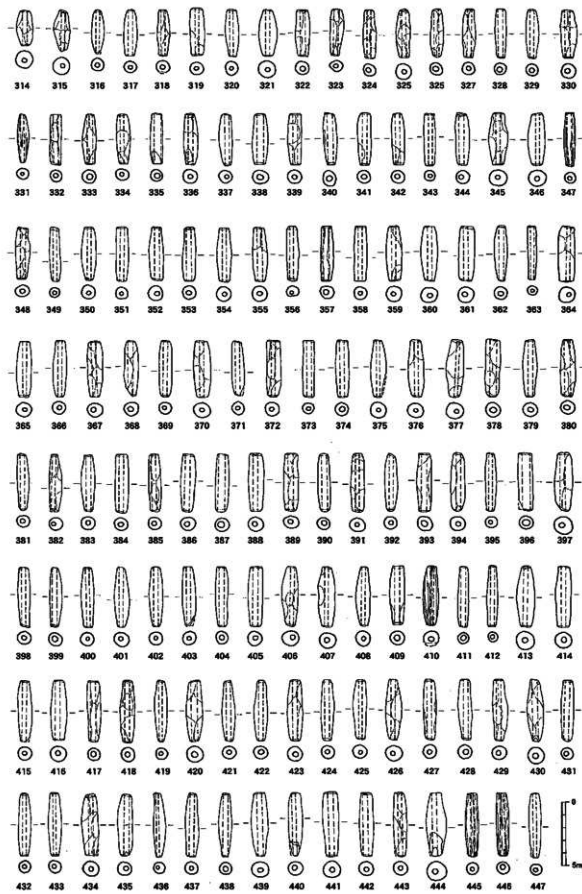
青銅製鈴 (291) 紐をわずかに欠損する。全高2.8cm、径2.0cm、壁厚は0.5mm。珠は径0.4cm。

石器・石製品

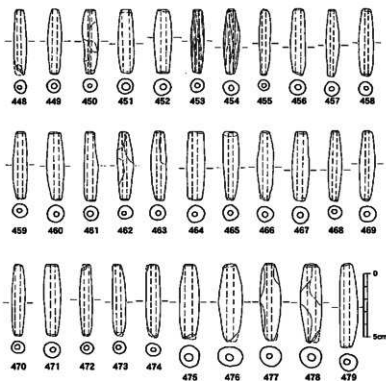
石鍋 (292~294) 292は胴部の破片。径3mmの孔が2箇所に穿たれる。293は口縁部で、口縁部下に鈎を巡らせるもの。口縁端部を内側から削って片口状にしている。再利用品。外面に煤が付着する。294は縦耳をもつ石鍋の底部。いずれも滑石製。

容器 (295・296) 295は円形に整えられ、片側に把手としての突起を作り出したもの。長さ3.9cm、高さ2.7cm。重量19g。内面は使用により擦れている。296は3分の1ほどが残存する。紅肌。重量25g。

柄杓状石製品 (297) 柄杓状を呈する。両端部を欠損するが、右端部には容器の縁部が残



第60图 大濠出土遺物実測図16 (1/3)



第61図 大溝出土遺物実測図17 (1/3)

が6面。現存長5.1cm、幅3.4cm。砂岩製。

磨石 (304~306) いずれも周縁部がよく擦れている。304は長さ4.2cm、幅3.1cm、厚さ3.1cm。重量54g。305は長さ4.5cm、幅3.8cm、厚さ3.8cm。重量88g。306径4.7cmの球形。重量127g。

五輪塔 (307・308) 307は空風輪。高さ20.1cm、最大径15.8cm。差込部径6.1cm、高さ2.6cm。重量4.0kg。凝灰岩製。308は火輪。笠の周縁部は欠損し、本来の面を残していない。風輪の受けは径9.0cm、深さ6.4cmで内面には加工痕が残る。花崗岩製。重量5.8kg。

石臼 (311~313) 311は下臼。4本1単位の日を8箇所刻む。径36.3cm。目の上端径19.7cm、下端径20.5cm、高さ4.4cm。重量1.3kg。凝灰岩製。313・314は上臼。ともに下面に成形時の加工痕を残す。312は花崗岩製。313は凝灰岩製。

土製品

柱状土製品 (301) 上部を欠失する。現存長10.3cm、幅5.5cm、厚さ5.3cm。色調は明黄褐色で、ト端部付近は二次加熱を受けて赤化する。部分的に指頭圧痕が残る。

円盤状土製品 (309・310) 309は径2.2cm×1.8cmの球の上面に押圧による刻みを施す。色調は黄褐色。310は径1.4cm、厚さ0.7cm。中央部に径0.15cmの孔をあける。色調は黄褐色。

土錘 (314~479) 376点出土した。長さ2.8~6.6cm、径0.8~1.9cm。調整は丁寧になてたもの、指頭圧痕をのこすもの、ミガキを施したもの、磨いたのちに燻したものがある。形態は円筒形のもの、中膨らみのものがある。

ビット

発掘区内では多数のビットを検出した。それらの中には建物跡の柱廻形も含まれていると考えられるが、そのまともりをできなかった。

出土遺物 (図版36・37、第62~65図)

土器・陶磁器

土師器小皿 (1~15) 口径7.5~11.0cm、底径6.1~7.5cm、器高0.7~2.5cm。調整は3・5・6・8・9・11・12・14・15の底部内面はナデ。3には板状圧痕が残る。15がヘラ切りのほかは糸切り。15の外面には油煙が付着する。

土師器皿 (16・17) 口径13.8cm・15.1cm、底径10.0cm・9.5cm、器高2.1cm・2.6cm。ともに糸切りで、17には板状圧痕が残る。

土師器杯 (18・19) 口径16.0cm・16.9cm、底径9.0cm・10.8cm、器高3.0cm・4.0cm。19の底部内面はナデ。糸切り。

土師器椀 (20) 口縁部を欠く。調整は内外面ともナデ。

黒色土師器椀 (21) 内黒土師器。調整は外面がナデ、内面がミガキ。内面にはコテのあたりが、外面下半には指頭圧痕が残る。

瓦器椀 (22~30) 口径15.0cm~17.1cm、器高5.5cm~6.3cm。24・26~30の内面はミガキで、23・27・28の口縁部内面にはコテのあたりが残る。他の内面調整は不明。23・24・27・28の外面下半には指頭圧痕が残る。

白磁椀 (31・32) 31は小さな玉縁をもつもの。灰白色の胎に淡黄灰色の釉を施す。貫入がみられる。32は口縁部が屈曲して外反するもの。灰白色の胎に緑味をおびた灰色釉を施す。

青磁皿 (33) 灰色の胎に黄緑色の釉を施す。見込に櫛状工具による施文を行う。同安窯系。

土師質土器鍋 (34~48) 34~47は口縁部が屈曲して外反させるもの。口径31.0cm~48.0cm。調整は36・37の内面、39の口縁部内面が横方向のハケ、35・38の内面は板によるナデ、46外面はケズリ、他はナデ。35・36・38・40・41・44・46・47の外面には煤が付着する。42~44の内面には指頭圧痕が残る。48は口縁部下に鈔を廻すもの。調整は内外面ともハケ。

瓦質土器鉢 (49) 片口部の破片。調整は内外面ともナデ。内面に櫛状工具による筋目を入れるが単位は不明。摺鉢。

須恵質土器 (50) 調整は外面から内面上半にかけてヨコナデで、内面下半はナデ。底部内面は使用により平滑に磨耗する。こね鉢。

金属製品

鉄釘 (51~54) 51は長さ16.0cm、径0.9cm。頭部は板状にたたきのばして、丸く折り返す。身の断面が円形であるため新しい時期のものか。52は先端部を欠く。現存長9.6cm。身の断面は0.6cm×0.25cm。頭部の銹化が著しい。53・54は頭部を欠失する。現存長5.8cm、幅0.3cm、厚さ0.2cm。54は現存長8.1cm、幅・厚さ0.35cm。

鉄製刀子 (55) 茎部分。銹化が著しい。

青銅製鈴 (56) 鈕を欠失する。現存高2.3cm、最大径2.3cm、壁厚0.1cm。珠径0.8cm。17g。

石器・石製品

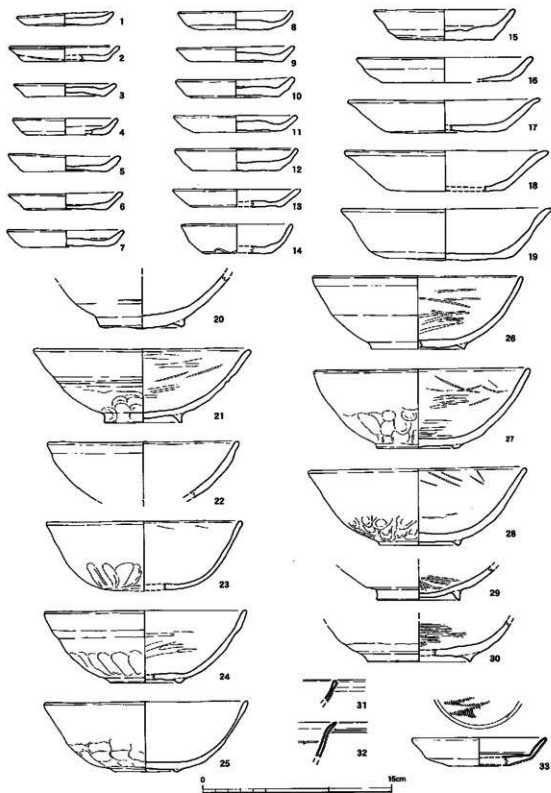
基石 (57・58) 57は径2.1cm×1.9cm、厚さ0.6cm。黒色。3g。58は2.3cm×2.1cm、厚さ0.7cm。淡黒色に白色が斑状に混じる。5g。

磨石 (59) 径10.5cm×8.5cm、厚さ2.7cm。390g。

砥石 (60・61) 60は長さ6.0cm、幅2.3cm、厚さ1.4cm。粘板岩製。手持ち砥。31.5g。61は長さ10.1cm、幅6.4cm、厚さ4.4cm。7面使用。砂岩製。298g。

硯 (62) 長さ7.4cm、幅4.0cm、高さ1.7cm。陸と海の境はそれほど明瞭ではない。海部に墨痕が付着する。滑石製。85g。

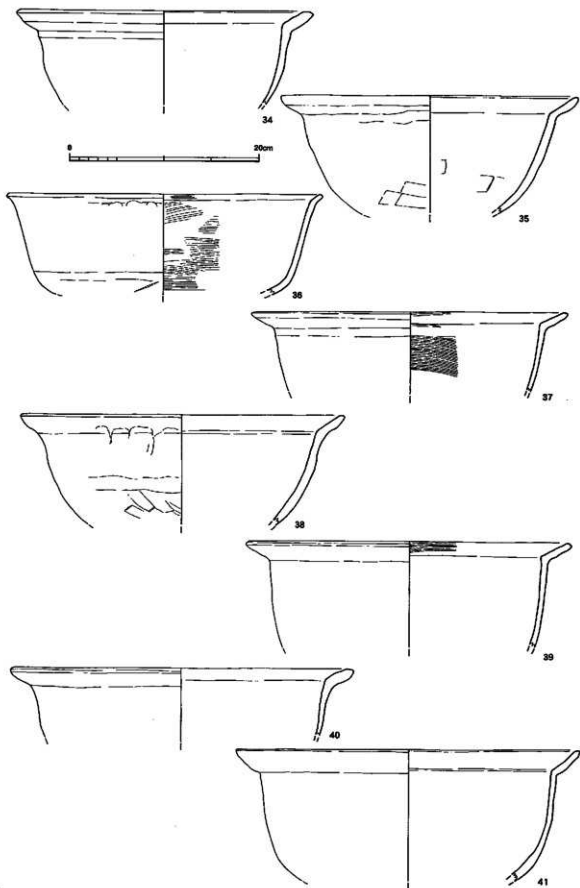
石臼 (63) 半分ほどを欠失するが、径約33cmに復元される下臼である。高さ13.8cm。3本1単位の目は8箇所に刻まれている。凝灰岩製。13.5kg。



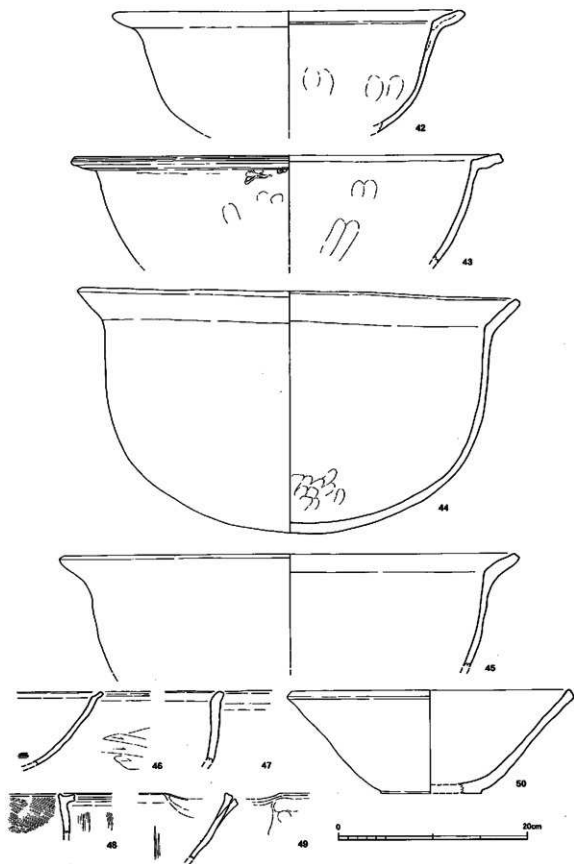
第62図 ビット出土遺物実測図1 (1/3)

土製品

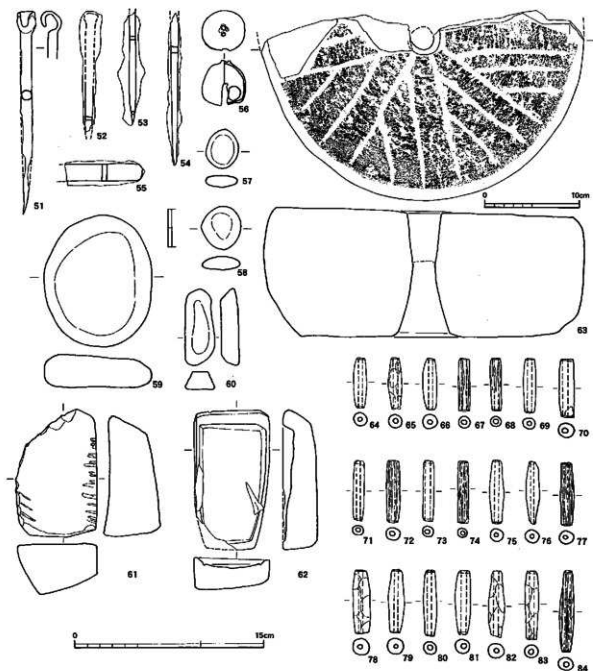
土鉢 (64~84) 長さ4.7~6.5cm、径0.8~1.3cm。調整にはナデ、指オサエ、ミガキが見られる。



第63図 ビット出土遺物実測図2 (1/4)



第64図 ビット出土遺物実測図3 (1/4)



第65図 ビット出土遺物実測図4 (50~58・62は1/2、63は1/4、他は1/3)

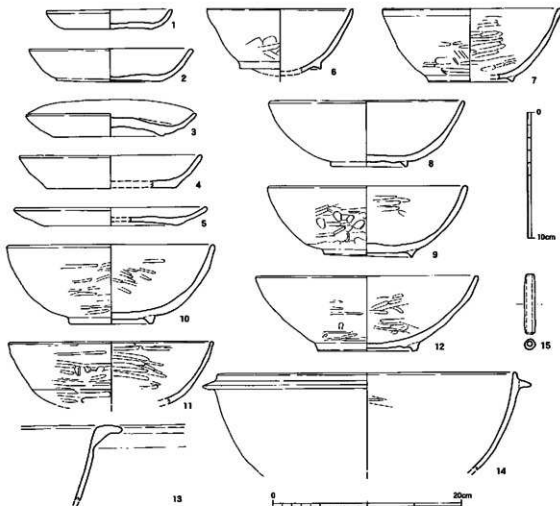
一括土器群

大溝上面で確認した土器群であるが明確な掘形は検出できなかったため、人溝埋没時に一括投棄されたものと考えられる。

出土遺物 (図版36、第66図)

土器

土師器小皿 (1) 口径9.9cm、底径6.6cm、器高1.5cm。底部内面はナア。糸切り。



第66図 一括土器群出土遺物実測図 (1~12・15は1/3、他は1/4)

土師器杯 (2~4) 口径12.7~14.2cm、底径8.3~10.1cm、器高2.6cm。2・4の底部内面はナデ。糸切り。3は歪みが著しい。

土師器皿 (5) 口径14.6cm、底径10.0cm、器高1.4cm。底部内面はナデ。糸切り。

瓦器碗 (6~12) 6・7は口径が小さいもの。6の調整は外面がヨコナデ、内面はナデ。7は内外面ともミガキ。8~12は口径15.4~17.4cm、高台径5.6~7.6cm、器高5.2~6.3cm。調整は8が内外面ともナデの他は内外面ともミガキ。

土師質土器鍋 (13・14) 13は口縁部を屈曲させるもの。14は口縁下に鈎を廻すもの。調整は不明。

土製品

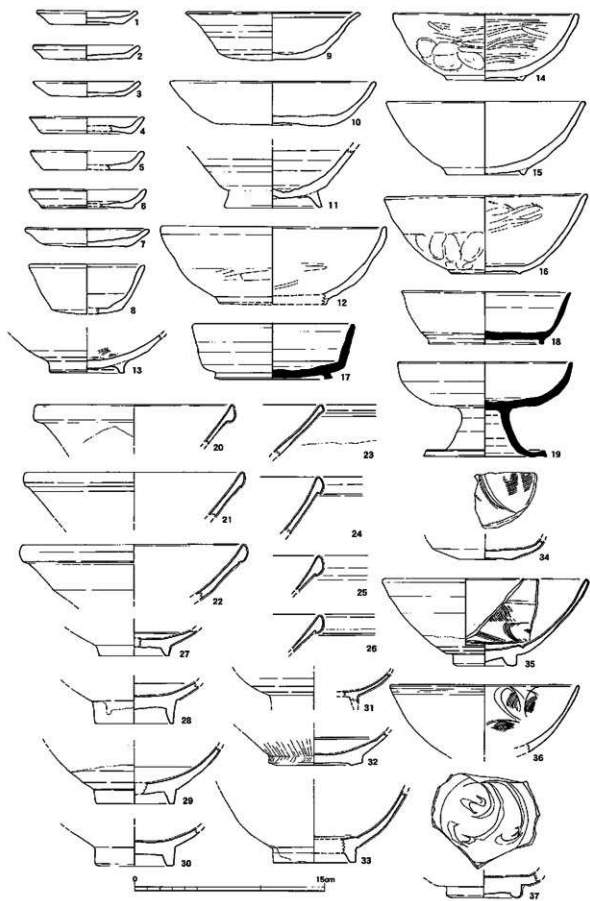
土錘 1点出土した。

各層位出土遺物 (図版36・37、第67~70頁)

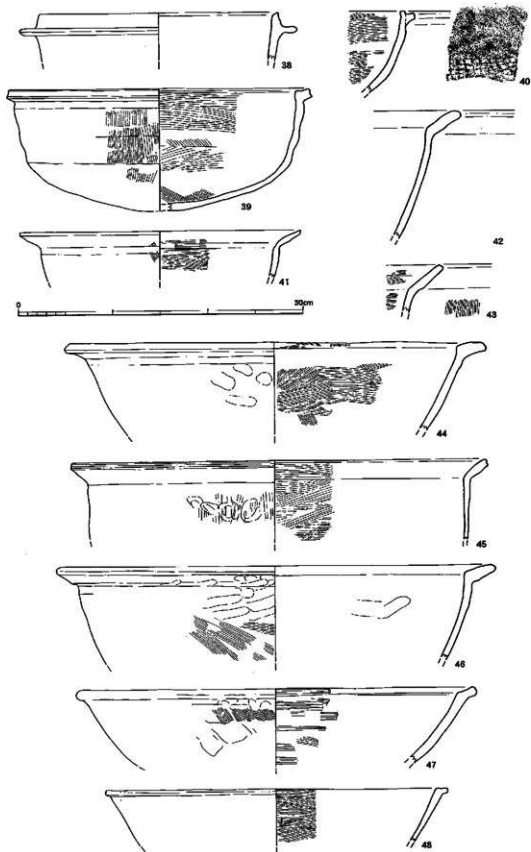
土器・陶磁器

土師器小皿 (1~7) 口径8.4~9.4cm、底径6.8~7.3cm、器高1.2~1.5cm。底部内面の調整は摩滅が著しい。3・6以外はナデで、7には板状圧痕が残る。

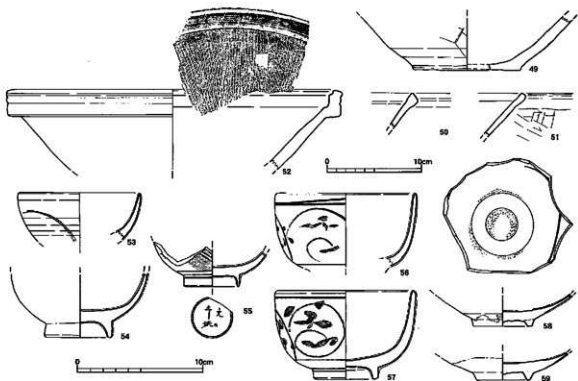
土師器杯 (8~10) 8は口径9.2cm、底径5.5cm、器高3.9cm。ヘラ切り。9は口径13.6cm、底



第67圖 各層位出土遺物實測圖1 (1/3)



第68圖 各層位出土遺物実測圖2 (1/4)



第69図 各層位出土遺物実測図3 (49~52は1/4、他は1/3)

径8.1cm、器高3.8cm。10は1径16.0cm、底径9.0cm、器高3.6cm。底部内面はナデ。糸切り。

土師器碗 (11~13) 11は体部下半で屈曲するもので、ハの字に開く高台がつく。調整は内面がナデ、外面はヨコナデ。12の内外面と13の内面はミガキ。

瓦器碗 (14~16) 口径14.6~16.0cm、高台径5.3~6.2cm、器高6.0~6.2cm。調整は14が内外面ともミガキ。16は内面ミガキ、外面ナデ。15は調整不明。14と16の外面下半には指頭圧痕が残る。

須恵器杯 (17・18) ともに高台杯で、断面四角形の高台を貼付する。調整はヨコナデで、底部内面はナデ。口径12.2cm・13.3cm、高台径9.0cm・8.9cm、器高4.4cm・4.1cm。

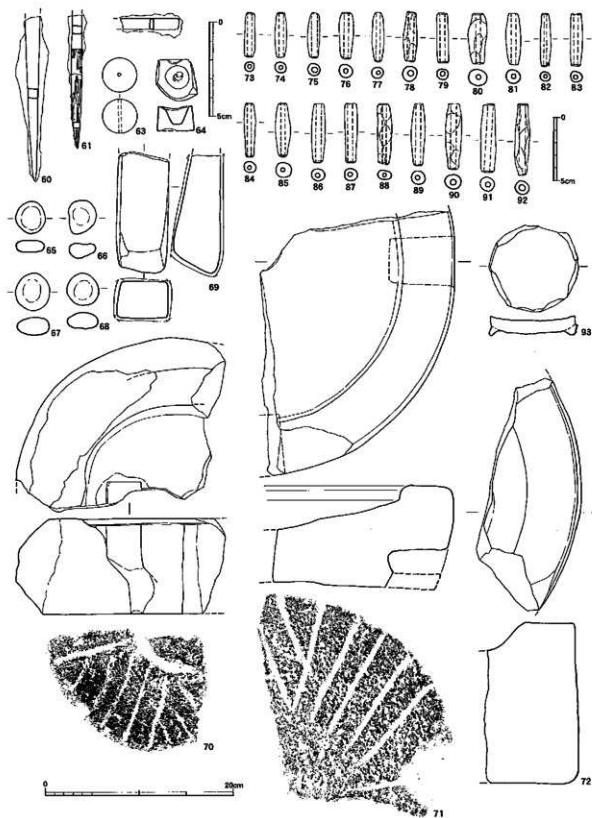
須恵器高杯 (19) 短脚の高杯。口径13.7cm、脚径9.7cm、高さ7.4cm。調整は杯部内面がナデのほかはヨコナデ。

白磁碗 (20~33) 20~26は口縁部で、23が小さめの玉縁となるほかは幅広の玉縁をもつもの。胎は灰色。27~33は高台部。32は幅広の玉縁と組むもの。

青磁皿 (34) 灰色の胎に黄緑色の釉を施す。見込に櫛状工具による文様を施す。同窯系。

青磁碗 (35~37) 35は灰色の胎に黄緑色の釉を施す。体部下半から底部にかけて露胎となる。内面に櫛状工具による文様を施す。36は灰色の胎に灰味がかかった黄緑色の釉を施す。内面には櫛状工具により花文を描く。龍泉窯系。37は高台部。灰色の胎に緑灰色の釉を施す。見込に花文を片彫りする。龍泉窯系。

土師質土器鍋 (38~48) 38~40・48は口縁部下に鈿を巡らせるもの。口径25.0~31.4cm。調整は38は内外面ともナデ、39は外面は縦方向のハケ、内面が横方向のハケ、40は外面が格子タタキ、内面は横方向のハケ。41~47は口縁部を屈曲させるもの。調整は43~45・47・48の内面と46・47の外面がハケ、他はナデ。45の外面には指頭圧痕が残る。42・43・46・47の外面には煤が



第70図 各層位出土遺物実測図4 (61~69は1/2、74~94は1/3、他は1/4)

付着している。

瓦質土器鉢 (49) 49はこね鉢。

陶器鉢 (52) 口径35.0cm。色調は茶灰色を呈する。内面には細かい筋目を全面に入れる。備前。

染付碗 (53・55～57) 54以外は外面に草花文を呉須で描く。55の底部外面には「大明年製」の銘あり。高台盪付を除いて全面施釉。

陶器碗 (54・58・59) 54は黄茶色の胎に透明釉を施す。高台盪付は露胎となる。58・59は見込を輪状に掻き取ったもの。59の見込みは砂日が残る。

金属製品

鉄釘 (60・61) ともに頭部を欠損する。60は現存長8.8cm、幅・厚さ0.6cm。61は長さ7.1cm、幅0.5cm、厚さ0.4cm。

鉄製刀子 (62) 茎部分。現存長3.4cm、幅0.6cm、厚さ0.2cm。錆化著しい。

青銅製管 (63) 3.8cmの球に、径0.15cmの孔をあける。

石器・石製品

容器 (64) 2.2cm×2.2cm。高さ1.3cm。滑石製。紅皿。

碁石 (65～68) 65は1.7cm×1.5cm×0.6cm。黒色。66は1.8cm×1.5cm×0.8cm。黒色。67は2.0cm×1.8cm×0.8cm。白色。68は1.7cm×1.7cm×0.9cm。白色。

砥石 (69) 現存長9.6cm、幅4.1cm、厚さ3.8cm。5面使用。凝灰岩製。

石臼 (70～72) 70は上臼。約4分の1が残存し、径は35cmほどに復元される。高さは10.0cm。緑の上端幅は4.0cm。物入れの上面プランは3.6cm四方の方形で、磨り面は溝状に凹む。目は5本1単位で8箇所刻まれる。71も上臼。約4分の1が残存し、径43cmほどに復元される。高さは10.7cm。緑の上端幅は6.0cm。側面に回し棒用の差し込み孔があげられる。目は5本1単位で6箇所刻まれ、中央部付近はよく磨れて目が残っていない。72は上臼。一部が残存するのみだが径60cmほどに復元される。高さ16.7cm。緑の上端幅5.1cm。目は1単位6本以上。

土製品

土錘 (73～92) 長さ3.5～5.7cm、径0.8～1.4cm。指頭圧痕が顕著に残るものと丁寧になでたものがある。

円盤状土製品 (93) 瓦器碗の周縁部を打ち欠いて円形に整えたもの。

第4章 高浜番所跡の調査

1. 調査に至る経過

一級河川山国川が周防灘に注ぐ河口付近は分流して中洲を造り、福岡県と大分県の県境は西側の本流部分となっている。本流の河口部分西側、すなわち築上郡吉富町大字小祝字高浜の所は東側の川に向かって鉋形に突出した形状をなす。山国川の築堤事業はこの突出した部分を削って川を直に周防灘へ導こうというものであった。

高浜の遠見番所は寛永15年（1638）に造営されたというが、江戸時代は天保年間以降に養仙仙人が描いた『中津扇城之図』や、幕末の中津・小倉領の藩領界を描いた絵図によれば、この高浜の突出した部分に「番所」「遠見番」の文字とともに建物が見られる。絵図であるために明確な場所が特定しにくい。築堤工事で削られる部分に番所が存したとすれば事前に発掘調査を行ってその施設の内容を把握する必要があった。そのためにまず所在の有無を確認するために試掘調査を行うこととなった。

試掘調査は、用地内について直前まで存した建物の基礎や廃棄物等が残存していたために一度では終わらず3年度にわたって三回に分けて行った。結果としては舟番所に直接結びつく遺構は検出されなかった。本調査には至らなかったが、計18本の試掘トレンチからはいくつかの遺物が出土しており、試掘内容を含めてそれらを報告する。

試掘の対象地、すなわち今回の築堤工事で削られる部分は、前述のように山国川本流に西から東へ突出した部分であり、西側から見ると底辺12m、上辺5m、高さ6.5mの台形状を呈している。対象面積は約55㎡。ここに一次～三次にわたって第71図のように、平成7年度は8本（7-1～8）、同9年度も8本（9-1～8）、同10年度は2本（10-1・2）のトレンチを設定した。

平成10年度の試掘調査時に近所の古老に聞いたところによれば、対象地の北端付近、すなわち平成9年度の6トレンチ（9-6）のあたりにはかつて一字一石経塚の碑があったが、いまは別の場所に移動されているという。また、寛永年間の島原の乱での死傷者を供養して始まったという「番所踊り」が吉富町指定無形民俗文化財となっているが、それはこの一字一石塔の周囲を輪になつて踊るものであったという。

なお、番所の歴史的意義については巻末の中野等氏の論考を参照されたい。

2. 試掘調査の内容（図版39・40、第71～73図）

3年度にわたる試掘調査の概要は次のとおりである。

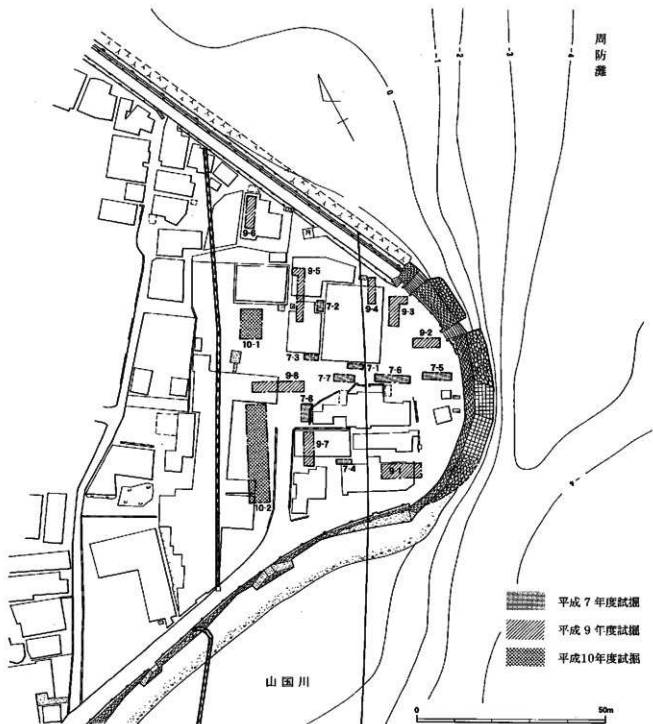
〔一次～平成7年度〕

調査年月日：平成8年（1995）2月5日～2月9日

調査担当者：木下修・吉村靖徳

調査面積：約115㎡（トレンチ8本）

〔出土遺物〕8トレンチから陶磁器片・瓦片



第71図 高浜番所跡地トレンチ配置図 (1/1,000)

〔二次-平成9年度〕

調査年月日：平成9年(1997)8月18日～8月22日

調査担当者：木下修

調査面積：約240㎡(トレンチ8本)

〔出土遺物〕3・5・7トレンチから須恵器片・瓦質土器片・陶器片・瓦片・土錘

[三次—平成10年度]

調査年月日：平成11年（1999）1月27日

調査担当者：伊崎俊秋

調査面積：約70㎡（トレンチ2本）

【出土遺物】1・2トレンチから須恵器片・瓦質土器片・陶磁器片・ガラス瓶

A 一次試掘調査

調査年月日：平成8年（1996）2月5日～2月9日

各トレンチの内容は次のとおりである。

- ・1トレンチ 幅2×長さ5×深さ0.8m 出土遺物なし
- ・2トレンチ 幅2×長さ3×深さ1.3m 出土遺物なし
- ・3トレンチ 幅2×長さ4×深さ1.0m 出土遺物なし
- ・4トレンチ 幅2×長さ3×深さ1.0m 出土遺物なし
- ・5トレンチ 幅4×長さ8×深さ2.5m 出土遺物なし
- ・6トレンチ 幅4×長さ10×深さ2.0m 出土遺物なし
- ・7トレンチ 幅3×長さ4×深さ2.5m 出土遺物なし
- ・8トレンチ 幅5×長さ5×深さ2.5m 陶磁器片・瓦片

以上のトレンチのうち、5～7トレンチは上位から厚さ60cmの攪乱層、60cmの黒灰色砂層、80cmの茶灰色砂層と続き、地表面より220cmで礫層となるが、遺物はない。

8トレンチは上位より攪乱、茶褐色砂質土、暗灰色砂層、灰白色砂層、黒灰色砂礫層となって、その下の、地表面より210cmの所で赤褐色硬化面の広がりが見られた。この硬化面の直上には厚さ1cmほどの黒色粘土層が存する。硬化面の下位には赤褐色砂層があり、そして礫層となる。茶褐色砂質土層上部では暗渠状遺構が検出されるとともに磁器が出土した。同下部からは明治期かと思われる陶磁器が出土している。

なお、赤褐色硬化面は面的な広がりや直上の黒色粘土層の存在から遺構面かとも思われたが、このトレンチの近くに設定した平成9年度の7・8トレンチや同10年度の2トレンチではそれは確認できていない。

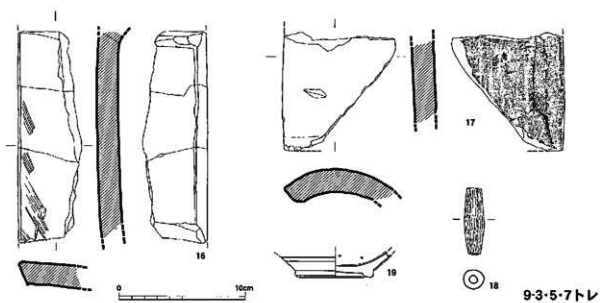
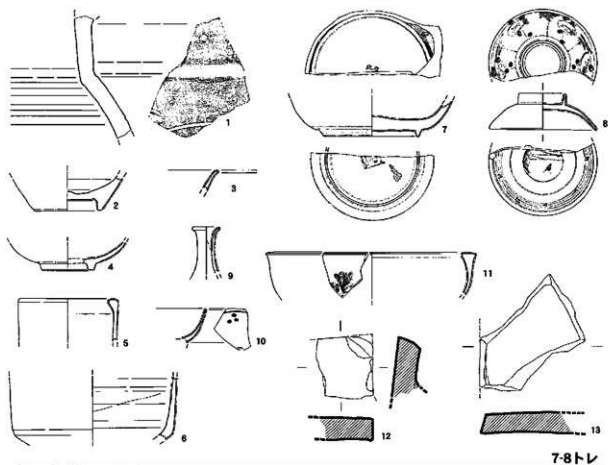
出土遺物（第72図）

8トレンチの茶褐色砂質土から陶磁器片・瓦片が出土している。以下の7・13が下層、他は上層からの出土である。

1は陶器の甕で、いわゆる飯馴甕と称されるものである。内外とも鉄釉が掛かる。外面の肩部には弧状の沈線が施される。

2～6は青磁の破片である。2は壺で高台端部と内面は露胎のままである。復元高台径5.4cm。3は碗の口縁破片で端反り気味となる。貫入が著しい。4の碗はつくりはよいがやや軟質である。これも貫入が著しい。高台の内外は露胎のままである。復元高台径4.2cm。5は仏器としての鉢であろう。つくりはよい。これも貫入が著しい。内面の多くは露胎のままである。復元口径8cm。6の鉢も仏器であろうか。

7～11は白磁及び染付である。7は染付の碗でかなり分厚いつくりをなす。高台端部が露胎の



第72図 高浜番所跡地出土遺物実測図1 (1/3)

ままで砂目が付く。内面は見込みの中心と体部に文様があるが破片であるため全容ははっきりしない。内底面には使用時の敲打痕が見られる。高台内中心には角福らしき文様がある。染付の呉須はくすんだ群青色に発色する。復元高台径7.5cm。8は瀟洒なつくりの蓋である。呉須による施文は内面は圏線が多く、外面は花文であろうか。撮みの端部のみ露胎である。撮み径3.8cm、口径8.5cm、器高2.8cm。9は細頸壺で、残存部分に染付はない。口径2.1cm。10は小碗の破片。11は鉢で仏器であろうか。復元口径16.6cm。

12・13は瓦の破片とともに胎土はやや粗い。11の上面と一側面、12の内外面は銀化に近い黒化状態である。12は掛瓦であろうか。13は平瓦。

以上の陶磁器、瓦類は明治～大正期の所産であろう。

B 二次試掘調査

調査年月日：平成9年（1997）8月18日～8月22日

各トレンチの内容は次のとおりである。

- ・ 1 トレンチ 幅4.5×長さ10×深さ2.5m 出土遺物なし
- ・ 2 トレンチ 幅 3×長さ8×深さ2.0m 出土遺物なし
- ・ 3 トレンチ 幅 4×長さ10×深さ2.0m 須恵器・瓦質土器・瓦片出土
- ・ 4 トレンチ 幅 4×長さ8×深さ2.2m 出土遺物なし
- ・ 5 トレンチ 幅 3×長さ18×深さ1.8m 土錘
- ・ 6 トレンチ 幅 4×長さ10×深さ1.8m 出土遺物なし
- ・ 7 トレンチ 幅 4×長さ10×深さ1.3m 青磁片出土
- ・ 8 トレンチ 幅 2×長さ10×深さ0.5m 出土遺物なし

以上のトレンチのうち、1 トレンチは地表面より250cmで礫層となる。6 トレンチは150cmで青色粘土が現れた。8 トレンチでは40cmの所で近代の遺構が存した。

出土遺物（第72㊦）

3・5・7 トレンチから須恵器片・瓦質土器片・陶器片・瓦片・土錘が出土している。14～17は3 トレンチ、18は5 トレンチ、19は7 トレンチの出土。

14は須恵器の甕の胴部片で、全体にかなり磨滅している。地肌は黒灰色で、内外ともに灰被りの痕跡がある。外面は平行タタキのちかき目、内面には粗い同心円当具痕がある。6～7世紀代か。

15は瓦質の甕の口縁部片で、胎は粗い。上端部には赤く塗った痕跡がある。

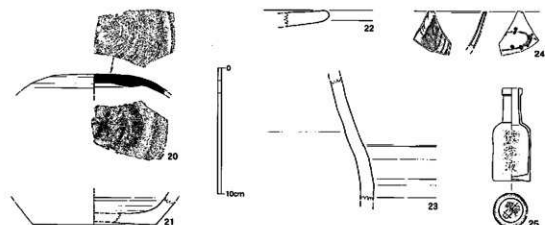
16・17は瓦で、16は単なる平瓦ではなく棟部分に使われたものであろうか。17は丸瓦で内面には内型の痕跡がある。

18は土錘でほぼ完形である。外面にはミガキの痕跡があり、化粧土を掛けている。長さ52.5mm、最大径16mm、孔径5.5mm、重さ10.9g。

19は陶器の碗であるが、青磁と称してもよいかもしれない。やや軟質。外底面と高台部分は露胎である。内底面には目あとが見られる。高台径5.6cm。

C 三次試掘調査

調査年月日：平成11年（1999）1月27日



第73図 高浜番所跡地出土遺物実測図2 (1/3)

各トレンチの内容は次のとおりである。

- ・1トレンチ 幅3×長さ5×深さ2.7m 須恵器・陶器出土
- ・2トレンチ 幅3×長さ18×深さ2.7m 瓦質土器・陶磁器・ガラス瓶出土

1トレンチは上位より表土(厚さ10cm:以下の括弧内は数値のみ)、瓦礫層(40)、灰黒色砂質土(10)、貝層(15)、茶灰色砂質土(35)、灰褐色粗砂層(95)となり、ここまでで地表面から200cmとなる。その下は、灰青色粘土層(10)、茶褐色粗砂層(10)、木片を含む黒褐色泥炭層(10)、青灰色砂層(30)、茶黒色泥炭層(10)となって、赤茶色礫層の地山に至る。3層目の灰黒色砂質土から陶器が、6層目の灰褐色粗砂層から須恵器片が出土した。

2トレンチは上位よりコンクリート(10)、茶褐色砂質土(20)、白黄褐色客土(25)、黒灰色粘質土(15)、濃茶褐色砂質土(25)、灰褐色砂層(20)、黄褐色砂層(55)、黄茶褐色粘質土(10)、青灰褐色砂層(20)となり、ここまでで地表面から200cmとなって、その下位は1トレンチと同じであった。7層目の黄褐色砂層の上面からは建物の基礎が掘り込まれ、周辺にはガラス(板・瓶)や煉瓦、漆喰等の投棄されたゴミ穴が掘られていた。

出土遺物(第73図)

1・2トレンチから須恵器片・瓦質土器片・陶磁器片・ガラス瓶が出土している。20・21が1トレンチ、22~25が2トレンチの出土。

20は須恵器の杯蓋片で、少し磨滅している。外天井部には反時計回りのヘラケズリのあとにヘラ記号が施される。6世紀後半代か。

21は陶器の帯底部片で、外面は鉄釉が掛かる。硬質のつくり。復元底径9.8cm。

22は瓦質と言ってよい硬質の上師器で、甕の口縁部もしくは鍋の鋳であろうか。

23は陶器の肩部片で、内外に鉄釉が掛かる。

24は染付碗の小片で、内外にくすんだ群青色に発色した呉須で描いた文様がある。

25は型作りのガラス瓶である。直径3cmの筒状の体部に怒り肩の肩部が付き、その上に長さ2.2cm、径1.3~1.5cmの頸部がのって、口縁部は肥厚した形状をなす。この瓶の栓はおそらくコルクのようなものでなかったかと思われる。器壁は平均0.15cmと薄いが、底部は均一の厚さではない。胴

部正面に「快洗液」と浮彫りの文字があり、この文字と90度直交した位置に型作りによる線が見える。外底面には「丹平」の浮彫りの文字がある。器高7.3cm、底径2.9cm。これは丹平製薬による「快洗液」という薬の瓶である。丹平製薬に聞いたところでは、昭和18年頃に販売していたものだろう、とのことであった。内容物は便秘薬の類と思われる。

3. おわりに

3ヶ年にわたる試掘調査においては計18本のトレンチを設定して高浜番所跡の存否確認を行なった。

平成7年度の8トレンチで、地表面より210cmの所で検出された赤色硬化面の広がりについては遺構の可能性があったが、その後の他のトレンチにおいては確認されず、結果として高浜番所に関わるものではなかったと思われる。

また平成10年度の2トレンチにおいて、地表面から115cmほどの7層目の上面から掘り込まれた建物の基礎が見つかったが、これは周辺のゴミ穴などからみて昭和期のものと考えられた。

各トレンチから出土した遺物には須恵器、瓦質土器、陶磁器、瓦、ガラス瓶などが見られた。須恵器は山国川の上流から流されてきた二次堆積の遺物であるが、それ以外のとくに陶磁器類は古くみても江戸末期以降の所産と思われ、積極的に高浜番所に関わりのある遺物とはみなされない。

つまり、結論としては当該地からは高浜番所に直接関わる遺構・遺物は検出できなかったということになる。

この試掘結果からすれば、高浜番所に関しては二つの推論が可能である。

- 1 高浜番所は本来この試掘対象地に存したが、明治以降にそれらがすべて棄却されたために痕跡を残していない
- 2 高浜番所はこの試掘調査対象地ではなく、ここよりさらに西側の場所に存した絵図からすればこの付近に番所が存したことは疑いないところである。いまのところは上記二つのうち後者の可能性が高いものとしておきたい。

第5章 総括

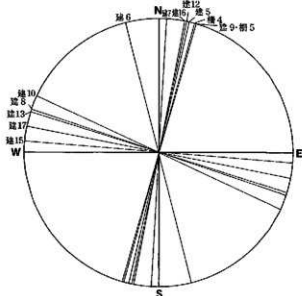
1. 中世期の上唐原了清遺跡について

ここでは上唐原了清遺跡2・3次調査において検出した古代末～近世にかけての遺構を中心に概観し、まとめたい。

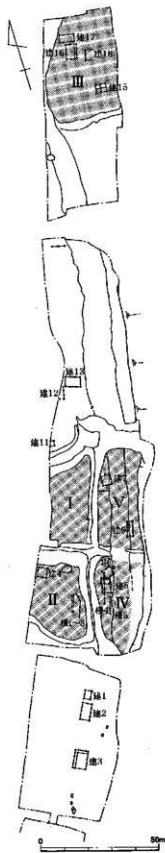
検出遺構は掘立柱建物跡13棟・橋2条・土坑39基・竪穴状遺構1基・道路状遺構1条・溝19条・大溝1条である。このうち掘立柱建物は2区中央部と3区北端部で比較的多くまとりをもつが、土坑など他の遺構は発掘区内で特に集中する傾向はみられない。時期的には近世の40号土坑を除くと他はすべて古代末～中世期の所産である。

掘立柱建物跡と橋の時期をみると、主軸を略南北にとるものと略東西にとるものに大別できる。13棟の中で同時併存が確実なものは、東面に扉ないしは縁をもつ16号掘立柱建物跡とこれに接して柱筋を通す17号掘立柱建物跡のみであるが、18号掘立柱建物跡と、軸がやや振れるが縦柱の15号掘立柱建物も26・28号溝によって画された屋敷地内の一連の遺構群として捉えられる。5号掘立柱建物跡も12号掘立柱建物跡とほぼ軸を同じくする。同様に建物の軸からみると7号掘立柱建物跡と15号掘立柱建物跡、8号掘立柱建物跡と13号掘立柱建物跡、9号掘立柱建物跡と4号橋列・5号橋列、8・13号掘立柱建物跡、6号掘立柱建物跡、10号掘立柱建物跡という軸の違いが時期差を示す可能性を有している。掘立柱建物跡・橋列間に切り合いは認められず、主軸方位のみからでは時期差を明確にすることはできないが、5・6・8号掘立柱建物跡と4号橋が重複することから少なくとも4期の時期差が存在する。このうち、他と軸を異にする6号掘立柱建物跡の柱掘形のひとつは大溝埋土除去後に確認したため、掘立柱建物跡の中では最も古期に位置づけられよう。また、7号掘立柱建物跡・9号掘立柱建物跡の柱掘形は大溝がほぼ埋没した段階で建てられている。遺物は16号掘立柱建物跡の柱掘形から13世紀前半代の遺物が出土しているのみであり、直接的に建物跡の時期を特定することは困難である。したがって、ここでは13世紀中頃を前後する時期の46号土坑・47号土坑との切り合い関係から

13世紀後半代を考慮しておきたい。この時期比定は13世紀代に埋没した26・28号溝の年代とも矛盾しない。また、大溝からは11世紀後半代～14世紀前半代の遺物が多く出土しており、溝埋没後に建てられた9・7号掘立柱建物跡及び、さきに主軸の関係からこれらと同時期と考えた15号掘立柱建物跡・4号・5号橋列も14世紀前半～中頃にあてておく。上唐原了清遺跡の集落の盛衰は、基本的には大溝と軸を一にしているが、これらの掘立柱建物跡・橋列には、31号土坑・36号土坑・38号土坑・39号土坑などが伴う。なお、土師器小皿・瓦器椀・白磁皿・白磁椀・



第74図 掘立柱建物跡・橋の主軸 (1/2)



第75図 中世期の上唐原了清遺跡
(1/1,600)

鉄製刀子が副葬されていた33号土坑の時期は11世紀後半～12世紀前半代であるため、さきの15～18号掘立柱建物伴うものとは考えにくい状況である。

さて、上唐原了清遺跡では第75図に示したように、溝状遺構によって区画された5つの空間が認められる。区画内には建物あるいは区画Ⅱのように井戸が伴うことから生活空間として捉えられ、同時に墓は区画外に営まれている。これらの区画に存する建物跡について出土遺物から詳らかにすることはできないが、溝の存続時期には概ね以下のように時期差が認められる。

区画Ⅰ：11号溝・12号溝・13号溝（11世紀後半代）

区画Ⅱ：4号溝（12～13世紀前半代）

区画Ⅲ：25号溝・28号溝（13世紀後半代）

区画Ⅳ：10号溝A・15号溝

区画Ⅴ：10号溝B・14号溝・16号溝・3号道路状遺構

（14世紀後半代～15世紀前半代）

このうち区画Ⅱ内部の1号欄列と井戸は出土遺物よりそれぞれ12世紀後半代・12世紀前半～13世紀代に位置づけられている。また、区画Ⅳ・区画Ⅴについては発掘区の中央を南北に走る大溝が埋没した後に開削されたものと考えられる。なお、区画Ⅱ・区画Ⅳの南側に検出された1・2・3号掘立柱建物跡に伴う区画はなく、区画Ⅰ～Ⅴのいずれに伴うものか、あるいはこれらの区画と時期差をもつものか判然としない。一方、墓との対応関係については、区画Ⅰ外北方に存する33号土坑（墓）が11世紀後半～12世紀前半で区画Ⅰに、区画Ⅱ・区画Ⅳの南方に距離を隔てて存する墓3・墓4・墓6（12世紀中頃～13世紀代）と墓1・墓2・墓5（13世紀後半～14世紀前半代）はそれぞれ区画Ⅱ・区画Ⅳに伴うものと考えておきたい。

以上のように上唐原了清遺跡においては、溝によって画された方形の屋敷地が11世紀後半代～15世紀前半代のあいだに移動しながら営まれた状況である。ただし、区画Ⅳにおいて少なくとも4時期の建物の重複がみられることや、新たな区画溝の掘削にあたって前代の区画が意識されていることから、複数の区画がある時期併存していたであろうことは想像に難くないであろう。

2. 山国川下流域の遺跡について

山国川の築堤に伴い調査を行った百留居屋敷遺跡・上唐原了清遺跡・上唐原稲木屋敷遺跡・下唐原宮園遺跡では縄文時代～江戸期の遺構が検出された。ここでは、これらの遺構に加えて立地を

同じくする上唐原遺跡・郷ヶ原遺跡を含めて山国川下流域の遺跡について簡単にまとめ参考として供したい。

縄文時代

すべての遺跡において後期～晩期の遺物が出土している。ただし、遺構に伴うものは上唐原遺跡・上唐原了清遺跡・郷ヶ原遺跡の3遺跡のみである。

上唐原遺跡では住居跡2・土坑3が鐘崎Ⅲ式期にあてられる。上唐原了清遺跡では1号落込状遺構・2号落込状遺構から北久根山式以降、3号落込状遺構から小池原上層式以降（太郎迫式～鳥井原式の占める割合が多い）の遺物が大量に出土したが、いずれも最終埋没は晩期である。郷ヶ原遺跡では晩期の埴輪が検出され、包含層からは北久根山式～晩期の遺物がみられる。この時期、山国川右岸の大分県下毛郡三光村佐知遺跡（鐘崎式～西平式）でも3軒の住居跡と8基の土坑が検出されている。

このように小池原上層式・鐘崎式期になって自然堤防上に大規模な集落が営まれる状況が顕著である。この時期の豊前地域を広く見渡しても、やはり尾根間を流れる河川沿いの沖積地に集落が一斉に営まれはじめていく様相を示すもの、生業主体には周辺環境による多様性がみられる。

また、出土遺物の中で特徴的なものとして土偶があげられる。山国川下流域を含む豊前地域から出土した土偶についてはその出土頻度の高さが以前から注意されていたが、上唐原了清遺跡（10点）・対岸の大分県中津市高畑遺跡（2点）・佐知遺跡（3点）のほか、近年になって調査された大平村東友枝曾根遺跡で25点以上の例があり、今後も出土例が増加することは必至であろう。

弥生時代～古墳時代

弥生時代では下唐原宮園遺跡において検出された1号竪穴が期的にもっとも遅る遺構であり、前期後半代に比定されている。この遺跡では、その後、中期初頭まで集落が営まれる。上唐原稲本屋敷遺跡では0区3号遺構など中期前半代の遺構が散見されるが、概して当該期の遺構密度は疎らである。後期になると山国川の自然堤防上には大規模な集落が形成され、郷ヶ原遺跡のように環濠を巡らせる例もみられるようになる。郷ヶ原集落は布留前半期で廃絶するが、後期後半代には上唐原遺跡で集落が営まれはじめ、6世紀後半代までの住居跡が検出されている。遺構密度の疎密はあるものの上唐原了清遺跡でも同様の状況である。一方、弥生時代の墓址については明確ではなく、郷ヶ原遺跡や上唐原遺跡において数基の埴輪が確認されているのみである。なお包含層からの出土ではあるが、下唐原宮園遺跡では早期の遺物が出土しており、すでにこの時期から自然堤防上での集落の形成が開始されていたことを示す遺物として貴重な資料となる。

以上のように、弥生時代後期前半代～古墳時代初頭が遺跡群の盛期となる。

奈良時代～室町時代

奈良時代の遺構としては郷ヶ原遺跡11号溝状遺構、上唐原遺跡46号住居跡・55号住居跡・10号溝の他に掘立柱建物跡の存在が想定されている程度である。また、百留居屋敷遺跡では8世紀後半代の竪穴住居跡が検出されているものの、当該期の遺構は希薄であり、同時に各遺跡から出土する遺物量も僅かである。

平安時代以降では上唐原了清遺跡において、11世紀後半代～15世紀代に至る掘立柱建物跡と区画溝によって限られた屋敷地が検出されている。また、大溝からは大量の遺物が出土している。こ

遺跡名	縄文				弥生					古墳			奈良	平安	鎌倉	室町	江戸	
	早	前	中	後	晩	早	前	中	後	終末	前	中						後
百留居屋敷遺跡					○			●	●	●	●			●	○	○	○	●
上唐原了清遺跡				○	●			●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●
上唐原稲本屋敷遺跡				○			○	●	●	●	●	○	●	○	○	○	●	●
上唐原遺跡				●	○				●	●	●	●	●	●				
郷ヶ原遺跡				○	●			○	●	●	●			●				---
下唐原宮園遺跡				○	○	○	●	●		●			●					

○は遺物のみ

第1表 山国川左岸自然堤防上の遺跡

これらの屋敷地に伴う墓も幾つか確認されており、屋敷地と墓地のセット関係が捉えられる。なお、上唐原了清遺跡第1次調査3号墓では輸入陶磁器・土師器・瓦器に和鏡が共伴している。近年、豊前地域においても古代末～中世にかけての鏡を含む副葬品を伴う土壇墓・木棺墓、あるいは土坑等の良好な一括資料が充実してきており、今後の検討が俟たれる。

江戸時代

この時代の遺構としては百留居屋敷遺跡・上唐原稲本屋敷遺跡で石垣・暗渠等が、また、上唐原了清遺跡では石垣・暗渠のほか通路状遺構・埋堊・桶状遺構等が確認されている。山国川に直交して設けられたこれらの石垣・溝に伴う建物跡は検出されなかったが、上唐原了清遺跡の付帯施設の例からみても明らかなように近世屋敷地の区画として機能していたことがわかる。なお、各調査地において瓦片が出土しているものの、その数は僅少であるため茅葺いしは板葺と考えられる。これらの遺構は期的には18世紀以降が大半を占めるが、上唐原稲本屋敷遺跡では17世紀代に遡る遺物も出土している。「居屋敷」「稲本屋敷」など字名としての「屋敷」地名は、一連の調査によって検出された近世の屋敷地の存在を伝えるものと考えられよう。

【参考文献】

- 大分県教育委員会『佐知遺跡』大分県文化財調査報告書81, 1989
- 福岡県教育委員会『上唐原遺跡Ⅰ』一般国道10号豊前バイパス関係埋蔵文化財調査報告2, 1995
- 福岡県教育委員会『上唐原遺跡Ⅱ』一般国道10号豊前バイパス関係埋蔵文化財調査報告3, 1996
- 福岡県教育委員会『上唐原稲本屋敷遺跡』一級河川山国川築堤関係埋蔵文化財調査報告1, 1997
- 福岡県教育委員会『郷ヶ原遺跡』一般国道10号豊前バイパス関係埋蔵文化財調査報告10, 1998
- 福岡県教育委員会『下唐原宮園遺跡』一級河川山国川築堤関係埋蔵文化財調査報告2, 1998
- 福岡県教育委員会『百留居屋敷遺跡』一級河川山国川築堤関係埋蔵文化財調査報告3, 1999
- 福岡県教育委員会『上唐原了清遺跡Ⅰ』一級河川山国川築堤関係埋蔵文化財調査報告4, 1999
- 福岡県教育委員会『上唐原了清遺跡Ⅱ』一級河川山国川築堤関係埋蔵文化財調査報告5, 1999

近世の小祝・高浜地区および高浜番所について

九州大学大学院 比較社会文化研究院

中野 等

はじめに

「高浜番所」は近世豊前国上毛郡の山国川河口に存在した。現在は福岡県築上郡の吉富町高浜にあたるが、もともとは中津市小祝と陸続きであった。これが寛文九年（一六六九）の大洪水によって分断され、さらに明治二十二年（一八八九）の大洪水によって高浜・小祝間を流れる方が本流となり、これが福岡・大分の県境として確定した。

当該地域は豊前を一円的に領有した細川家の肥後熊本への転封にともなって成立した小倉・中津両藩の境域に位置する。くわえてこの山国川（当時は「高瀬川」と称す）河口付近は特異な開発の経緯を持っており、諸々の条件が重なって、その領有関係も近世を通じて変転しており、きわめて複雑な状況を呈していた。こうした状況に鑑み、本論ではまず近世の小祝・高浜地区の歴史の変遷について述べ、ついでいわゆる「高浜番所」の梗概をまとめることにしたい。

一、

後述のように近世の小祝地区は小倉・中津両藩の間で度々「替地」の対象となり、また高浜地区は長く両藩相論の地であった。こうした争論の過程で作成された『高浜論所一件』なる表題をもつ史料の冒頭に掲げられた「中津始り書付」という年表体の記事をもとに、まず当河口地域の領有関係を確認しておきたい（以下、引用にあたって全ての史料は読みやすく書き改めている）。後年の覚書なので、ところどころに錯誤もみられるが、必ずしも良好な史料とも言えないが、随所に地域的なデータが挿入されているので、とりあえずこの史料によって推移を瞥見したい。理解をすすめるため、史料内容の補訂を（ ）内に施している。

中津始り書付

一、天正十四年丙戌

小寺官兵衛殿（黒田孝高・如水）豊前へ打ち入り、翌十五年豊前内六郡 太閤様より官兵衛殿へ下され、中津在城

一、慶長六丑年

細川越中守様（忠興）丹後田部（正しくは宮津）より小倉（正しくは中津、のち本城を小倉に移す）へ御入部

そのみざり、高浜遠見御番所お立てなられ候

一、寛永九申年

小笠原幸松様（長次）播州明石（正しくは竜野）より八万石にて中津へ御入部、御世三十五年

但し、明石（竜野）御世共に三十九年、この時高浜定め御番に相成り候

一、正保年中までは小犬丸村・小祝の間、平地

一、寛文六年より

小笠原内匠頭御在世十七年

寛文中、その砌より土佐井村と小祝と御替地に相なり候

一、天和三亥年より 貞享三寅年土佐井村、小祝御替えし戻し

小笠原修理大夫様御世十六年

元禄七戌（正しくは十一寅）年、御知行四万石に相なり候、

一、元禄十一寅年より

小笠原信濃守様御世十六年

宝永年中高浜開畑、公事発こる

一、正徳三巳年より

小笠原造酒之助様御世四年

六才にて卒す

一、正徳四年年ヨリ

小笠原喜三郎様

新知彦万石にて播州安志に御所替え

一、正徳五未（享保三酉）年より

奥平大膳大夫様御領分に相成り

享保元年申（三酉）年、丹後宮津より中津へ拾万石にて御入部

このように、この地域は享保期以降、小倉小笠原領・中津奥平領として定着するのであるが、それまでは黒田、細川、小笠原氏（小倉・中津）と領主がかわる。とりわけ、豊前を一円的に領していた細川氏が、肥後熊本へ転封となると、豊前は小倉小笠原領、中津小笠原領と竜王の松平領とに分かれ、下毛・上毛の郡境に位置する当地域も小倉・中津両領の狭間となって、微妙な支配関係のもとにおかれるようになる。以下、この史料を内容的に敷衍しつつ、段階的に当地域の開発・領有関係を整理していきたい。

二、

近世初頭に関連する史料調査ではなく、後年の伝承等に拠らざるを得ない。そうした史料の一つであるが『小祝浦一件』（豊津高等学校所蔵「小笠原文庫」）のなかの「高浜遠見番由来」には、つぎのような記述がみえる。

一、中津御領主黒田様御時代、文録（文禄）元辰年高麗御陣立の砌、高浜京泊より御乗船、同渡へ御船懸かり中、高浜浦役日小今井（小祝）より相勤め、木夫七拾五人同浦より御召し連れ、御留主中小今井村人の内より昼夜相詰め、遠見番仕り候事、

「小祝浦と高浜地式、往古は地続きにて、中筋小川御座候、京泊へ流れ居り申し候」とあり、現

在中津市に属している小祝地区と吉富町大字小祝（高浜）との間は寛文九年の大洪水によって切断されたものである。したがって、この当時はまだ地続きであり、広津村の内に属していた。高浜の京泊は入江となって、船泊りの地であったが、中津の領主黒田長政も朝鮮出兵に際し、この京泊から出陣したというのである。

「高浜論所一件」には山国川河口付近の地域開発について、その後の歴史的経緯を述べた件がみえるので、つぎにそれを見てみたい。

慶長五年庚子年、細川越中守様、豊前国拝領、丹後田部より小倉の御城へ御入国遊ばされ、中津は御隠居三斎様御出成られ候由、小倉と御一領にて御座候処、慶長の末細川様当時、小倉領の今井の獵人を広津村の空き地、今の所に少々御移しなされ、獵いたし候由、その節は当時の新浦も御座無く、中津の獵は少し御座候故、海獵宜しく御座候由、広津村の内高浜へ渡沼御座候所、村内小犬丸と申す所の百姓、塩浜拵え候て、塩焼き申し候由、右今井村よりの出入に御座候故、所の名を小今井と申し候、土地は広津村の内にて、今井村よりの出入に御座候由、追々人数も増え候て、小犬丸辺りの地を相求め、作なども少々致し候故、元高八百石余の広津村を、小犬丸村・小今井村と御分けなされ、三村に相成し候、

ここから当地域の開発が二つの方向から成されたことが分かる。一つは広津村の内小犬丸あたりの百姓が塩浜として開発をすすめたという経緯であり、いま一つは細川氏の時代に仲津郡今井村（現・行橋市）あたりの漁民が漁場をもとめて移住してきたというものである。現在も高浜に鎮座する古表社、すなわち八幡古表神社は吉富町の高浜・喜連島・広津・和井田・幸子、中津市小祝などに氏子を持つ大社であり、竜王社・六所宮と併せて中津三社として崇敬を集めている。『松平賦均録』にはこれら三社について「六所宮・竜王・古表宮、右三社、細川侯大坂陣の翌年、杜御建立」とみえている。実際、八幡古表神社には元和三年（一六一七）四月吉日付の「宇佐宮放生会出仕愧儡子禰宣人数注文」や、同年八月十五日写の墨書箱裏書きをもつ衣装箱などが伝世しており、元和期の再興が知られる。したがって、海浜地区の開発も慶長・元和期には一定の規模には達していたと考えられる。

いずれにしろ、この結果、海浜地域は土地は広津村のものでありながら、住民は今井村の「出入」によって構成される状況が生じるに至る。河口付近ではその後も居住者の数が増し、ついに従来の広津村から小犬丸村と小今井村が分離することになる。

ただし分村の具体的な時期については諸説あって、定説をみない。「小今井村岡百姓高六拾石余、寛永年中広津村より分かれ申し候」などという記述もみられるが、上記史料ではすでに細川氏の治世下（すなわち寛永九年・一六三二以前）で分村がおこなわれていたという立場を採っているが、『築上郡志』はその時期を寛永十七年（一六四〇）とする。しかしながら、「正保国絵図」には小祝村（小今井村の改称）はみえるものの、小犬丸村については記載が無く、ようやく「元禄国絵図」にいたって「広津村の内小犬丸村」という表現が登場するに至る。在地レヴェルでの実質的な分村と、それが幕府レヴェルで公許されるのに時間的な懸隔が生じるのであろう。いずれにしろ、細川氏の時代すでに「右の通りにて、小今井村土地は広津村の内、人は出所の今井村の帳面に人畜元の通り、その後は今井村の帳にて踏み絵など致し候」という変則的事態にたちいていたことは

確實である。

すなわち、史料はさきの記述につづけて、「寛永九丑年迄の上毛郡水帳」として、次のようなデータを掲げている。

一、高八百四拾石貳斗七升五合八勺	広津村
内	
六拾四石六斗七升五合九勺	小今井二分ル
百貳拾六石貳斗四合	小犬丸二分ル
六百四拾九石五斗七升五合九勺	広津村高ト成ル
一、高五拾石八斗四升四合五勺	古表高浜新地
此畝數田畑貳町五畝十九分半	
内	
一、貳拾石七斗九升八合五勺	下少路
此畝數田畑四町三反畝貳拾八分	
内	
壹町三反貳畝半分	今下少路之内
七反三畝拾五歩半	堀川町開発 出町開発
一、三拾石四升六合	小今井村作り分
此畝數田畑七町七反三畝貳拾壹歩	
内	
貳町六反四畝四歩	小今井開キ分
五町九畝拾七歩	下少路より売地、小今井作り分

この「水帳」は広津村庄原のもとに伝世したとされるが、内容が真正なものとするればやはり細川氏の時代に広津村から小犬丸・小今井の両村が分村したことになる。さらに、この「水帳」の記載から、旧広津村のさらに地先に展開する新開地が知られる。「古表高浜新地」である。この「新地」が旧広津村に組み込まれていない理由は定かではないが、藩の公的な検地を受けていなかったのではなかろうか。面積にして十二町余、石高五十石程度の「新地」であるが、開発の主体となったのは下少路村と前述の小今井村の者達であった。

なお、小今井村はのちに「子祝」さらに「小祝」と改称される。『豊前志』の上毛郡小祝浦の項には細川家の女子誕生を賀して「子祝」と改められ、それがさらに「小祝」と変化したと伝えている。しかるに、元禄期の賞書の中に「小今井村を小祝村と名面替えなされ候儀は内証の儀にて御座候、前々より公儀へ上り候御絵図には小今井村と御座候に付き、公儀向きにはこなたにては古来の名と申し伝え候」とみえており、「小祝」の名を「内証」の通称ではないかとしているが、以下では「小祝」として記述をすすめていきたい。

三、

このように、小祝や高浜を含む山国河川河口付近は多元的な開発過程に由来して非常に複雑な構造をもっていた。それでも豊前国が一門的に細川氏の支配下にあった段階では、たとえば中津の忠興隠居領と小倉の忠利領との間などで多少の出入りがあったとしても、事態は比較的穏便に推移していたようである。ところが、寛永九年（一六三二）の細川氏肥後転封後、この河口地域の領有をめぐる問題が大きく顕然化することになる。

既引史料にも明らかのように、豊前小倉には小笠原宗家の忠真が表高十五万石で入部し、中津には大坂の陣で戦死した忠真の兄忠脩の子長次が八万石を与えられて入った。このため上毛郡も岡小笠原氏によって分割支配されることとなる。ここで広津村や小犬丸村は中津領に組み込まれるが、小祝村は小倉領に帰属することになる。やはり今井村を本村とすることに拠るのであろう。しかしながら、城下（中津）に隣接して他領の村（小祝村）が存在する事態は望ましいものではないとして、入部の翌年寛永十年には「替地」がおこなわれる。このおりの経緯は後年の中津側覚書（『高浜論所一件』）につぎのようにみえている。

小祝は細川家の節、今井村の者、右鶴に出候を致し、小家岩式軒もこれ有り候、細川家肥後へ御出なられ、その跡小倉小笠原家へ下され、拾五万石の御領地なり、当時境木切りに御領地これ有り候、しかるところ今井村より出候者、やはり右小家今井村に随い、宗旨改め・踏み絵などをはじめ、万端今井村の帳面にのり、一烈に致し候、右の通りにて小祝のもの小倉領分の者の様にあり候、中津は御当家へ下され明石（竜野）より御出なされ、八万石の御領地なり、小祝・高浜あたりは勿論の儀、境木よりこの方一円八万石の内にて、右両所は小犬丸・下正路の地内にこれ有り候故、小祝の小家も（中津）御領分の人に相成るべき所、近き御間柄故、頓着も無く指し置かれ候、その後追々少々づつ家増え申し候て、他領、御城下にこれ有り候ては、いかがに存じこれ有るに付き、土佐井村と御替地になられ候、仍って子祝家これ有り候土地ばかり小倉領、そのあと何れも前々の通り小犬丸村・下正路の内にてこれ有り候、高浜開墾の儀は葭沼これ有り候処、小犬丸村・子祝村の者ども寄り合い、右葭沼を埋め、開畑に致し候、仍って絵図の通り暮の目を盛り候様入り交じりこれ有り候

このように、中津領からみた場合、小祝も高浜も境木より内であり、小祝は小犬丸の、高浜は下小路（下正路）のそれぞれ枝郷的存在と認識されていたのである。したがって、本来中津領であるにも関わらず、開発の経緯から小祝の住人は宗門改めなどすべての面において本村たる今井村の支配を受けていたのである。こうしたいわば筋違いの状況にも関わらず、同じ小笠原の一族と言うことで、小祝浦人の小倉領帰属の問題は不問に付されていたのである。しかしながら、小祝浦の発展と共に問題は大きくなり、ここに「替地」の件が議されるに至る。ところで、ここに示された経緯からすると、その時期は入部直後の寛永十年よりもしばらくは下る可能性もあろう。この点残念ながら、典拠史料に充分なものがなく、断定的な論述は望めない。しばらくは他の史料に従って、寛永十年の「替地」としておこう。

「替地」は小倉領の小祝村と中津領の土佐井村（現・築上郡大平村）との間でおこなわれた。土佐井村は鎌倉期から見える地名であり、戦国期にも「土佐井名」の存在が知られる。小倉・中津領

小笠原家の成立で、この土佐井村も分給となり、中津領となった五十石が東土佐井村として分村していた。この際の替地は、この東土佐井村と小祝村との間でおこなわれたとも考えられるが、「小祝浦並高浜一切往古よりの次第大意覚書」には

- 一、翌寛永十四年、中津御領土佐井村と小祝浦、御替代わりに相成り申し候事、
土佐井村治郎右衛門と申す百姓老人 持高八拾三石余也

とあり、これによると中津領の土佐井村百姓治郎左衛門の持ち高八十三石余と、小倉領小祝浦の百姓の持ち高（六人分で六十四石余）とが交換されたことになる。さきに引いた史料に見える「子祝家これ有り候土地ばかり小倉領」以下のくだりを、百姓の屋敷地のみが小倉領のままで自余の田畑は中津領（小犬丸村・下少路の内）に組み入れられたと言う具合に解釈すると、この際の替地が百姓の経営単位でおこなわれたとみてもよからう。こうしたことが可能であったのは、この「替地」が幕府の許可を得ない、いわば「内々」のものであったことによる。小倉領・中津領とはいうものの、藩主同志は叔父甥の関係であったため、領知の交換は「内証」でおこなわれたのである。

この「替地」の結果、小祝浦の人身は依然小倉の支配をうけることになるが、土地については中津領ということになる。小祝の中津領への帰属という事象を前提としつつ、高浜地区の開発が進められることになる。既引した史料から、開発の主体は小犬丸村と中津城下少路の者達、および小祝の浦人であったようである。この点をやはり「小祝浦並高浜一切往古よりの次第大意覚書」から、より細かくみておこう。

- 一、高浜の儀は地盤南北は白州にて、中筋に入江これ有り、小祝浦漁場網干場にて御座候処、
細川様中津御居城中、中津御領小犬丸村より願ひ出、塩浜に仕立て申し候事

右は元和六申年也

当卯まで貳百余年也

- 一、先御領主様（小笠原氏）御時代、高浜塩浜相止み、東面の江口土手御築せ、並木松小祝浦より植立て、鳥附き御鷹場へ相成り申し候事、

右は明暦二申年也

当卯まで百六拾四年也

- 一、高浜御鷹場、しかと鳥附き申さず故、右地式（地敷）新開作に仕り候様、小祝浦へ仰せ付けられ候ところ、小祝浦の儀は漁人共ばかりにて、作方不案内故、他に御作らせ下し置かれ候様にと、御願ひ申し出で、中津御領下毛郡下小路（下少路）へ仰せ付けられ、開作仕り候、尤もその後小祝浦よりも漁業手透きの節、開作仕り、これにより高浜田畠の内、六歩通り小祝浦分、四分通下小路分に御座候、

右は御替代、寛永元丑年也

当卯まで百八拾九年也

- 一、本高四拾七石五斗九升八合五勺 小祝浦分

此畝数拾壹町貳反七畝三歩半

- 一、本高貳拾六石七斗余 下小路分

此畝数五町七反余

但し、宝暦四戊年、新竿入り、増分共に五町九反余也、本高物成相分らず

このように、明暦年間に高浜に在った塩浜は閉ざされ、並木松が植えられて鳥附きの鷹場が設けられたのであるが、結局鳥附きが無いという理由で程なくこの鷹場も廃され、田畑としての開発をうけることになったのである。小祝浦の浦人らでは農事の不案内ということで、のちに中津下少路の人々も開発に加わっている。さきの寛永期「水帳」に比すると、面積で四町程度の開発が進んだようである。こうして、最終的には小祝浦人による開発地が六割、下少路の人々によるものが四割となるが、こうした区分は決して整然としたものではなかった。さきの史料の表現を借りると「碁の目を盛り候様入り交じりこれ在り候」と言う具合に、きわめて入り組んだ散りがかりの様相を呈したのである。

四、

こうして開発された河口海浜地区であったが、寛文年間にいたって再び「替地」がおこなわれたという事実が指摘されている。このたびの「替地」は小倉領高浜と中津領東土佐井村との間である。「小倉領高浜」が何を指すものが必ずしも明確ではないのであるが、ここまでの記述を踏まえると、旧塩浜・鷹場のうち、小倉藩に帰属する小祝浦人によって開発された部分をさすのであろうか。いずれにしろこの度の「替地」によって、東土佐井村は、元々の通り小倉領に組み込まれることになる。

ところで、この度の「替地」が寛文年間とだけしか伝わっていないので、時間的な前後関係を明らかにすることはできないのであるが、「はじめに」にも触れたように寛文九年（一六六九）の八月にこの地を大洪水が襲うことになる。元来小祝と高浜とは地続きであった。両者の中筋には鷹場船が通る程度の細い水路が存在したと伝えられている。これがこの大洪水によって、小祝と高浜との間が洗い流されてしまう。こうして山園川は中津城下を流れる本流とこの時にできたその西を流れる「裏川」（呼称は「広津川」「新川」などともいう）とに分岐してしまう。ただし現在のように、ここでできた「裏川」が本流となり、かつての本流が「中津川」という支流になるのは、明治二十二年（一八八九）の大洪水の結果である。

しばらく後の史料（宝永四年四月の小今井浦＝小祝浦庄屋・組頭「乍恐返答書之外申上候口上」）にはなるが、寛文九年の大洪水前後の高浜の状況はつぎのようなものであった。

- 一、先年小祝浦の者共、洪水にて家流れ候て、高浜の内京泊りと申す所に三拾六畝作り出し申し候、正保以後は本浦との間に入江の様にまかり成り、本浦への自由悪しく、これに依り連々本浦へまかり帰り、只今も若山と申す処に漁人共十一疋まかり在り候事、

高浜の京泊あたりに出作りしていた小祝の浦人が、洪水の結果本浦（小祝浦）との行き来に支障を来すに至り、段々と引き上げていったというのであるが、それでも若山にはまだ三分の一程度の浦人が住み続けていたのである。

さて、その後地の利を生かした小祝浦が繁華となるにつれ、ここに三度「替地」の問題が浮上し

てくる。貞享三年（一六八六）、今度は中津領であった小祝が小倉領となり、東土佐井村が中津領として替え戻しになったのである。しかしながら、小祝が明確に小倉領となることは高浜地区の領有関係にも大きな影響を与えることになる。度々引いてきた「小祝浦並高浜一切往古よりの次第大意覚書」には、次のようにみえる。

- 一、小祝地式（地敷）、高浜共に貞享三寅年、御替し戻しに相成り候、しかる処御子細御座候由にて、高浜御年貢同年より元禄十丑年迄、拾貳ヶ年中津御領へ上納仕り候様仰せ付けられ候、翌十一寅年より高浜地式、中津御領広津・小犬丸両村と小祝浦争論に相成り、右論中元禄十一寅年より宝永二戌年迄九ヶ年の間、高浜御年貢小祝分は小祝浦へ預かり候て、翌亥年御裁許後九ヶ年分一同にて小倉表へ上納仕り候、

既述のように、高浜地区の開発は小祝の浦人と中津下少路の人々によってなされていた。従前はこの双方の土地がともに中津領に属していたため、原則的に開発地も中津領に帰属していたのであるが、ここにきて高浜は小祝ともども小倉領に「替え戻し」になってしまった。しかしながら、「御子細」によって、高浜の年貢は中津藩に上納されることになる。残念ながら「御子細」の内容について詳かではないが、複雑な開発の経緯に由来すると見て大過なかならう。しかしながら、この問題をめぐって、中津領広津村・小犬丸村と小倉領小祝浦との間で争論が生じ、「高浜御年貢小祝分」の年貢は小祝浦で預かることになる。もちろん「高浜御年貢小祝分」とは高浜地区のうち小祝浦人によって開発された地区内六割の地域の年貢を指す。

こうした措置は、中津側からすると、小倉側による年貢の不当な横領・対捍と映ったようである。その後の在地レヴェルでさまざまな交渉がおこなわれたことは想像に難くないが、「豊前国上毛郡中津御領広津村・小犬丸村百姓と、同郡小倉御領小祝浦漁人、古表高浜相論に依り、右両村庄屋・与頭三人、戌十一月ひそかに江戸へまかり越し、越訴致し候」とあるように、宝永三年に至って中津側は幕府に直接訴えるという手段に出る。こうして、この高浜をめぐる相論は地域的な次元に留まらず、幕府評定所の判断に委ねられるに至る。冒頭にあげた「中津始り書付」にみえる「宝永年中高浜開畑、公事発る」とは、こうした経緯をいう。この際作成された、中津側広津村・小犬丸村と小倉領小今井浦（このレヴェルの史料には「小祝」では無く、「小今井」として登場する）の主張を綴った史料は幾通りか伝世しているようであり、それらによって双方の細かな言い分も明らかとなる。それはそれとして、とりえずここでは裁許の経緯のみをみておこう。

- 宝永四亥年、中津御領右両村（広津村・小犬丸村）より公訴に相成り、小祝浦役共召し上せられ、御しらべ仰せ付けられ候え共、乳明仕らず、その後下小路（下少路）庄屋召し上させられ、再応御吟味の上、小祝浦と下小路両浦へ御裁許状御書き下し御座候て、双方に応じ割合にて支配仕り候様、仰せ付けられ候へ共、その後も折々空地支配分の論合いにて、毎々面倒筋に相成り、

このように、中津側広津村・小犬丸村と小倉領小祝浦の吟味のみでは決着がつかず、これに下少路を加えて、再吟味となった。結果は高浜地区を小祝浦と中津下少路が、割合をもっていわば「相

給] 支配することとなった。公訴に踏み切った広津村・小犬丸村にとっては非常に皮肉な結果となったが、高浜地区の実質的な開発主体を考えると、ある程度納得される結論ともいえよう。さきに引いた史料に「高浜御年貢小祝分」のブールされた九年間分が、小倉表へ上納されたとあるのは、こうした決定をふまえてのことである。

こうして、高浜地区を小倉・中津両藩が相給支配するということが、一応は相論も終結することになるが、史料も伝えるように具体的に開発されていない「空地」の支配をめぐって、双方の緊張関係はその後にも継続することになる。

ちなみに、このころ小倉藩では忠貞を継いだ忠雄の時代にはいって、安定的な藩政の展開が進められていたのであるが、一方の中津藩では長次の後継をめぐって騒動が生じ、藩主の座には長子長章ではなく、次子の長勝が就いた。長勝は暗愚な藩主であったとされており、藩政は大いに乱れていく。三十八才で没した長勝の跡目は長章の子長胤がついで、天和三年（一六八三）十六才で藩主となり、かれのもとで貞享三年の「替地」は実施される。ところが、彼も前藩主と同様乱行に明け暮れる大名であった。藩内はさらに乱れて、結局幕府は長胤の身柄を小倉小笠原家に預け、中津小笠原家は改易となった。元禄十一年（一六九八）のことである。中津藩の場合、長胤にいたる三代を前期小笠原氏と通称するが、譜代大名小笠原氏の多年に及ぶ功績を踏まえ、幕府は長胤の弟長円に家の再興を認めて、新たに下毛・宇佐郡で四万石を与えることになる。しかしながら、この長円の時代も乱雑な治世が続き、長円自身も正徳三年に三十八才で亡くなり、あとを継いだ幼君長嶽も享保元年にわずか六才で没する。こうして後期小笠原氏の時代は二代、十九年で終わりをつけることになる。

五、

幕府は長嶽の弟嘉三郎（長興）に一万石を許し、播州安志へと移す。後期小笠原氏にかわって、中津には丹後宮津から奥平昌成が加増をうけ、十万石の大名として入部する。ただし、豊前国内での石高は六万二千石程であり、不足分は備後と筑前の幕府領から振り分けられた。それはともかくとして、奥平藩政のもとでも山国川河口地域をめぐる領有権争いは継続する。

小笠原氏時代の中津藩と異なり、奥平氏と小倉小笠原氏との間に一族的な結びつきはない。したがって、川一つ隔てて城下町に他領（小祝や高浜）が近接するという事実は、前代にもまして不都合であったと考えられる。したがって、小祝や高浜に関する「論地」や「替地」要求は中津藩にとって潜在的な課題であったと考えられるが、現在確認される限りでは寛政六年に中津側から「替地」の要求がなされたことが知られている。そこでつぎに、それにいたるプロセスについて整理しておく。小祝が次第に繁華な土地になっていったというのは、ここまでの過程でも触れたところであるが、それはあくまで「浦」ないしは「漁村」としての繁栄であった。すなわち、同地には宝暦中期までは「店方」もなく、漁民と漁船からなっていた。もとより、漁船とて荷物の積載などをおこなうこともあったと考えられるが、そうした活動はあくまで副次的なものであったろう。ところが、その後小倉領小祝にも「店方」すなわち常設の店舗が出現し、十石から三十石程度の小規模ではあるが、廻船が登場するに至る。これらの廻船は中津城下の商人に雇われ、瀬戸内海・下関方面に茶やその他の荷を運漕した。具体的に年紀が分かるものとしては、安永五年小祝には「問屋」が出来、廻船の差配がおこなわれるようになる。漁村・浦であった小祝はこの頃までに商業的機能をもつ

「町場」へと大きく変質したのである。さらにこの安永中期には、小祝の経済的成長に影響されて、中津城下の商業が大きく低迷し、中津の間屋や船持ちたちが不況に陥ることになる。こうした事態に対し、中津藩では小祝の間屋が中津城下で商いをすることを禁じ、小祝の廻船を中津間屋の配下として、口銭賦課と運上の五割増しを申し付けるという措置を講じている。その一方で、中津城下の商人は城下商業の小祝廻船依存からの脱却を計るため、廻船建造費の借入を藩に願ひ出ている。寛政五年（一七九三）の中津藩から小倉藩に対する小祝・高浜替地要求はこういう状況の中でなされたのであるが、実現には至っていない。

従来四十五軒あったとされる中津城下町の間屋数も、寛政十一年（一七九九）には二十五軒にまで激減する。一方、治外法権的な地位を保つ小祝の繁栄はその後も続き、店方や間屋もさらに増加する。小祝の商圏はさらに拡大し、豊後国の日田・玖珠・山国地域の商品・諸産物を集荷し、百石・二百石規模の地船で廻漕するまでになっている。こうした事態に対し、中津藩では享和二年（一八〇二）に小祝船の雇い出しを禁止し、さらに文化三年（一八〇六）には船荷物検査をより厳密におこなうなどの措置を講じて、対抗する。しかしながら、それ以降も小祝の経済的成長は留まらなかった。

文化七年（一八一〇）正月、幕府天文方の伊能忠敬が測量のためこの地を訪れる。しばらく、その「測量日記」から、藩境付近の記事をみてみよう。

先手坂部、梁田、上田、箱田、平介、上毛郡香川村、本村は街道、加茂・春日社前より初め三毛門村出郷塔之本、人家二軒、同枝木の丸、海辺石出、これまで小倉領なり、それより中津領中村組直江村枝境木、これは海辺より五六町も遠く、すなわち街道にあり、字高浜、これより小倉領・中津領の論地、同領中村組広津村枝小丸丸村、本村は街道にあり、字出屋敷あり、京泊深さ三尋半、遠見番所、小祝枝若山人家二十余軒、すなわち出在家、地所は論地、高瀬川を渡る、三毛門手永小祝浦*印まで測る、一里一十二町五十一間、また*よりはじめ小祝浦一周を測る、十九町十九間二尺、八層村明神崎より中津城下博多町四つ辻まで二里十四町五間

京泊の規模や「遠見番所」の存在を伝えるなど、いくつか興味深い記述がみられるが、高浜地区の地区が小倉・中津両藩の論地であることが明確に記されている。高浜のうち屋敷地については、若山という字で呼ばれていたことは既述の通りであるが、ここにはすでに二十軒ほどの屋敷が成り立っていた。ただしこれらは「出在家」とあるように出作り百姓であることが触れられている。宝永期と同様の状況といえようが、竈数自体はその頃の二倍ほどに増加している。

さて、中津藩から小倉藩に対する小祝・高浜地域の「替地」要求は、文政三年（一八二〇）九月にいたって再びなされている。ここでの要求内容は「御領地小祝浦の儀は、拙者（中津藩主奥平昌高）の城下の近辺にこれ有り、日々この方の城下に来たり、商売致し居り候、それにつき々々雑人どもと毎々喧嘩口論致し、精々相制し候へども、御隣領にて不和合これ有り候ては、御互いに恐れ入り候次第につき、右小祝浦を拙者領分の何れの地なりとも御望みの所と御振り替下され候様、相談申し入れ候」というものであった。小祝浦住人の中津城下への入り込みによって、中津町人との間に紛争が絶えない状態にあり、これを解消するために小祝浦を是非中津領に「替地」されたいというものである。さすがに小祝浦の股販によって、中津城下商人が困窮しているといったことは

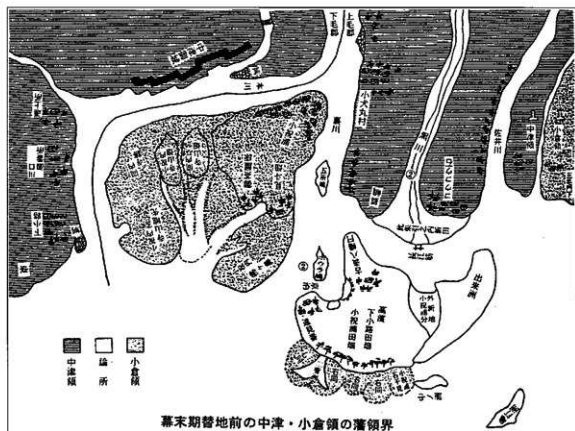
表だった理由にはなっていないものの、前述したような事態が継続していることは間違いない。

当時の中津藩主奥平昌高は鹿兒島藩主島津重豪の子で、奥平家に養子に入った人物である。こうしたこともあって、小倉藩側はこの度の申し入れにたいし、ある程度慎重な対応をおこなわざるを得なかった。協議の過程で小倉藩は小祝浦の近くに新たな港を築いて、そこに小祝や高浜の住人を移住させるという計画を打ち出すことになる。

こうして小倉藩は、小祝浦の「替地」という中津藩の申し入れを直接受け入れることはせず、領内別の海浜に新地を築くという代替案を幕府に上申することになる。すなわち、小倉藩から幕府への願書にはつぎのようにみえる。

私領分豊前国上毛郡の内、八屋浦・沓川浦の間、船繋場これなく、領内遠近より米運送仕り候船、並びに諸国廻りの船舶も難破の患いこれあり候、依ってこの度両港の境に船繋場、波除築き立て致し、右浦続きの小祝浦の漁民二百余軒を両浦の内へ移住致させ度存じ候、絵図面取り添え御伺い奉り候

八屋浦・沓川浦の間に築かれる新港とは、現在の宇島に他ならないが、この案は幕府のいれるところとなり、小倉藩では翌四年四月から、上毛郡内において郡奉行杉生十右衛門を総奉行として築港工事に取りかかった。文政十一年（一八二八）に船繋場の工事は完了して、旧称の鶴の島が「宇島」（現・豊前市）と改められ、小祝・高浜の住民三百戸が移住した。



【中津藩 歴史と風土 第十二輯】所収

六、

中津藩長年の懸案であった小祝・高浜地区の獲得が実現するのは、最幕末期ともいべき慶応三年のことである。宇島築港の経緯もあって、この段階での「替地」要求は商品流通などに関わる問題というよりは、軍事的・政治的な色彩の濃いものとなっている。つぎに、この経緯についてみておこう。

元治元年（一八六四）、中津藩はまたも小倉領小祝・高浜と中津領との替地を願ひ出た。城下町に近接して他藩領が存在するのは差し支えが多い、というのはこれまでの要求でも度々用いられてきた理由であるが、ここでは新たに次のような点が付け加えられている。すなわち、「近年の形勢、城下間近の場所柄、防衛筋別して差し支えのおもむき」を以て、「御台場築き立て」をして、大砲を据えたいというのである。

周知のように、安政の五ヶ国条約に従って、幕府はすでに神奈川などの開港を決定していた。しかしながら、勅許を得なかった大老井伊直弼の責任を問う声が高まり、直弼はさまざまかたちで反対派を弾圧する（安政の大獄）。しかしながら、直弼自身も水戸の浪士らに襲撃されると言う事件（桜田門外の変）がおき、幕末の世情は大きく混乱していた。また、南下をはかるロシアは文久元年対馬の占領を企図し、イギリスもこれを牽制するため艦隊を対馬に派遣した。さらに、文久三年（一八六三）にはイギリス艦隊が鹿児島を攻撃（薩英戦争）し、翌年元治元年には長州藩による砲撃に対する報復のため、イギリス・フランス・オランダ・アメリカの四国連合艦隊が下関を攻撃して、これを占拠した。この度の替地要求は、こうした内外共に騒然とした状況のなかでなされたのである。中津藩としては藩都防衛のためにも、海浜部の防衛に努めたいのであるが、小祝・高浜というまさしく咽喉部が他藩領ということでは、充分な海防の実が望めないと言うのである。この度の申し入れに対しては、日田郡代からも肥後藩細川氏に対して周旋の依頼などもなされたようであるが、結局小倉藩からは拒絶されている。

しかしながら、これまでより事態を重く受け止めていた中津藩では、あきらめずにその後も懇願し続けることになる。この間、討幕派が実権を掌握した長州藩を攻めるため、第二次長州征伐が企てられるが、征討軍は逆に各地で敗退する。とくに小倉藩は慶応二年（一八六六）八月に自ら小倉城を焼いて、田川郡の香春に退陣した。翌慶応三年正月、幕府勘定所は京都で小倉藩京都留守居役に対して、中津藩からの替地要求に対する返答を糺しているが、小倉藩（当時は香春藩）としては、小祝辺りの水主を失うと、幕府御用の遂行に差し支えること、また高浜近辺の「瀬ノ上」という網代の好漁場を失うことは領民の失望につながると言った理由で反対を表明した。しかしながら、この時期に至ると海防の充実という課題が優先されたようであり、ここにおいて幕府も中津側の要求をいれ、小祝・高浜の中津領編入が決定される。さきにも述べたように、慶応三年（一八六七）十二月四日のことである。小倉領から中津領に編入される小祝・高浜の石高は二百石、これに対して中津側からは直江村・土屋垣村・別府村のそれぞれのうちから佐井川以西二百石の地が小倉領に変更された。こうして、多年の懸案であった小祝・高浜地区の編入に成功した中津藩であったが、折衝費や諸々の経費などを含め相当な費用が費やされたようである。こうした負担も結果的には領民へ転嫁されることに成ったのであるが、三年後には明治新政府のもとの、廃藩置県が断行され、中津藩領は中津県となる。

七、

明治四年（一八七二）中津県となった地域も、豊津県・千束県および旧長川占領地である企救郡を合わせた豊前国は同年十一月小倉県となる。ついで、明治九年（一八七六）四月小倉県は福岡県と合併する。福岡県は同年八月、さらに旧筑後国三潞県を管轄に加えるのにさいして、豊前のうち旧中津県管下の下毛・宇佐両郡を大分県に割譲した。こうしてほぼ現在の県域が確定する。

小祝・高浜地区は上毛郡に属するため、福岡県に留まり、明治二十二年（一八八九）の町村合併で小犬丸・小祝の両村が合併して「高浜村」が形成された。ところがこの年夏の豪雨に伴う大洪水で山国川支流が小祝を分断し、小祝の一部が山国川の三角州となった。既に述べたように、ここで従来の本流と支流の関係が逆転し、山国川河口地域はほぼ現在に近い地形になる。ただし、本流と支流が逆転することで、福岡・大分の県境をどこにするかが、議論となり、結局明治二十九年（一八九六）三月にいたって、小祝の一部、すなわち二十二年大洪水の結果山国川（新たな本流）以東となった地域が、大分県中津町に編入されることで決着をみる。以上、近世から近代初頭にかけての小祝・高浜地区の領有関係の変遷についてみてきた。

八、

ついで「高浜遠見番所」についてみていく。すでに引いた「高浜遠見番由来」には豊臣期の記述に続いて、次のように述べられている。

- 一、先御領主様御時代、寛永十四丑年、嶋原御陣立の嗣、京泊より御乗船、先例の通り小祝浦より水夫七拾五人御召し連れ、御留守中、同浦浦人共昼夜相詰め、遠見番仕り候
当卯迄百八拾三年也
- 一、翌寅年、嶋原御帰陣後、始めて佐々木金左衛門と申す仁、召し置かれ、その後筒井藤兵衛殿交代の事
当卯迄百八拾三年也

このように、高浜に遠見番所が設けられたのは天草・嶋原の乱勃発の翌年、寛永十五年のこととされている。しかしながら、冒頭に引いた「中津始り書付」などを含め、後年の由緒を綴った史料には、すでに慶長期には設けられたとするものもある。もとより、中津城に隣接する海上・海辺の警備を目的とした何らかの施設が存在したことは否定できないが、後述のように「遠見番所」の設置自体は江戸幕府のおこなった一連の「鎮国政策」に関連すると思われる。したがって、十五年かどうかは措くとしても、「遠見番所」なる施設の設置は寛永期のこととした。

この時すでに細川氏は肥後へ転じており、豊前には小倉・中津の両小笠原家が入部していた。「三」でも述べたように、当時の小倉・中津両藩の間には、小祝と土佐井との「替地」が成立しており、小祝浦の土地は中津小笠原家の支配をうけていた。恐らく高浜地区も同様であろうと考えられる。高浜番所の設置責任も中津小笠原家のもとになされたであろう。ちなみに、当時の中津藩主は小笠原長次である。しかしながら、その後は小祝・高浜地区の帰属をめぐる、小倉・中津両藩の間に相論が続いていくことになる。番所の位置が論地にあるということで、この番所にどのような関わり方をしているかが、領有権の主張に正当性を付与する上で、重要な論拠となっている。と

りわけ番所を經營する中津側にとって、このことの意味は大きい。高浜番所に言及する史料の大半がこの相論に関わって作成されたことは既述の通りであるが、これはそうした理由による。

さて、「高浜論所一件」には「高浜御番所御条目写」なる項目があり、ここには三点の条目があげられている。かなり煩瑣になるので、いちいちあげることはしないが、これらの条目はいずれも幕府から発せられたたものであり、奥平九八郎の名で高浜番所へ下達されている。「九八郎」とは中津藩主の歴代が大膳大夫などに任官する以前に用いられる名である。したがって、これらの幕令は藩主の名で下達されたのである。ただし、下達の年紀自体は不詳なので、具体的にどの当主にあたるのかは不明である。いずれにしろ、ここにあげられた諸条目の内容が番所に期待された機能であると判断することができる。すなわち、寛文七閏二月十八日附の「条々」は幕府年貢米の輸送をはじめとする国内海運に関連したもので、その海損処理などを定めたものである。一方、正徳四年二月日附の「条々」および正徳四年十一月日の「条々」（掲載の順は年期を逆転したものとなっているが、引用は原史料に従っている）は海上密貿易いわゆる「抜荷」についての厳禁を述べ、後者はさらにその取り締まりや罰則を定めたものである。

一般に「番所」とは、警備や見張りなどの役目を果たすため、役人・番人が詰める施設をさすが、上のような次第から高浜番所が海上警衛、とりわけ海上密貿易の防止を主たる機能として設置・經營されていたことがあきらかとなる。高浜「遠見番所」とも称される所以である。高浜番所に課せられたこうした機能は幕末期まで一貫したものとみて大過なからう。こうして高浜番所は「鎖国」という幕藩制国家の根本政策に関わって存在したのであるが、これを前述した高浜地域の陸地問題と関連させると、この国家的政策の根幹にかかわる「高浜番所」を經營していると言うことが、とくに中津藩側にとって高浜地域の領有権主張の大きな根拠となっていくのである。

九、

記述それ自体については若干の混乱が見られるのであるが、由緒を語る史料の中には番所の立地環境に触れた件を散見することができる。本来なら、拙論において高浜番所の構造についても言及すべきであったろうが、史料的な制約もあって果たすことができない。その代わりというわけでもないが、最後に番所の立地環境について述べ、結びとしたい。

宝永六年（一七〇九）九月上旬、小祝（小今井）の間屋を宿主とする摂津尼崎や備後柄の廻船が高浜地区の「京泊り川口」へ入り込むという事件が起きた。高浜が小祝浦と下少路浦とで分割相給支配となって程無い頃である。双方は「京泊り川口」の領有を主張する。『高浜論所一件』の「京泊浜へ番船付候控」はそうした事件の記録であるが、このなかの「小笠原家老原四郎兵衛殿覚書之控」には次のように述べられている。

全御番所は勿論、構の地式（地敷）ともに中津御城附の儀は明白に相知れ申し候、高浜御番所前に入江これなり、是は中津の御船入に仰せ付けらる故、当御城下（中津）下少路浦並びに御船宮の通りにては遠干潟にて、殊に下少路下に瀬もこれなり、浅く御座候故、朔日汐又は十五日の大汐にてもこれ無く候はでは出入り相成り難く候、高浜御船入りは江筋も宜しく、たとひ小汐にても出入りあい成り候故、何時も乗り出し等仰せ付けられ候ても、右の場所第一の所に付、嶋原御陣その外長崎御手当、唐船漂流の節、乗り出し候節は、高浜へ御木屋掛

かり、御勢揃い仰せ付けられ候時、一体高浜の砂地は当御城の海手御乗り出しの御要害地にこれ在り候、

近世初頭の高浜は「復沼」であったと記されていたが、この頃にはこのように、高浜は時々潮位にも左右されない「江筋」宜しき場所として、中津藩のいわば「軍港」的位置を占めていたことが分かる。ところで、この史料にも「高浜の砂地」というがあるように、この地域は文字通り砂浜だったようである。山国川の運ぶ土砂が次第次第に堆積していったのであろうか。番所自体はそこに石垣を築き、その上に設けられていたようである。しかしながら、この地はつねに風波の被害や洪水の禍に曝されていたようである。たとえば「明和六丑六月六日、洪水にて御番所水際御石垣流れ申し候に付き、右場所へ御座候松三本、江筋へ流れ出し候」などといった記述や、年未詳ながら「閏十月」とある史料にも「高浜遠見番所前通り砂地の処、年々掛かり波にて洗い崩れ、御番所殊の外危う相に相成り申し候、その上荒い崩れ候砂、江筋へ流れ出で、近年江筋埋もれ候」とある。さらに、寛政四年（一七九二）ころの状況を述べた史料として次のようなものがある。

- 一、高浜番所前地式、遠見見通し場所東向きに、先年は磯際まで三拾間余御座候所、年々大風の節、右砂地打ち崩れ、唯今にては番所より磯際までわずか五、六間程にあい成り、甚だ危うくまかり成り候、右に付き波よけ普請取り懸かり候積もりに御座候所、その御子祝（小祝）庄屋、下少路庄屋出合、対談に及び候所、子祝庄屋申し聞き候は、番所より北の方に長百貳拾間、双方立ち会い普請場所にこれ有り、右百貳拾間に番所前砂地三拾間相増し、長百五拾間の分立ち会い、普請致すべき旨、対談に及び候えども、番所前砂地の儀は式地と申し、殊に遠見見通しの場所に御座候間、決して立ち会い普請に致し候場所にてこれ無き段、挨拶に及び候えども、子祝庄屋承引いたさず、今以て普請相成らず候に付き、これ以後大風等これ有り候はば、番所も流失仕り候趣にまかり成り候、
- 一、同番所南の方の川岸、先年洪水の節、荒い崩れ危うくまかり成り候に付き、元文中、右川岸へ長三拾間、幅五、六間程水よけの為、普請申し付け置き候に付き、今以て年々破損に及び候節は、中津領より普請取り繕い申し候、この角の方の石垣に折り廻り、東の方砂地崩れくち、波よけ普請の儀も中津奉り、致すべきはずの所、子祝浦より立ち会い普請に致さず候では、承引致さず候に付き、前断の通り甚だ差し支え申し候、
- 一、唯今までの通りに指し置き候ては、当年にも洪水これ有り候節は、流失の所甚だおほつがなく、万々一流失候様相成り候ては、公儀より御沙汰これ有り、相立ち候番所に御座候えば、その通りにも差し置き難き、またぞろ地式より取り立て候儀は、甚だ以て大造にまかり成り候、その上灘を引き請け候番所の事故、何れにも保つまじく候、勿論流失などの儀に相成り候ては、公刃に對し甚だいかわしく御座候所、子祝の者ども申し聞き候は、番所の家はかり中津領にて、地式の分論地と申し立て、普請差し障り、当時甚だ危うく相成り候様申し候、

ここに記されたように、高浜番所はたえず風波に曝されるという厳しい自然環境の中に設けられていた。番所の敷地は次第次第に削られていった様子も活写されている。しかしながら、施設の修

復は必ずしも容易なことではなかった。高浜地区の領有を主張する小倉・中津両藩の思惑が絡み合
って、修復の主導権までもが争われた。そうした破損箇所の中には、元文期のものが寛政期に至る
まで修復されて居ないなど、放置期間が五十年にも及ぶものすらあったのである。

参考文献

古富町『古富町史』（1983年）

大分県『大分県史 近世篇Ⅱ』（1985年）

中津市立小幡記念図書館『中津藩 歴史と風土 第十二輯』（1992年）

豊津町『豊津町史史料編 豊津藩 歴史と風土 第一輯』（1990年）

觀察表

土 鐘 計 測 表 1

図	番号	長	径	重	備考	図	番号	長	径	重	備考	図	番号	長	径	重	備考
13	3	34	8	4	ミガキ-磨し	31	19	49	3	6		60	346	41	14	7	
13	4	45	10	2		33	2	49	12	6		60	347	41	9	4	ミガキ
13	5	45	10	4		37	15	49	11	7		60	348	41	12	5	
16	4	48	12	7		37	16	53	10	6		60	349	42	9	4	
16	5	50	11	6		37	17	56	10	7		60	350	42	11	5	
16	19	47	9	5		40	6	44	11	5		60	351	42	10	5	
18	21	37	13	6		40	28	48	11	5		60	352	42	12	6	
18	22	38	10	7		40	29	48	9	5		60	353	42	10	5	
18	23	40	9	3		41	9	(39)	9	(3)		60	354	42	12	6	
18	24	43	10	3		41	10	(39)	11	(5)		60	355	43	11	5	
18	25	(44)	11	(4)		41	13	(48)	10	(4)		60	356	43	10	5	
18	26	44	8	4		41	14	47	9	5		60	357	43	11	5	
18	27	46	9	4		41	15	54	11	8		60	358	43	11	6	
18	28	(47)	15	(3)		43	21	40	10	4		60	359	43	13	6	
19	9	(42)	11	(5)		43	30	43	11	6		60	360	43	13	7	
23	21	28	6	1		60	314	28	13	5		60	361	43	13	8	
23	22	32	9	3		60	315	33	13	3		60	362	43	11	4	
23	23	34	11	5		60	316	34	10	3		60	363	43	8	2	ミガキ-磨し
23	24	36	9	3		60	317	36	11	5		60	364	44	13	8	
23	25	36	11	4		60	318	36	10	3		60	365	44	12	6	
23	26	37	11	4		60	319	37	11	5		60	366	44	11	4	
23	27	38	11	4		60	320	37	10	5		60	367	44	12	8	
23	28	40	11	4		60	321	37	14	7		60	368	44	11	5	
23	29	40	10	4		60	322	37	10	5		60	369	44	10	4	
23	30	41	11	5		60	323	37	11	4		60	370	44	13	7	
23	31	42	11	5		60	324	38	10	4		60	371	44	10	5	
23	32	42	12	7		60	325	38	11	4		60	372	44	11	6	
23	33	43	9	5		60	326	38	9	4		60	373	45	9	5	
23	34	43	11	7		60	327	38	10	4		60	374	45	11	5	
23	35	44	10	4		60	328	38	8	3		60	375	45	13	7	
23	36	45	12	6		60	329	38	10	4		60	376	45	13	6	
23	37	46	13	8		60	330	38	12	6		60	377	45	14	9	
23	38	48	11	6		60	331	38	9	3		60	378	45	11	6	
23	39	50	10	6		60	332	40	9	3		60	379	45	12	5	
23	40	51	12	8		60	333	40	11	5		60	380	45	12	6	
23	41	51	12	5		60	334	39	11	4		60	381	45	10	5	
23	42	52	14	9		60	335	40	10	4		60	382	45	11	5	
23	43	52	14	9		60	336	40	11	5		60	383	45	11	5	
23	44	53	12	8		60	337	40	11	4		60	384	46	11	6	
23	45	55	13			60	338	40	12	5		60	385	46	11	5	
23	46	55	10	8		60	339	40	11	5		60	386	46	11	6	
23	47	62	11	9		60	340	41	12	5		60	387	46	11	7	
23	48	63	12	9		60	341	41	11	4		60	388	46	11		
26	4	51	9	5	ミガキ-磨し	60	342	41	10	5		60	389	46	12	5	
26	5	54	10	4		60	343	41	9	4		60	390	46	10	4	
27	7	(44)	11	(6)		60	344	41	11	6		60	391	46	12	5	
27	8	46	11	5		60	345	41	15	8		60	392	46	11	5	

十 鍾計測表 2

団	番号	長	径	重	備考	団	番号	長	径	重	備考	団	番号	長	径	重	備考
60	393	46	12	7		60	440	50	11	7		65	71	47	8	4	
60	394	46	12	6		60	441	50	13	8		65	72	48	12	7	
60	395	46	10	5		60	442	50	12	7		65	73	48	9	5	
60	396	46	11	7		60	443	50	11	6		65	74	49	8	4	
60	397	47	14	10		60	444	50	16	9		65	75	50	11	6	
60	398	47	11	6		60	445	50	10	5	ミガキ-磨し	65	76	50	11	6	
60	399	47	11	5		60	446	50	11	7	ミガキ-磨し	65	77	50	11	6	
60	400	47	11	6		60	447	51	9	5		65	78	50	13	9	
60	401	47	12	6		61	448	51	11	6		65	79	50	12	7	
60	402	47	11	5		61	449	51	11	7		65	80	51	11	6	
60	403	47	11	6		61	450	51	12	8		65	81	51	12	7	
60	404	47	11	5		61	451	51	12	7		65	82	53	12	8	
60	405	47	12	6		61	452	51	15	11		65	83	54	11	8	
60	406	47	13	7		61	453	51	10	6	ミガキ-磨し	65	84	65	11	8	
60	407	47	13	9		61	454	51	13	8	ミガキ-磨し	70	73	35	8		
60	408	47	12	6		61	455	52	12	5		70	74	36	9		
60	409	47	12	5		61	456	52	12	6		70	75	37	10		
60	410	47	12	7		61	457	53	12	5		70	76	37	11		
60	411	48	9	4		61	458	53	11	7		70	77	39	8		
60	412	48	8	4		61	459	53	12	6		70	78	39	12		
60	413	48	14	9		61	460	54	13	10		70	79	40	9		
60	414	48	13	7		61	461	54	11	7		70	80	40	14		
60	415	48	11	6		61	462	54	12	7		70	81	41	12		
60	416	48	13	9		61	463	54	12	6		70	82	41	12		
60	417	48	10	5		61	464	54	14	7		70	83	42	8		
60	418	49	12	8		61	465	54	12	8		70	84	43	9		
60	419	48	10	5		61	466	55	13	9		70	85	43	12		
60	420	48	13	6		61	467	55	13	13		70	86	47	17		
60	421	48	10	6		61	468	55	11	6		70	87	47	11		
60	422	48	11	5		61	469	55	12	7		70	88	48	11		
60	423	48	12	8		61	470	56	10	6		70	89	49	11		
60	424	48	10	5		61	471	56	13	9		70	90	52	13		
60	425	48	11	7		61	472	57	10	7		70	91	54	12		
60	426	48	14	9		61	473	57	10	7		70	92	57	11		
60	427	48	10	6		61	474	58	11	8							
60	428	48	12	6		61	475	59	17	16							
60	429	49	12	5		61	476	60	19	17							
60	430	49	13	8		61	477	60	17	15							
60	431	49	10	5		61	478	62	17	16							
60	432	49	10	5		61	479	66	14	12							
60	433	49	10	5		65	64	39	10	4							
60	434	49	12	8		65	65	40	10	3							
60	435	49	12	7		65	66	40	11	4							
60	436	50	9	3		65	67	41	9	3							
60	437	50	10	6		65	68	41	8	4							
60	438	50	9	5		65	69	42	10	4							
60	439	50	13	8		65	70	46	12	7							

(単位は長さ・幅がミリ、重量がグラム)

图 版

1 上唐原了清遺跡全景
(北から・空中写真)



2 上唐原了清遺跡
Ⅱ区全景
(北から・空中写真)



3 上唐原了清遺跡
Ⅲ-1区全景
(北から・空中写真)



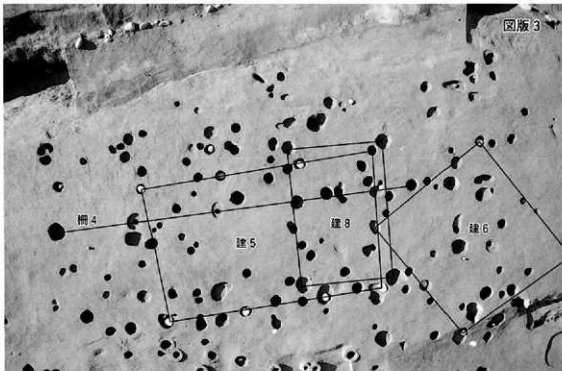


1 上唐原了清遺跡
Ⅲ-1区全景
(左が北・空中写真)



2 上唐原了清遺跡
Ⅲ-2区全景
(北西から・空中写真)

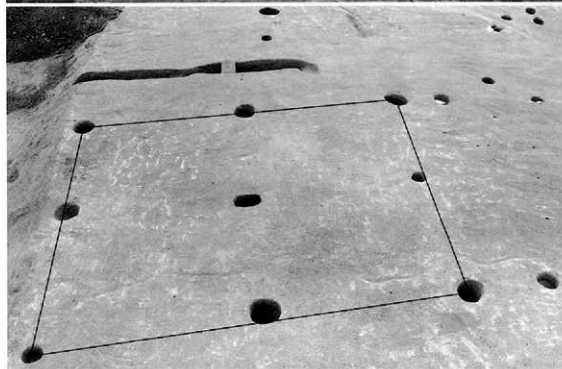
1 5・6・8号掘立柱建物跡
4号棚列
(上が西・空中写真)

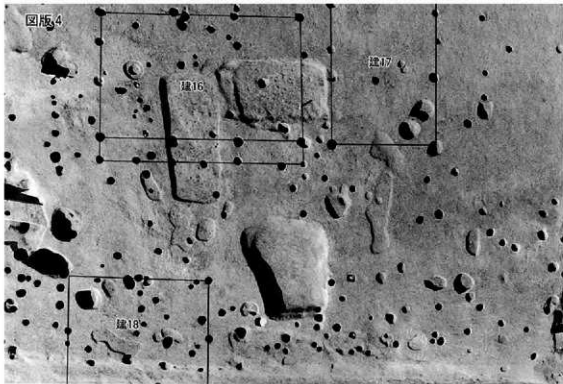


2 7号掘立柱建物跡
(南から)



3 15号掘立柱建物跡
(北から)





1 16~18号掘立柱建物跡
(右が北・空中写真)



2 16~18号掘立柱建物跡
(北から)



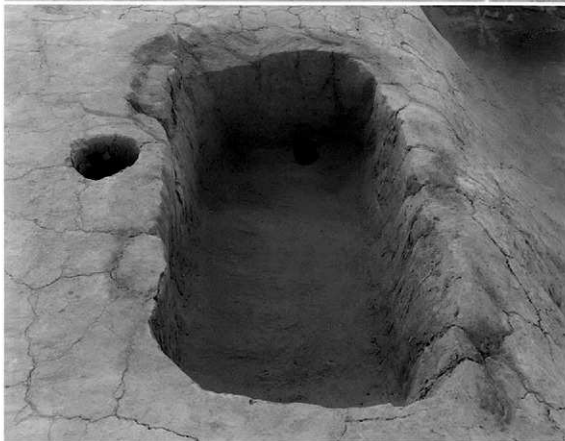
3 19号土坑
(東から)



1 23号土坑
(東から)



2 26号土坑
(北から)



3 27号土坑
(北から)



1 31号土坑
(東から)



2 33号土坑
(西から)

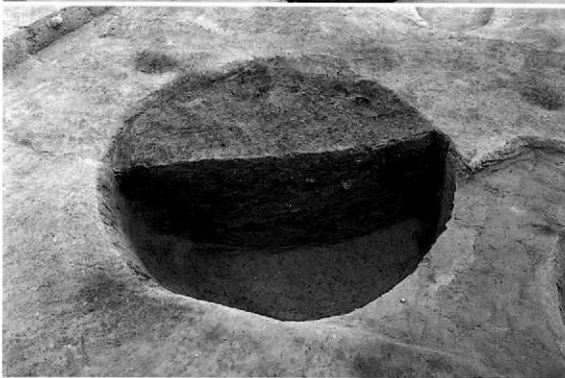


3 34号土坑
(南東から)

1 36号土坑
(西から)



2 38号土坑
(西から)



3 39号土坑
(西から)





1 40号土坑
(東から)

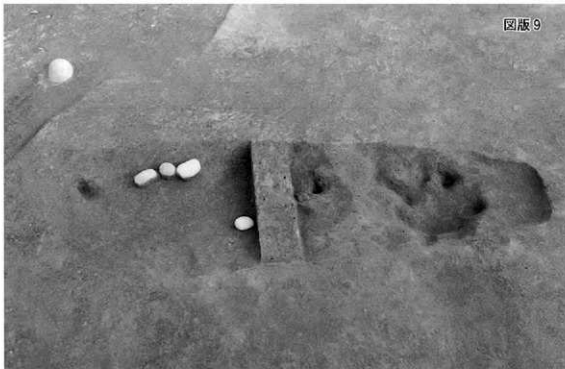


2 40号土坑・完掘後
(東から)



3 46~48号土坑
(西から)

1 49号土坑
(西から)



2 51号土坑
(東から)



3 55号土坑
(北西から)





1 53号土坑
(南東から)



2 53号土坑石積み状況
(北西から)



3 60号土坑
(南東から)



1 竖穴状遺構
(東から)



2 10・12・17号溝
(北から)



3 同上接続部
(北から)



1 10号溝土層1
(南から)

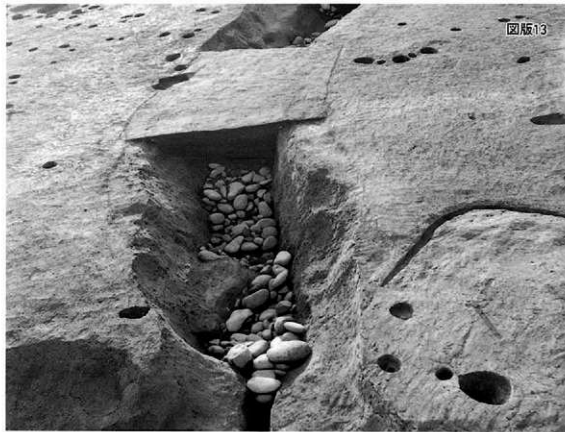


2 10号溝土層2
(南から)



3 11号溝
(東から)

1 13号溝
(東から)



2 18号溝
(西から)



3 27号溝





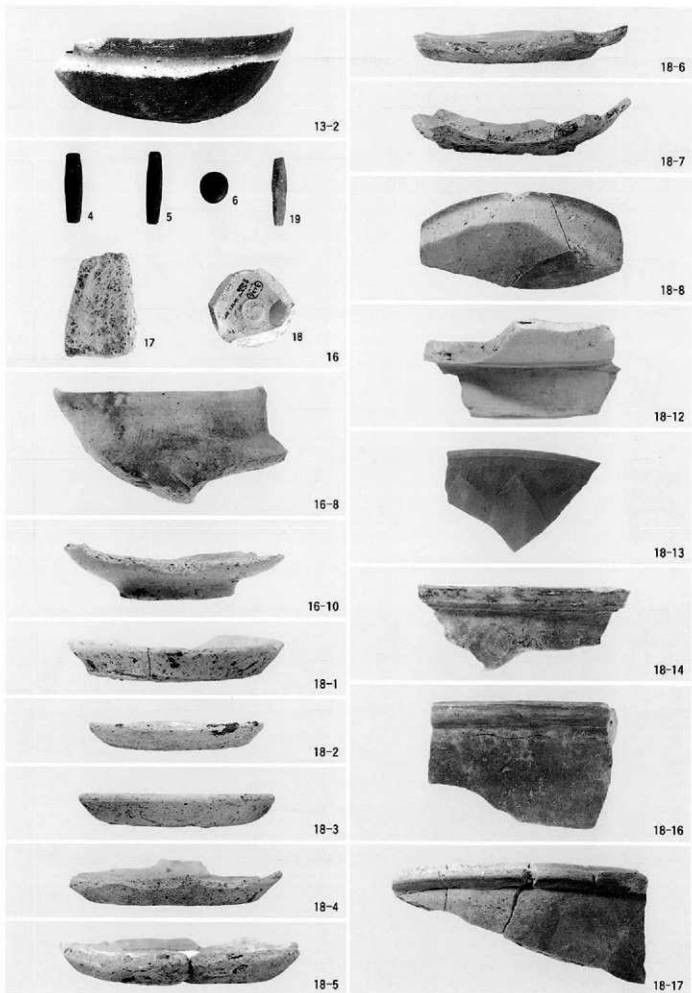
1 大溝Ⅱ区
(北から)



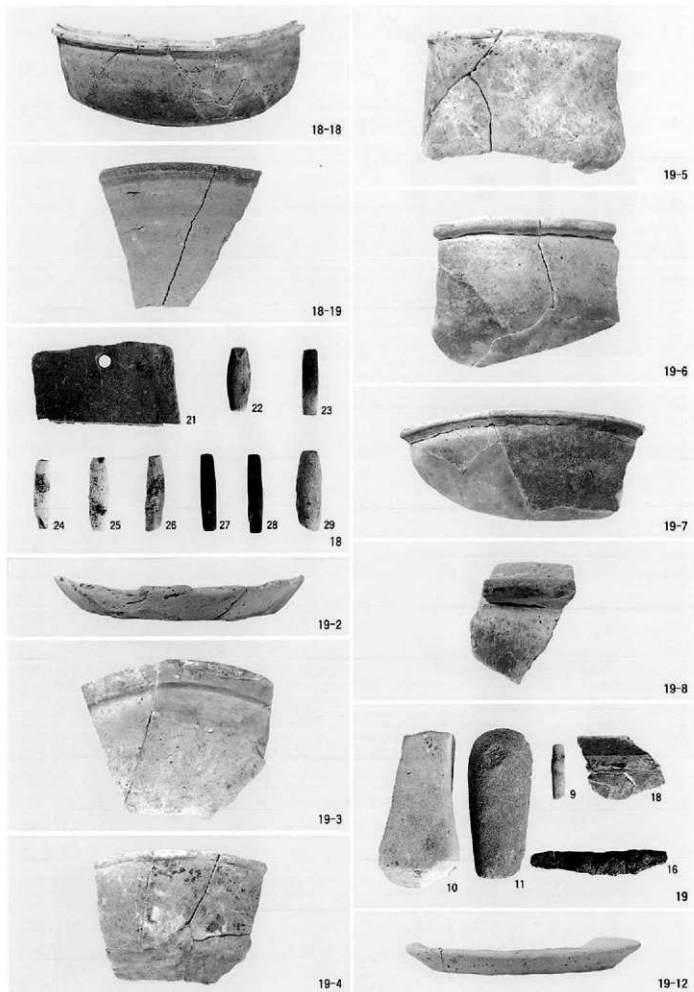
2 大溝Ⅲ-2区
(南から)



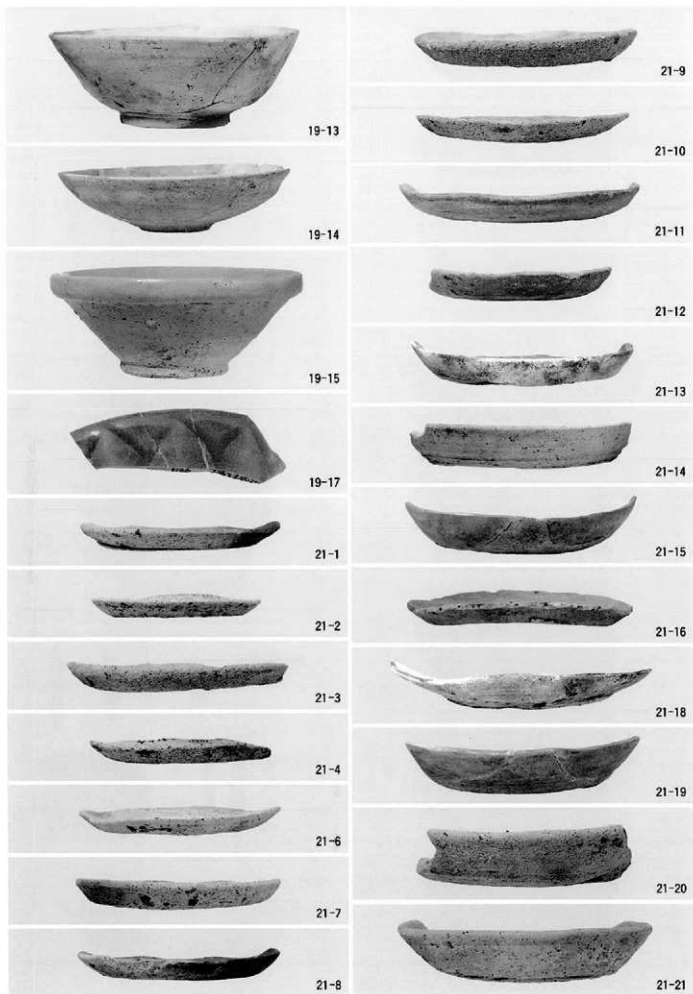
3 土器群遺物出土状況
(北から)



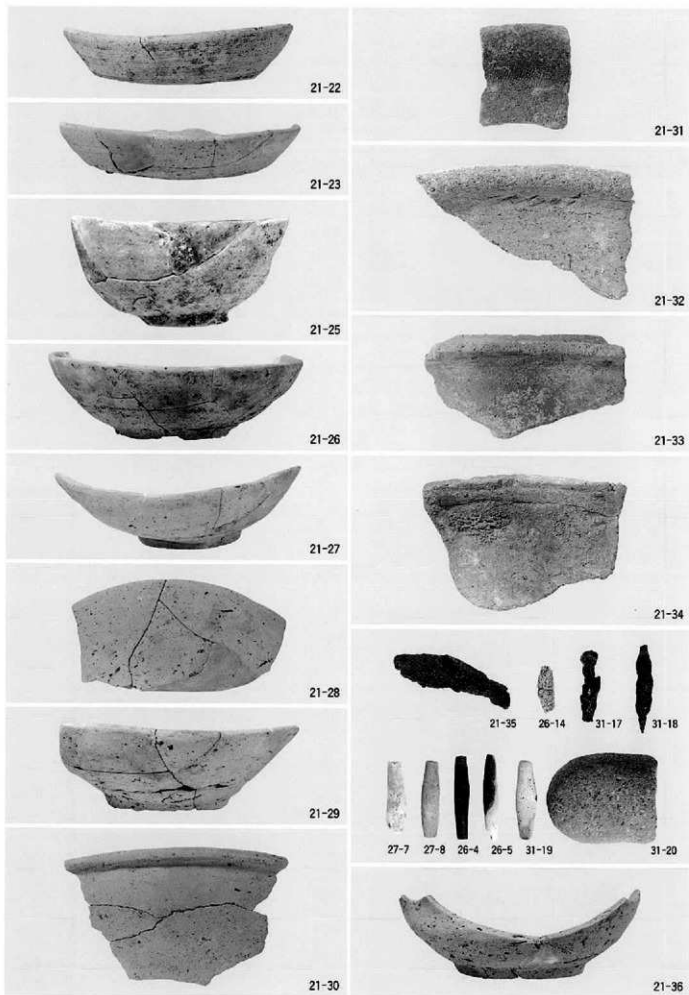
掘立柱建物跡・横列・土坑出土遺物 1



土坑出土遺物 2



土坑出土遺物 3



土坑出土遺物 4



23-2



23-8



23-3



23-9



23-4



23-10



23-5



23-11



23-6



23-12



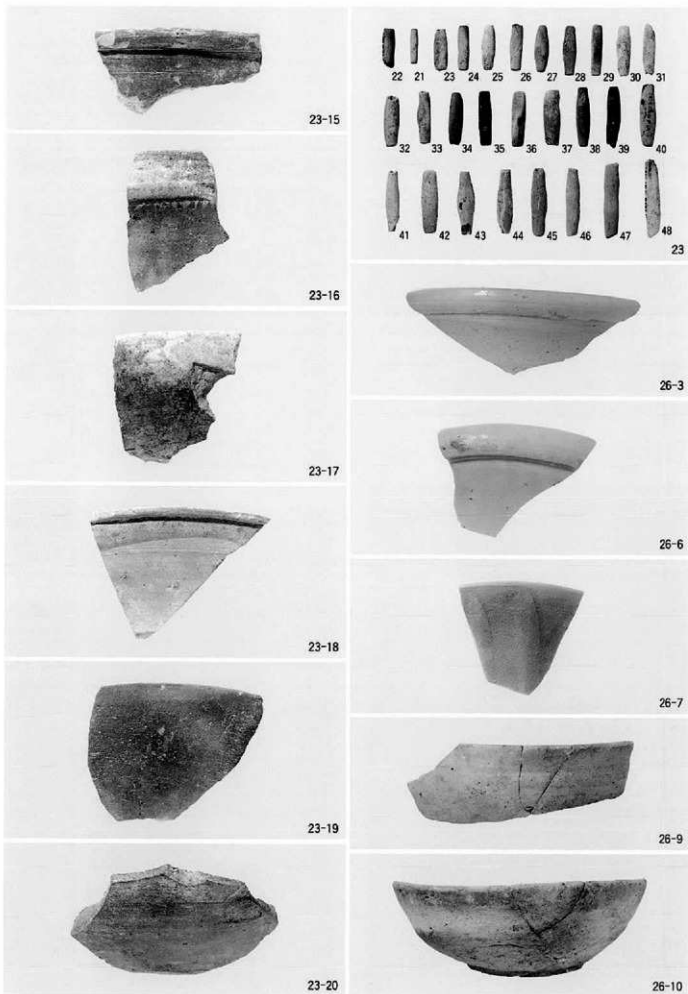
23-7



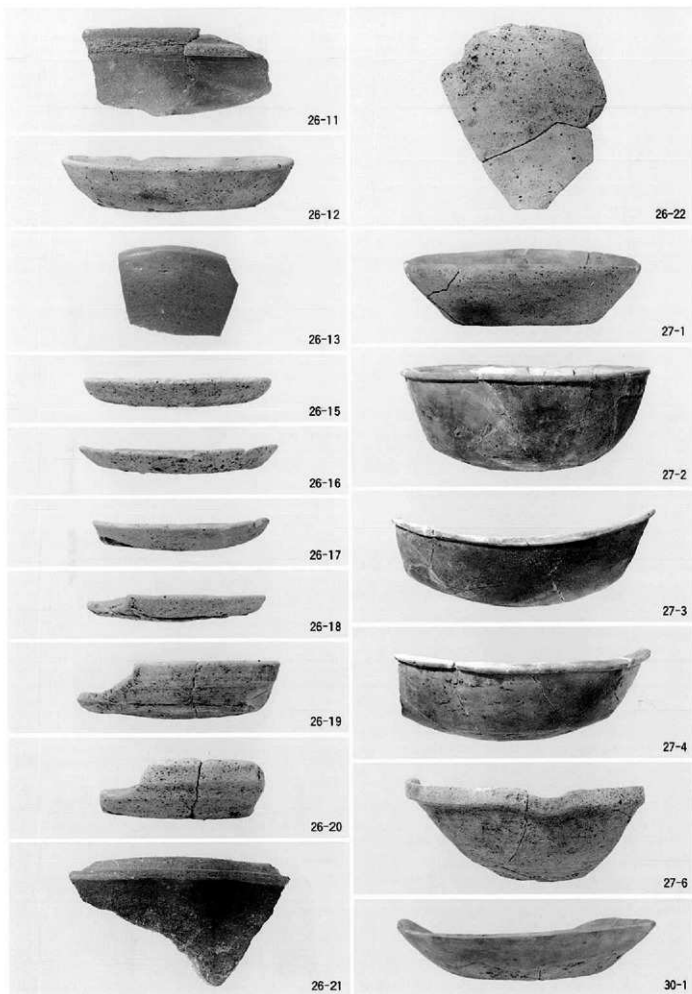
23-13



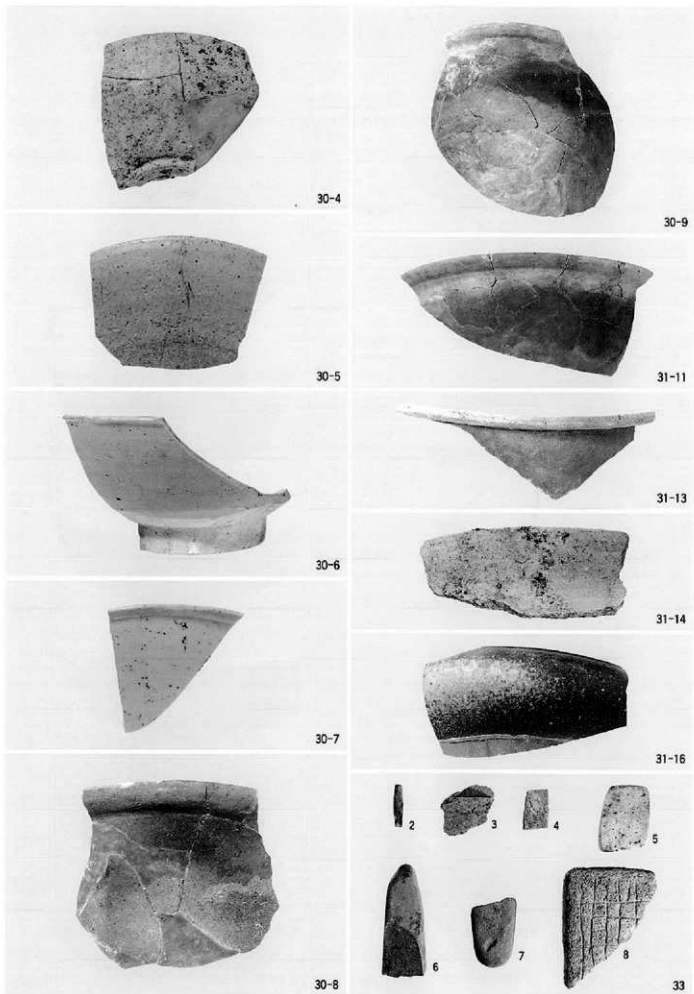
23-14



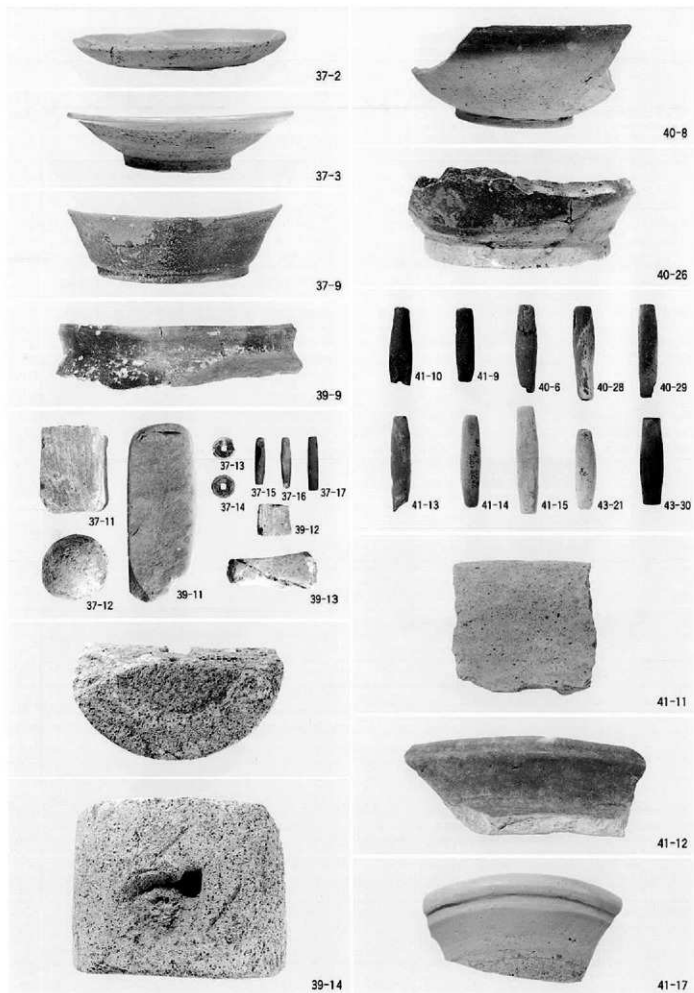
土坑出土遺物 6

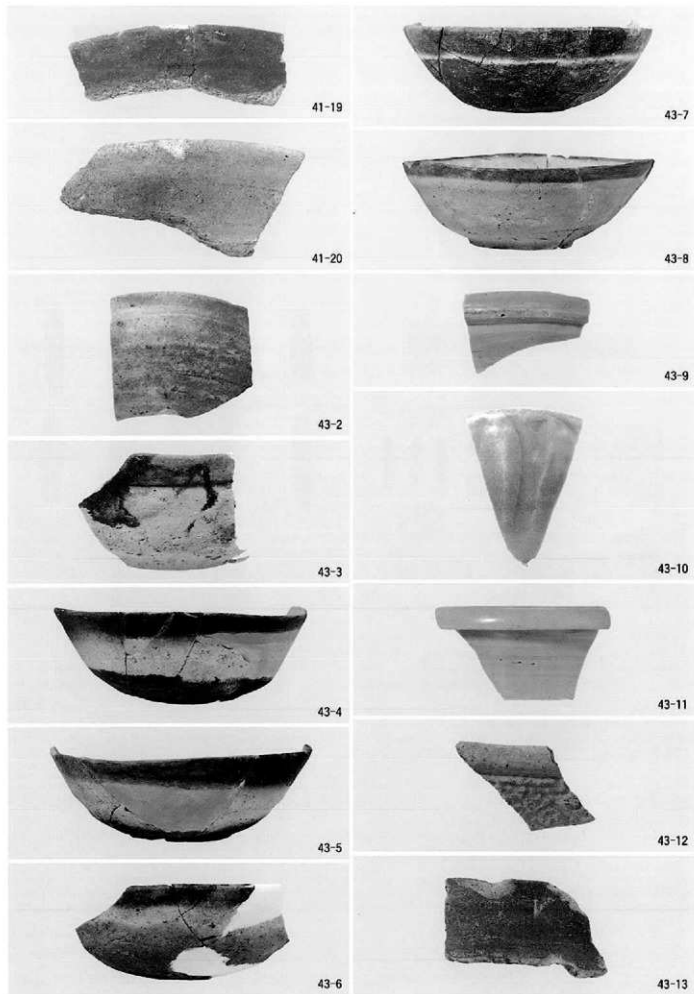


土坑出土遺物 7



土坑出土遺物 8







43-14



43-15



43-16



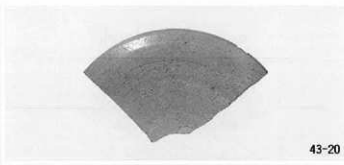
43-17



43-18



43-19



43-20



43-22



43-23



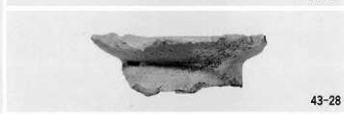
43-24



43-25



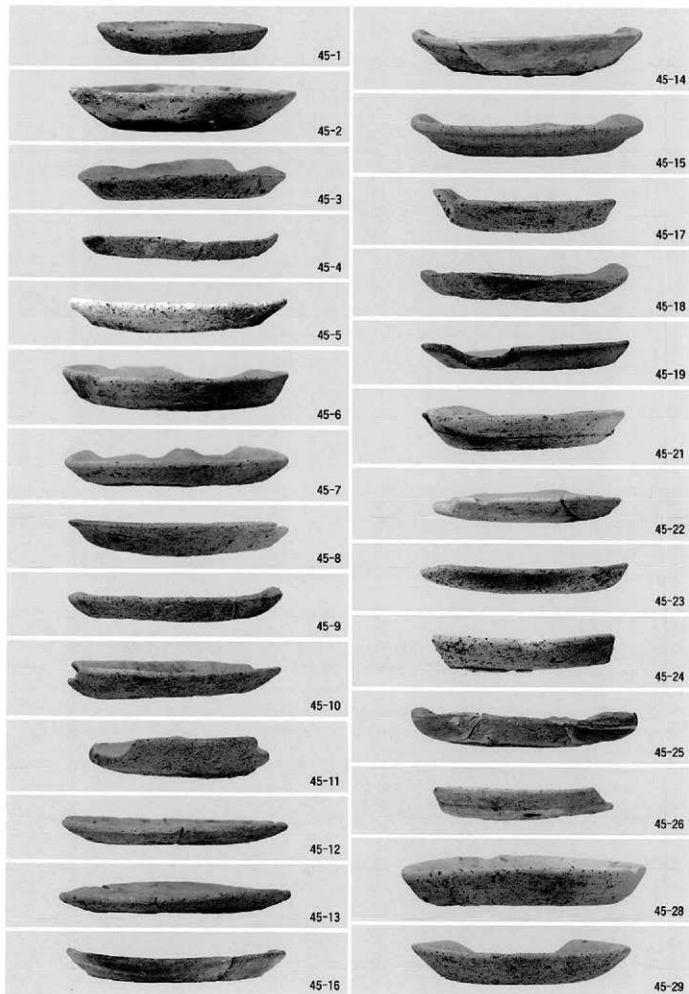
43-27



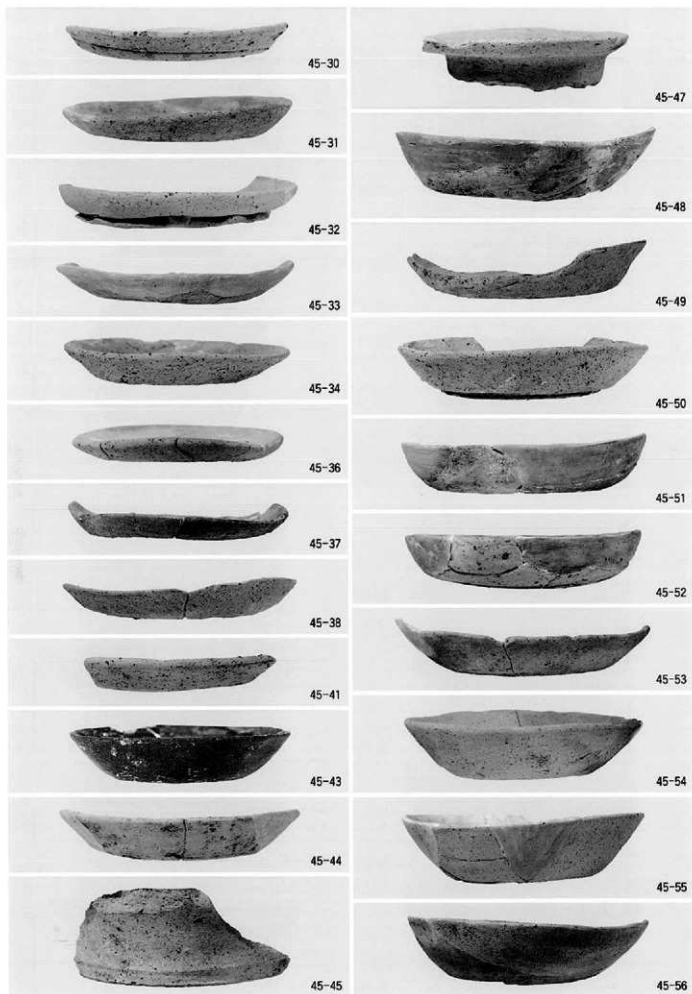
43-28



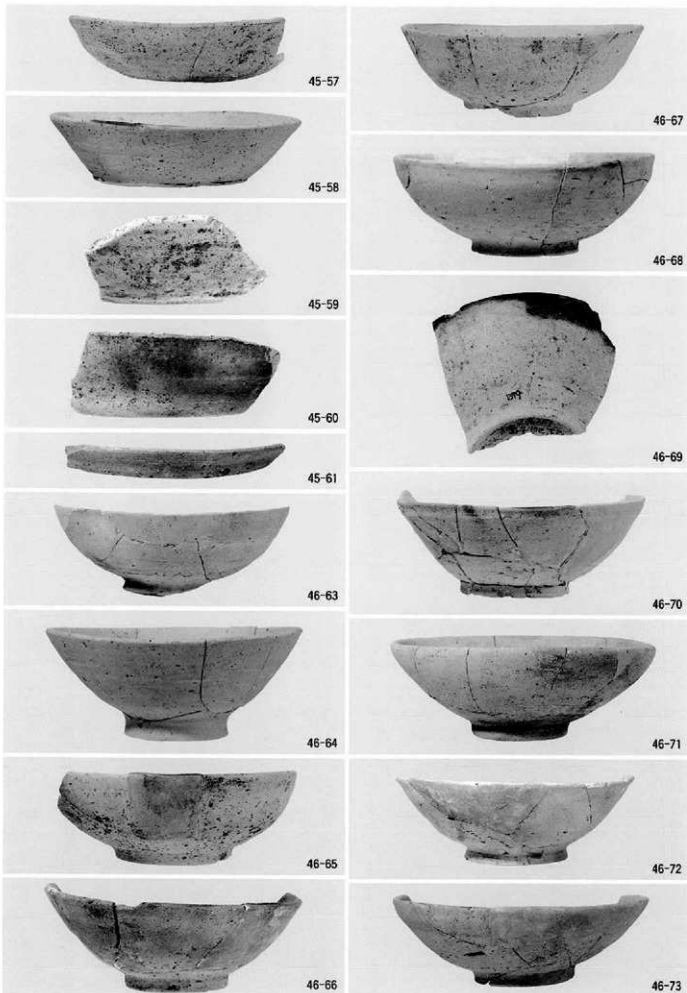
43-29



大溝出土遺物 1



大溝出土遺物 2





46-74



47-97



47-87



47-98



47-88



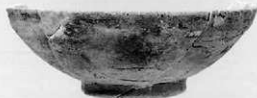
47-99



47-91



47-100



47-92



47-101



47-95



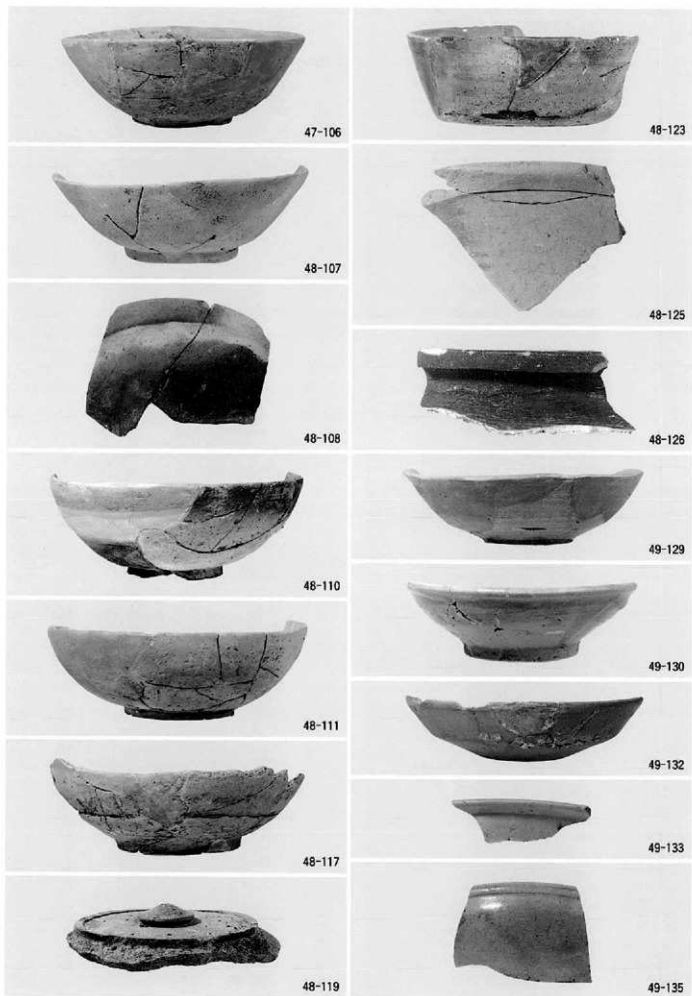
47-104



47-96



47-105





49-136



49-137



49-146



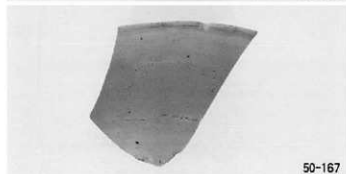
49-147



50-165



50-166



50-167



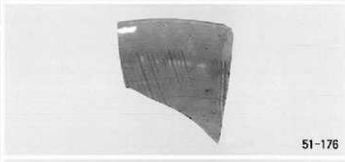
50-173



50-174



51-175



51-176



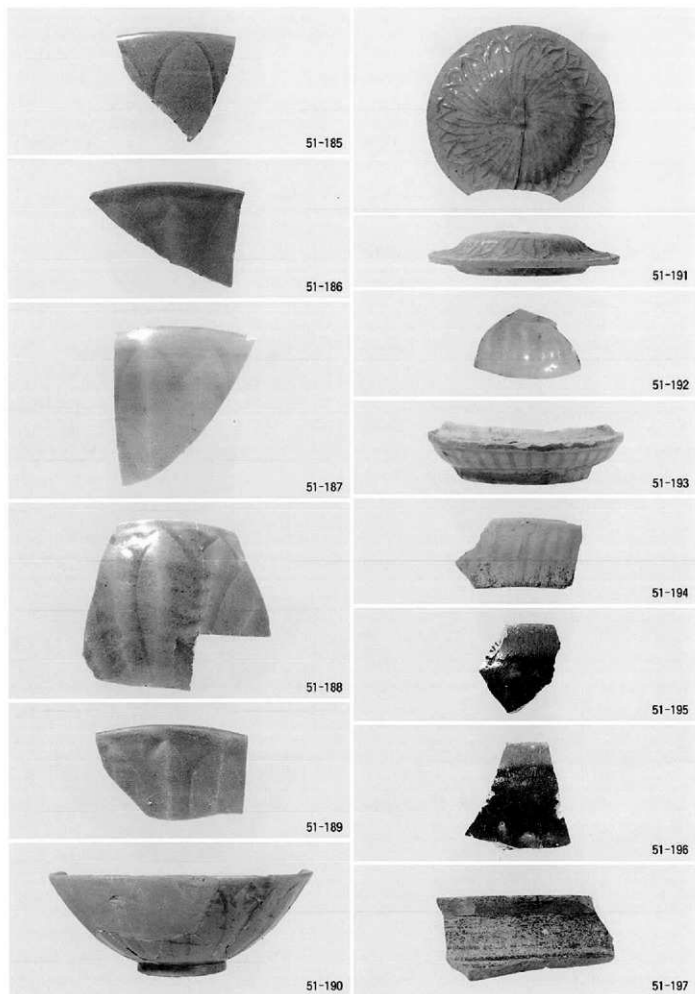
51-178



51-179



51-184





51-198



51-199



52-207



53-210



56-242



56-243



57-265



57-267



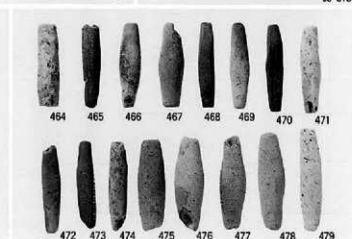
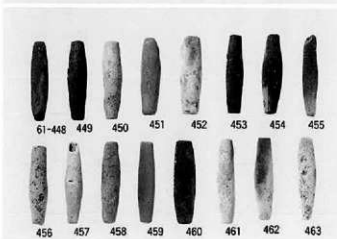
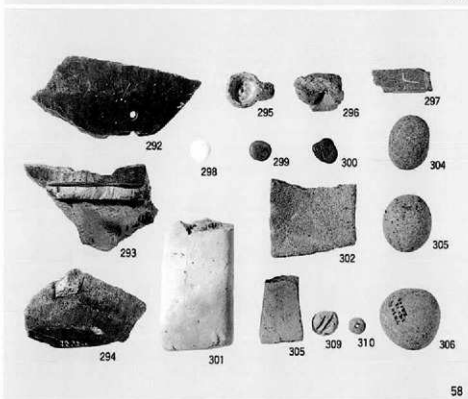
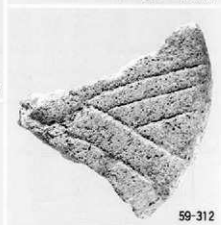
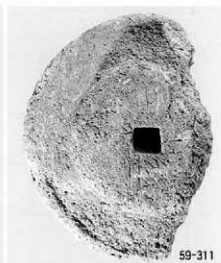
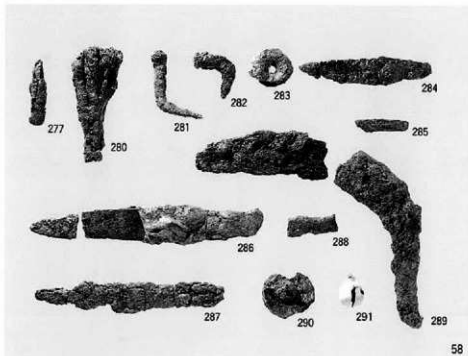
57-269

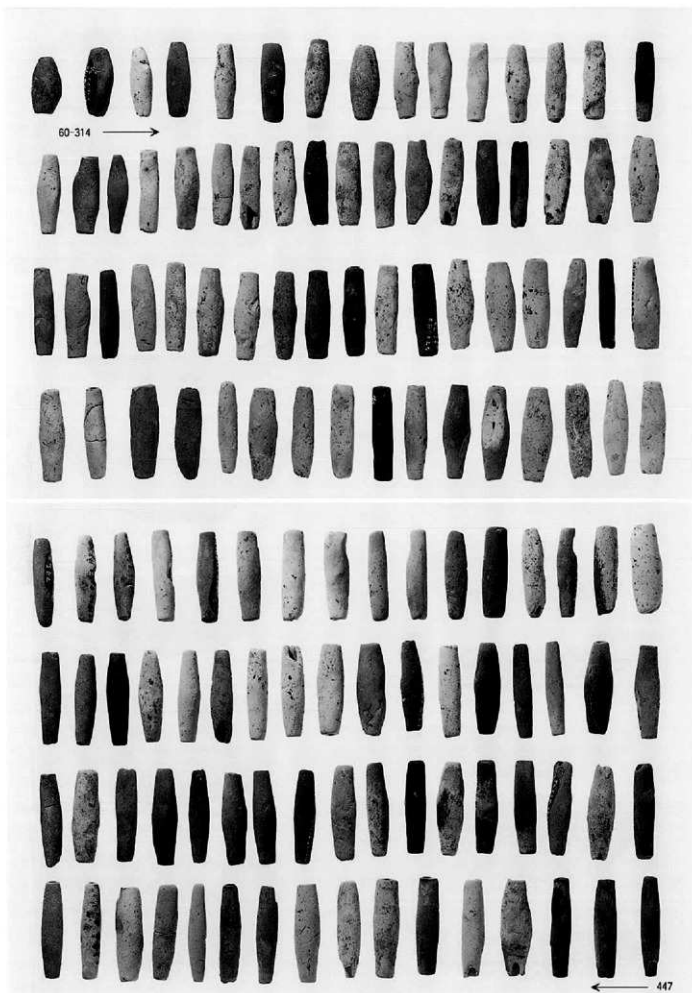


58-307

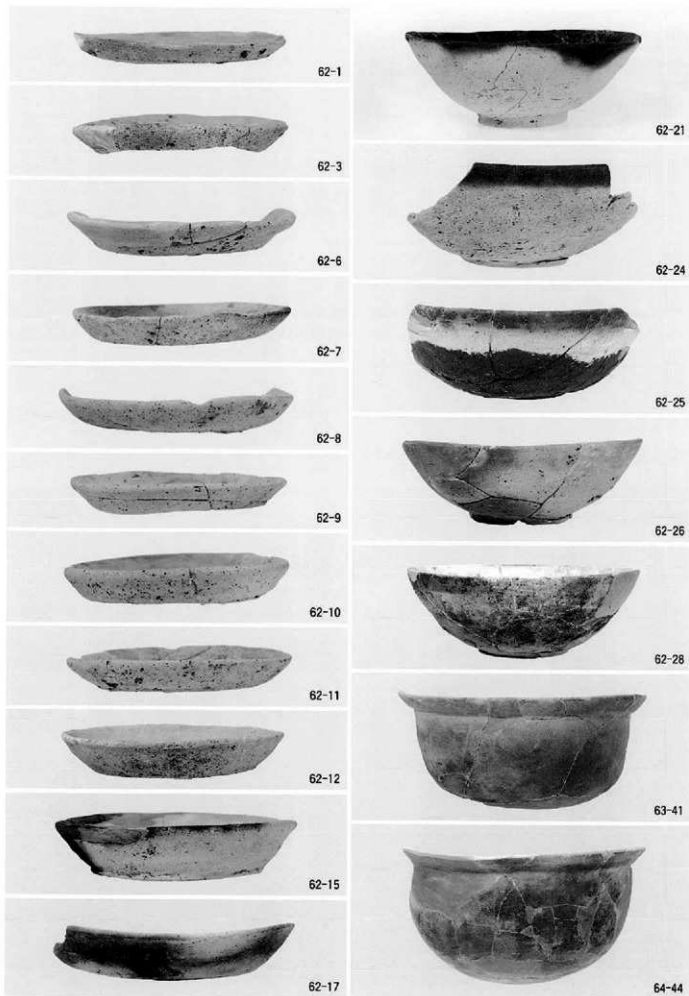


58-308

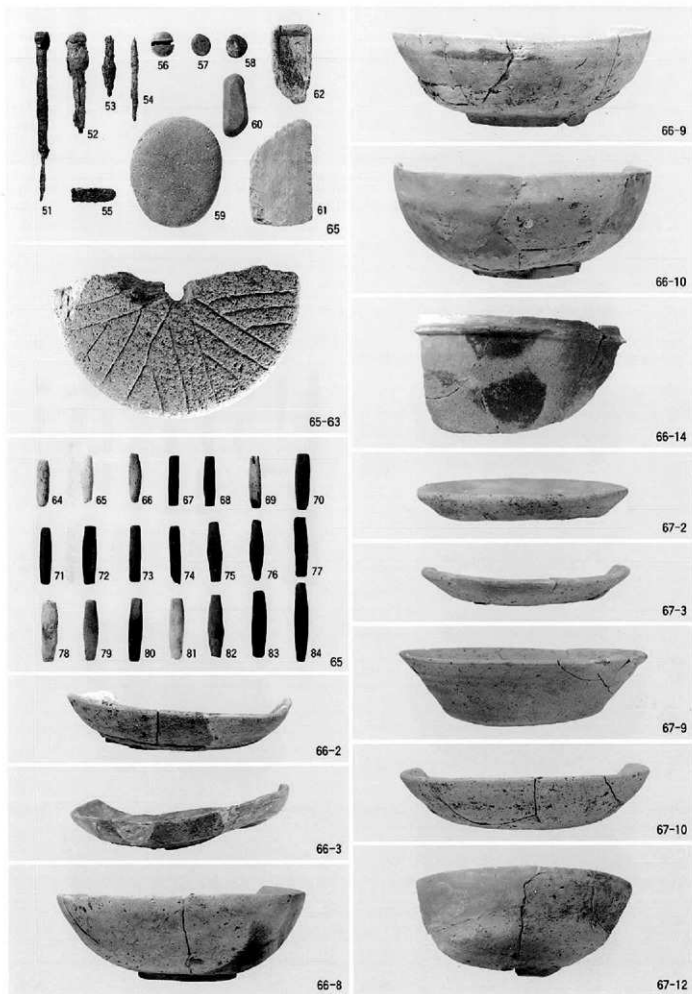




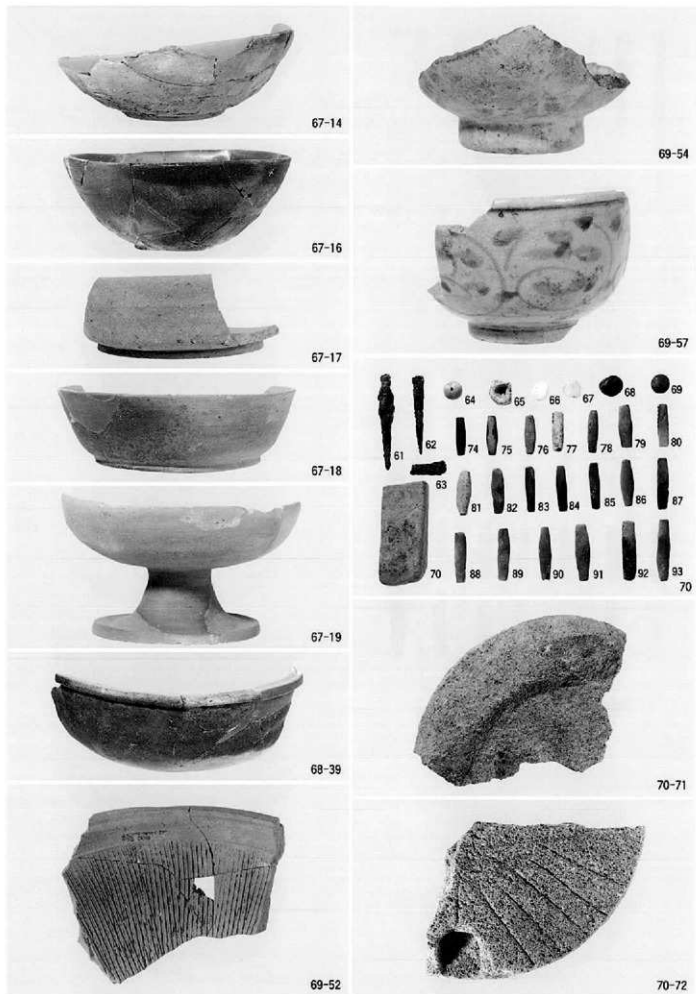
大溝出土遺物10



その他の遺構・層位出土遺物 1



その他の遺構・層位出土遺物 2



その他の遺構・層位出土遺物3

1 高浜番所跡
平成7年度調査地
遠景（西から）



2 高浜番所跡
平成10年度調査地
全景（北から）

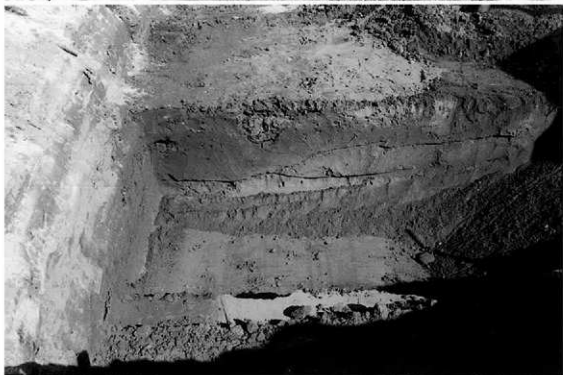


3 高浜番所跡
平成10年度調査地
掘削状況（西から）





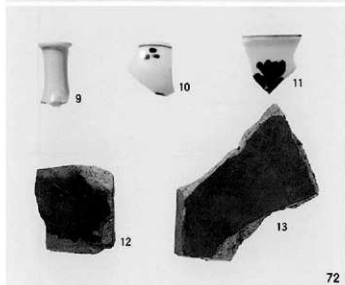
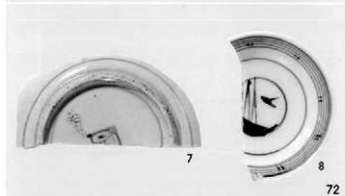
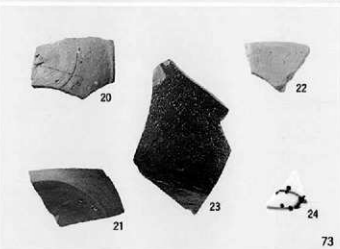
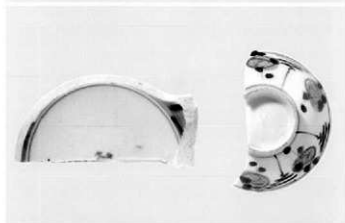
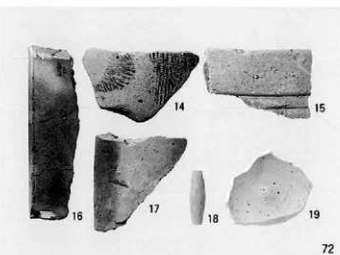
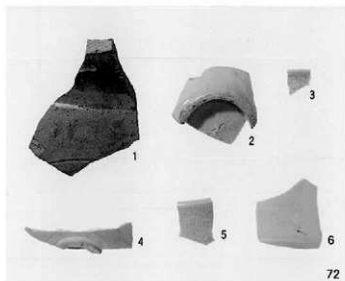
1 7-3トレンチ
(南から)



2 7-7トレンチ
(南から)



3 10-2トレンチ
(南西から)



報告書抄録

ふりがな	かみとうばりりょうせいせいせき							
書名	上唐原了清遺跡Ⅲ							
副書名								
巻次								
シリーズ名	一般河川山国川築堤関係埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	6							
編著者名	伊崎俊秋 吉村靖徳 中野等							
編集機関	福岡県教育委員会							
所在地	〒812-8575 福岡市博多区東公園7番7号							
発行年月日	西暦2001年3月31日							
ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
		市町村	遺跡番号					
かみとうばりりょうせいせいせき 上唐原了清遺跡	ふくおかけんしやくじょうぐん 福岡県築上郡 おおいへらおおたかざかみとうばり 大平村大字上唐原 あがりょうせい 字了清	40645	960194	33° 33' 50"	131° 11' 30"	19950823 19951221 19960603 19970124	12,400	山国川堤防 改築工事
たかばやししよと 高浜番所跡	ふくおかけんしやくじょうぐん 福岡県築上郡 よしとみまちおおあびこい 吉富町大字小祝 あびたかばし 字高浜	40642				19960205 19960209 19970818 19970822 19990127	425	
所収遺跡名	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物		特記事項
上唐原了清遺跡	集落・墓地	平安～江戸時代		擬立柱建物跡 土坑墓・大溝		土器・陶磁器・石製品 土製品		
高浜番所跡	集落?	江戸～昭和時代		建物跡		柴付・薬瓶		

福岡県行政資料	
分類番号 JH	所属コード 2133051
登録年度 12	登録番号 7

一級河川山岡川築堤関係埋蔵文化財調査報告

第 6 集

上唐原了清遺跡Ⅲ

平成13年3月31日

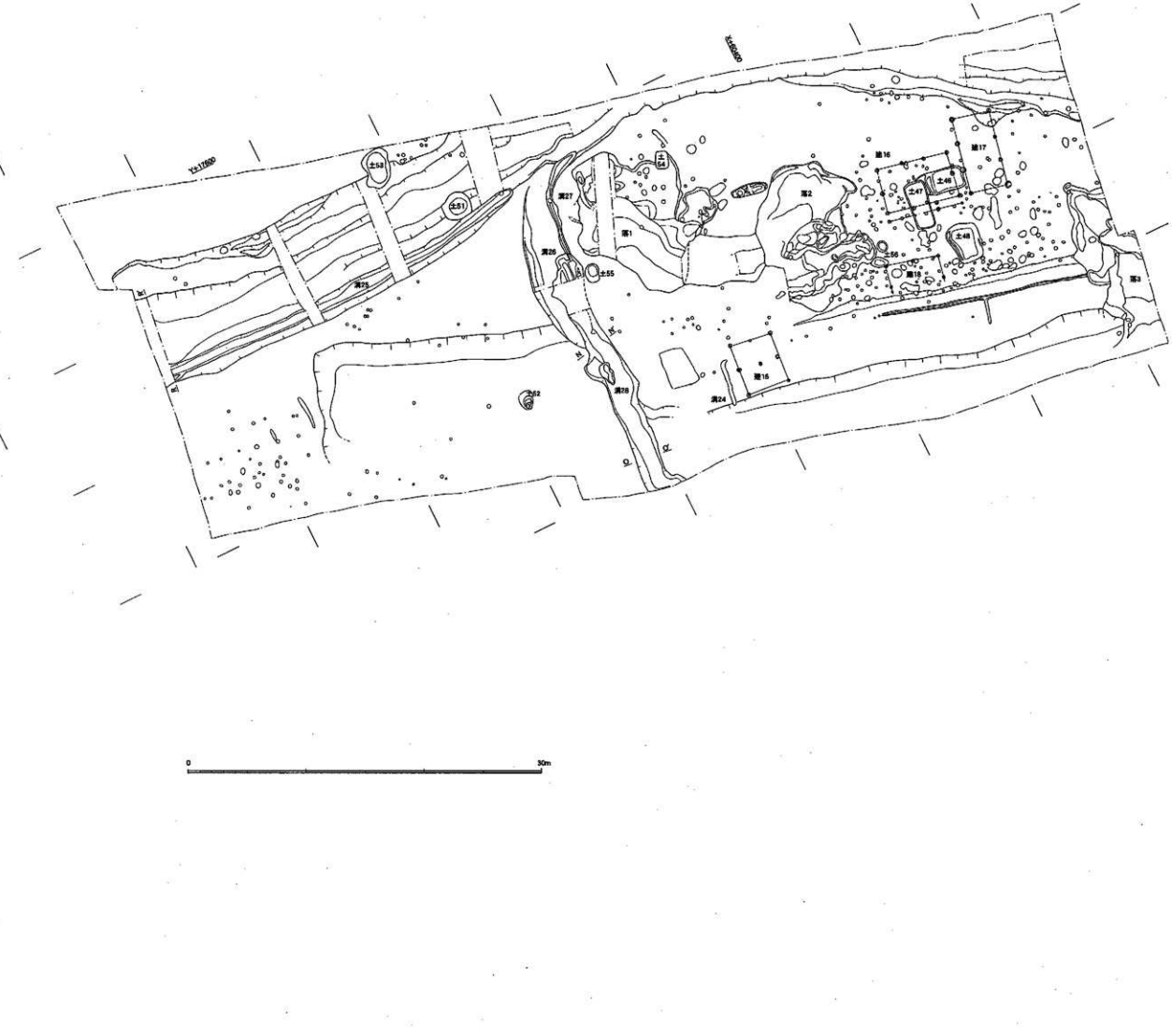
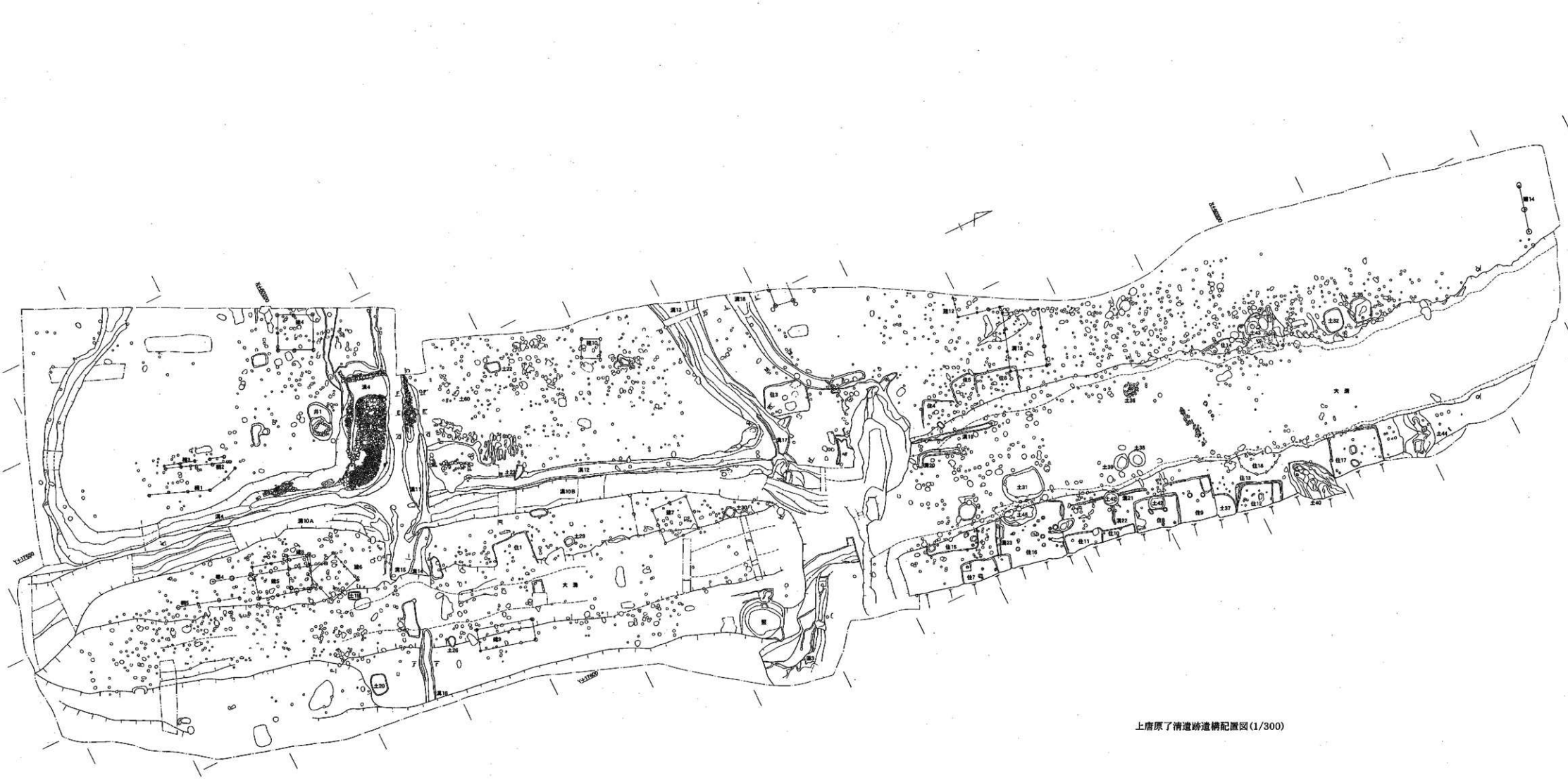
発 行 福岡県教育委員会
福岡市博多区東公園7番7号

印 刷 マツオ印刷株式会社
福岡県山田市大字上山田1338-9

一級河川山国川築堤関係
埋蔵文化財調査報告 6

上唐原了清遺跡Ⅲ

付図 上唐原了清遺跡遺構配置図(1/300)



上唐原了清遺跡遺構配置圖(1/300)